

令和 5 年

第 6 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 5 年 12 月 11 日

閉会：令和 5 年 12 月 13 日

福岡県東峰村議会

令和5年 第6回東峰村議会定例会

招集年月日 令和5年12月11日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和5年12月11日 9時30分
議長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和5年12月13日 9時45分
議長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
農林建設課長	白井 耕平	災害対策室長	前田 光輝
住民福祉課長	樋口 修一	教育課長	國松 直美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第30号	東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第31号	東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第32号	東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第33号	東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第34号	令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）
議案第35号	令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第36号	令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第37号	令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第38号	久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)

6番 高橋弘展議員 7番 大蔵久徳議員

第6回 東峰村議会定例会会議録

令和5年12月11日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和5年 第6回東峰村議会定例会議事日程

令和5年12月11日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第30号 | 東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第31号 | 東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第32号 | 東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第33号 | 東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第34号 | 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号） |
| 日程第11 | 議案第35号 | 令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第36号 | 令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号） |

日程第 1 3 議案第 3 7 号 令和 5 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算
(第 1 号)

日程第 1 4 議案第 3 8 号 久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う
財産処分に関する協議について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、令和5年第6回東峰村議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページ、議長の諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 6番 高橋弘展議員、7番 大蔵久徳議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和5年第6回東峰村議会定例会の運営につきましては、12月1日に議会運営委員会を開催しました。</p> <p>議案につきましては、条例議案が4件、補正予算が4件、財産処分の協議が1件、予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日11日から18日までの8日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に一般質問を予定いたしております。</p> <p>12日には、引き続き一般質問を行い、13日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定いたしております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日11日から18日までの8日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、12月11日から12月18日までの8日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>

日程第4	
議 長	日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。 村長
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに令和5年第6回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運用をはじめ、関係する政策全般につきましてご尽力いただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>さて、平成29年九州北部豪雨からわずか6年で再び甚大な被害を受け、村民の皆様が大変なご苦勞をおかけしているところでございますが、一歩ずつ復旧の道のりを歩んでいるところでございます。</p> <p>災害復旧の査定につきましては、公共災害は査定を終了し、農災も来週には査定を完了する見込みとなっております。災害対策室を中心に、応援いただいている職員の皆様のご尽力により、予定どおり進められたことに改めて感謝申し上げたいと思っております。</p> <p>商工業の再建支援事業も申請書類が複雑で苦勞しているという声を聞き、県に改善の要望と申請期限について協議を行っているところです。</p> <p>一日も早い復旧を目指して、職員、村民一丸となって取り組んでまいらなければなりませんので、皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。</p> <p>11月30日には、服部誠太郎福岡県知事をお招きし「知事といきいきトーク」が開催されました。令和4年度から開催され、今回が6回目ということでした。</p> <p>BRTひこぼしライン開業を契機に頑張っている添田町、東峰村の団体の方と意見交換がしたいとの意向で開催されました。議員の皆様も傍聴いただきありがとうございます。</p> <p>その中で、課題や要望も出されましたが、終了後、知事と直接お話をし、河川の浚渫による河道の確保、また陶土の確保における保安林の件について、自分からも確認と対応をお願いしました。今後も県や国などの関係機関と協力・連携しながら、まだまだたくさんのおさまたな課題の解決を図りたいと思っております。</p> <p>9月から始まったデジタル地域通貨事業も、生活応援デジタル商品券とプレミアム付デジタル商品券、どちらも今月末までが使用期限です。再度使い残しがないかご確認いただきたいというふうになっております。</p> <p>明るいニュースもありました。</p> <p>11月19日、市町村対抗福岡駅伝大会では、前々回48位から前回37位、そして今回は31位にまでジャンプアップしました。選手や関係者の皆様の活躍を称え、応援団に参加いただいた議員さんをはじめ皆様に厚く御礼を申し上げます。</p> <p>12月に入り、本年度の事業執行も最終コーナーに向かっていきます。本年の災害を受け、災害最優先で村の業務継続計画を参考に、通常事業の工程表の見直しや優先順位の再確認を行い、できるだけ無理のない業務執行を図っているところであります。事業の遅れや見直し等で、関係者の皆様にご迷惑をおかけしていることもありますが、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております、議案について説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、条例の制定について4件、補正予算について4件、財産処分に関する協議1件、合計9件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第30号、東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、東峰村簡易水道事業の経営成績、財政状況の把握、企業経営の弾力化を図るため、東峰村</p>

簡易水道事業に地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用することに伴い、本条例を制定するものです。

議案第31号、東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、東峰村個人情報保護条例が廃止されたことに伴い、東峰村附属機関に関する条例の一部を改正するものです。個人情報の取り扱いについては、全国統一的に運用が行われ、国の「個人情報保護委員会」が一元的に監視監督する体制となり、今回「東峰村個人情報保護審議会」を削除するものであります。

議案第32号、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和5年11月29日付東峰村特別職報酬審議会の答申を受け、本条例の一部を改正するものです。

議案第33号、東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に準じて本条例の一部を改正するものです。

議案第34号、令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれに5億2,891万9千円を追加し、歳入歳出総額を55億6,433万1千円とするものです。

歳出の主なものとしては、一般管理費の特別職手当、会計年度報酬、職員手当に559万5千円、小石原庁舎非常用発電機更新工事に1,650万円、国民健康保険基盤安定費に1,041万6千円、重度障害者医療費に51万円、障害者福祉費に164万9千円、いずみ館調理室床張替工事に99万円、児童福祉費に122万円、特別養護老人ホーム管理費の屋外排水管・駐車場陥没補修工事に330万円、令和4年度新型コロナワクチン接種返還金に16万4千円、令和4年度へき地診療所補助金返還金に303万9千円、農業振興対策費の漬物製造業加工所設置費補助金に375万円、飼料価格高騰対策補助金に88万2千円、住宅修繕費に100万円、文化財事業費の岩屋神社消防施設修繕費及び小石原窯跡群法面保護追加工事に145万4千円、公共土木施設災害復旧費に9,060万円、農業用施設災害復旧費に6,000万円、地域防災がけ崩れ対策事業費に3億1,960万円、繰入金として4浄水場修繕料に375万円、災害復旧関連事業に450万円、簡易水道事業特別会計に繰り出すこととなっております。

歳入としては、国・県補助金、基金繰入金、災害復旧事業債、村債を計上しています。

議案第35号、令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに825万円を追加し、歳入歳出総額を8,421万円とするものです。

歳出の主なものとしては、4浄水場修繕料等に375万円、災害復旧関連事業に450万円となっております。

議案第36号、令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれに3,931万6千円を追加し、歳入歳出総額を3億5,903万8千円とするものです。

歳出の主なものにつきましては、国保システム保守委託料に74万6千円、一般被保険者療養給付費に2,020万円、一般被保険者高額療養費に870万円、出産育児一時金に42万円、一般被保険者税還付金に150万円、一般被保険者還付加算金に3万3千円、国県等精算返還金771万7千円となっております。

議案第37号、令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに92万円を追加し、歳入歳出総額を4,246万4千円とするものです。

歳出としては、保険料返還金92万円となっております。

	<p>議案第38号、久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議につきましては、令和5年3月31日をもって、久留米市が甘木・朝倉・三井環境施設組合から脱退したことに伴う財産処分に関し、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>基金につきましては、甘木・朝倉・三井環境施設組合施設改修基金の久留米市持分相当分を処分し、久留米市に帰属させるものとするものです。</p> <p>その他の財産につきましては、基金を除く甘木・朝倉・三井環境施設組合の財産は、全て同組合に帰属させるものとする。という内容となっております。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議いただき、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、私の提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5、一般質問につきましては、日程第6から日程第14までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第30号「東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>議案第30号「東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和5年12月11日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、東峰村簡易水道事業の経営成績・財政状態の把握、企業経営の弾力化を図るため、東峰村簡易水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い、東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例を制定するものであります。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>こちらに東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてということで、条例を書かせていただいております。</p> <p>こちらにつきましては、まずちょっと前段にご説明ですけども、現在の東峰村簡易水道事業特別会計についてはですね、地方自治法に基づきまして東峰村簡易水道事業特別会計条例を設置しまして、官庁会計で運営をしておったところでございます。</p> <p>今後は地方公営企業法に基づきまして、東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例を新たに制定しまして、公営企業会計で運営することになるということで、この条例の制定をさせていただいているところでございます。</p> <p>条例の内容でございますが、第1条、簡易水道事業の設置ということです。これは、新たにそういう形で設置をするということです。</p> <p>第2条、法の財務規定等の適用、こちらで地方公営企業法に基づいてですね、簡易水道事業法第2条第2項に規定する財務規定等を、令和6年4月1日から適用するということになります。</p> <p>経営の基本ということで3条ございますが、こちらの簡易水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されなければならないという形でございます。</p> <p>続きまして、利益の処分の方法及び積立金の取り崩しが4条、それから、5条に資本の剰余金についての取り扱い、それから、6条で重要な資産の取得及び処分といった形</p>

	<p>で記載がございます。</p> <p>それから、7条ですね、議会の同意を要する賠償責任の免除、それから、8条で会計事務の処理、それから、9条で議会の議決を要する負担付寄附の受領等、それから、10条、業務状況説明書類の作成という記載がございますが、こちらにつきましては、地方公営企業法といったものを適用するにあたって、このようなものを全部決定していかないといけないということで、新たに条例の中にこれを入れているところでございます。</p> <p>続きまして、23ページをお開きください。</p> <p>中段ですが、施行期日とございます。こちらの条例につきましては、令和6年4月1日から施行すると。</p> <p>2項ですね、次に掲げる条例は、廃止するとあります。これは、今回の地方公営企業法に基づく条例を制定しますとですね、この、今まで制定されておった東峰村簡易水道事業特別会計条例と、あと東峰村簡易水道設置条例を廃止するというところでございます。</p> <p>それから、東峰村監査委員条例の一部改正でございます。</p> <p>こちら、下に改正案と現行の比較案がございます。こちらにつきましては、内容は変わっておりませんが、適用する法のところでですね、ちょっと下線引いておりますが、地方公営企業法を準用するという書きぶりがございます、以下ずっと書かれているところでございます。</p> <p>24ページの下段のほうですが、東峰村簡易水道事業基金条例の一部改正とございます。こちらにつきましては、改正案と現行の比較でございますが、中身ですね、簡易水道事業特別会計というところがですね、今後は簡易水道事業という記載に変わりますので、その部分が変わってございます。</p> <p>25ページをお開き願います。</p> <p>中段ですが、東峰村給水条例の一部改正でございます。こちらにつきましては、2条が改正案で削除となっておりますが、この給水区域につきましては、先ほどありました、20ページのところですね、第3条に給水の区域というものを新たに盛り込むことにしておりますので、ここの分は削除という形になります。</p> <p>6条につきましてはですね、ここに簡易水道事業の設置等に関する条例という形で読んでですね、先ほどの20ページの3条のほうに続くような書きぶりを変えております。</p> <p>26ページの別表につきましては、内容は変更されておりませんが、先ほどの20ページですね、第3条のところの給水区域及び給水人口、給水量、この部分のところを別表に掲げるとございまして、その記載をこの26ページに書かせていただいているということになります。</p> <p>以上、説明を終わらせていただきます。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第31号「東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>28ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>議案第31号「東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上記条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和5年12月11日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、東峰村個人情報保護条例が廃止されたことに伴い、東峰村附属機関に関する</p>

	<p>る条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>具体的にはですね、31ページをお開きください。</p> <p>ここにですね、東峰村個人情報保護審議会というのがございまして、この分を削除するものでございます。</p> <p>皆様のお手元のほうにですね、総務企画課の説明資料というのをお配りさせていただいております。これにつきましてもですね、この個人情報保護条例の取り扱いにつきましては、これは、全国統一的に運用が行われるようになりまして、国の個人情報保護委員会がですね、一元的に監視監督する体制となっておりますので、今回「東峰村個人情報保護審議会」を削除するものでございます。</p> <p>ということで、2ページ、3ページにですね、その位置付け、個人情報保護委員会の位置付け、見直し前、これにつきましては、各地方公共団体で。各々にですね、そういった個人情報のですね、保護審議会というのを持っておりますけれども、見直し後の、右のほうのですね、国のほうが一元的に行うというような、そういった流れになっておりますので、今回条例を一部改正するものでございます。以上です。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第32号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>32ページをお開きください。</p> <p>議案第32号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和5年12月11日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、令和5年11月29日付、東峰村特別職報酬等審議会の答申を受け、東峰村特別職の職員の給与に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行うものでございます。</p> <p>皆様のお手元に説明資料をお配りしておりますが、その4ページをお開きいただけますでしょうか。</p> <p>今回ですね、審議会の答申を受けまして、東峰村特別職及び東峰村議会の議員の特別給の改定を行うものでございます。</p> <p>2. 6月分からですね、2. 7月分、0. 1月分の期末手当の引き上げを、今回改正するものでございます。</p> <p>このですね、議案の33、34ページにつきましては、1条、3条についてはですね、令和5年度の分を書いておりまして、2条、4条については、令和6年度から適用する比率を書いております。そこの一覧表を見ていただければですね、お分かりになれるかと思いますが、今年度におきましては、6月支給済みで1. 3月ですので、0. 1月上旬で12月を支払うという形で、第2条、4条につきましては、来年度以降ですね、これにつきましては、1. 35月を6月、12月で支給するというような内容になっております。以上でございます。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第33号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>議案書の36ページをお開きください。</p>

	<p>議案第33号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和5年12月11日提出、村長名でございます。</p> <p>提案理由、人事院勧告に準じて、東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>中身としましては、37ページ以降付けております。これにつきましてもですね、先ほどの説明資料お配りしております、議案第33号の概要というところをご覧くださいればと思っております。</p> <p>今回ですね、月例給の改定及び初任給をはじめ若年層に重点を置いたですね、俸給表の引き上げの改定が行われるものでございます。</p> <p>特別給の改定としまして、年間4.4月分につきまして、これを4.5月分とするような中身になっております。これにつきましても、先ほどの特別職の職員等に準じたような形でですね、条立てをさせていただいております。</p> <p>1条につきましては、5年度分の比率、2条につきましては、令和6年度以降の比率について書かせていただいております。</p> <p>5ページにつきましては、今回再任用職員について、年間2.3月から2.35月の引き上げということで、これにつきましても同様の比率でお示しをさせていただいております。</p> <p>あと、その中段部分に特定任期付職員につきまして、3.3から3.4月分というような引き上げをさせていただいておりますので、それについても説明をそこに書かせていただいているところでございます。以上でございます。</p>
日程第10	
議長	<p>日程第10 議案第34号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>54ページをお開きください。</p> <p>議案第34号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）」</p> <p>令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,891万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,433万1千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>債務負担行為の補正、第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額は、「第3表 債務負担行為の補正」による。</p> <p>令和5年12月11日提出、村長名でございます。</p> <p>それではですね、開きまして55ページ、第1表でございます。</p> <p>歳入歳出補正予算というところ、歳入でございます。</p> <p>9、分担金及び負担金につきましては、165万円の増、国庫支出金につきましては、80万7千円の増、県支出金につきましては、2億8,834万円の増、繰入金につきましては、8,892万8千円の増、村債につきましては、1億4,870万円の増、</p>

	<p>合計で5億2,891万9千円の、今回補正増でございます。 続きまして、歳出でございます。 56ページ、総務費につきましては、2,209万5千円の増、民生費につきましては、1,808万5千円の増、保健衛生費につきましては、320万3千円の増、農林水産費につきましては、463万2千円の増、土木費につきましては、100万円の増、教育費につきましては、145万4千円の増、災害復旧費につきましては、4億7,020万円の増、諸支出金につきましては、825万円の増、合計5億2,891万9千円でございます。 続きまして、57ページでございます。 第2表、地方債の補正でございます。これにつきましては、左が補正前、右が補正後ということで、数字をお示しさせていただいております。 続きまして、58ページ、第3表債務負担行為の補正でございます。これにつきましては、東峰学園スクールバス運行車両管理業務委託事業としまして、期間が令和5年から令和6年まで、限度額としまして2,099万4千円の補正ということでございます。 続きまして、61ページ、これにつきましては、歳入についてですね、記載したところでございます。 民生費の負担金としまして、特別養護老人ホーム管理費負担金として165万円、国庫支出金としまして、障害者総合支援給付費国庫負担金65万9千円、11の国庫支出金、障害者総合支援事業国庫負担金14万8千円、県支出金、障害者総合支援給付費県費補助金32万9千円、県支出金の民生費県補助金でございますが、こども医療県補助金が61万円、重度障害者医療費県補助金が25万5千円、そして、災害復旧費県補助金としまして、そこにあります2点、トータルで2億8,764万円。 62ページの15款繰入金でございます。 財政調整基金からの繰入で5,678万8千円、施設改修等基金繰入金2,264万円、災害対策基金繰入金950万円でございます。 18款の村債でございます。 公営住宅建設事業としまして1,140万円、災害復旧事業債としまして1億450万円、小災害復旧事業債としまして500万円、公共事業等債2,780万円でございます。 続きまして、63ページ以降歳出になっております。これにつきましては、総務企画課関係をまず説明させていただきたいと思っております。 まず、63ページの一般管理費でございます。これにつきましては、先ほど給与改定等伴うものに関しまして、559万5千円の増額補正をさせていただいているところでございます。 5目財産管理費でございます。小石原庁舎非常用発電機更新事業としまして、小石原庁舎の非常用発電機、これ29年ほど経過しておりまして、不都合が出ておりまして、構成部品等の生産も廃止されておりますため、今回ここに更新の補正予算を計上させていただいております。 続きまして、65ページをお開きください。 13款諸支出金、繰出金でございます。これにつきましては、簡易水道特別会計への基準外繰出金としまして375万円、災害復旧分として450万円、合わせまして825万円の繰出を行うものでございます。以上でございます。</p>
議 長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時11分)</p>
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時13分)</p>

議 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>先ほど私、ご説明さし上げた中に、訂正をお願いしたいところがございます。</p> <p>まず、55ページをお開きください。</p> <p>県支出金の補正額でございますが、これにつきましては、2億8,883万4千円ということで修正をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして、続きまして、61ページでございます。</p> <p>国庫支出金、民生費国庫補助金につきましては、障害者総合支援事業費国庫補助金でございます。14万8千円でございます。</p> <p>それと県支出金の民生費県負担金、これにつきましては、障害者総合支援給付費県費負担金32万9千円でございますので、修正方よろしくお願いいたします。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>住民福祉課分を続けて説明させていただきます。</p> <p>63ページをお願いします。</p> <p>中段ですね、3款民生費、1項社会福祉費、3目国民健康保険基盤安定費、補正額1,041万6千円。</p> <p>27節繰出金の説明でございますが、助産費繰出金34万円、事務費繰出金74万6千円、その他繰出金933万円。</p> <p>その下でございます。4目重度障害者医療費、補正額51万円、説明としましては、扶助費の増額補正でございます。</p> <p>7目障害者福祉費、補正額164万9千円、内訳としまして、12節委託料、障害福祉サービスシステム改修費でございます。に33万円、19節扶助費、障害者自立支援給付費に131万9千円でございます。</p> <p>その下でございます。8目保健福祉センター管理費、補正額99万円、説明としましては、いずみ館調理室床張替工事の増額補正でございます。</p> <p>その下でございます。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費、補正額122万円、説明としましては、扶助費の増額でございます。</p> <p>64ページをお願いします。</p> <p>3款民生費、3項老人福祉費、9目特別養護老人ホーム管理費、補正額としまして330万円、説明としましては、屋外排水管、駐車場の陥没補修工事費でございます。</p> <p>その下でございます。4款保健衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。補正額16万4千円、説明としましては、国県等の精算返還金でございます。</p> <p>その下、5目小石原診療所費、補正額303万9千円、説明としましては、22節の償還金利子及び割引料で、令和4年度へき地診療所補助金の返還金でございます。</p> <p>以上、住民福祉課の一般会計の補正でございます。</p>
議 長	農林建設課長
農林建設課長	<p>64ページをお開き願います。中段でございます。</p> <p>6款農林水産費、1項農業費、4目農業振興対策費、補正額としまして463万2千円を計上しております。内容としまして、漬物製造加工所の設置費補助金で375万円、それから、飼料価格高騰対策補助金としまして、88万2千円を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、8款土木費、4項住宅費、1目住宅費、補正額としましては、100万円でございます。内容としまして、山の神、紙屋、今道、延田の住宅のですね、給湯器等の修繕費として100万円を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、2目住宅建設事業費でございますが、補正額としましては、0でございますけれども、補正額の財源の内訳についてですね、一般財源から地方債のほう、村債のほうにですね、変えておりますので、その変更の額になっております。</p>

	農林建設課からは、以上になります。
議 長	教育課長
教育課長	<p>支出の前に、58ページをお願いいたします。</p> <p>第3表、債務負担行為の補正でございます。</p> <p>事項としまして、東峰学園スクールバス運行車両管理業務委託事業でございまして、期間としまして令和5年度から6年度まで、限度額2,099万4千円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、令和6年度からの東峰学園スクールバス運行車両管理業務委託契約の締結に向けまして、令和5年度から業者選定業務を行うために債務負担行為を起こす必要があり、3月議会では間に合わないために12月議会上程となっております。以上です。</p> <p>それから、64ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございますが、10款6項2目でございます。文化財事業費でございます。</p> <p>10節需用費55万4千円の補正でございます。岩屋神社屋根定期メンテナンスにおきまして、岩屋神社の消防設備の修繕が至急に必要になりましたので、55万4千円の補正を上程させていただいております。</p> <p>それから、14節工事請負費としまして、90万円でございます。こちらにつきましては、小石原鼓にあります釜床の小石原窯跡群法面保護工追加分として計上しております。</p> <p>こちらにつきましては、令和5年度から6年度につきまして、当初計画をしておりました、小石原釜床の法面ですね、災害等で法面が崩れてきていたところを、保護工事を行う予定で計画をしておりますが、5年度につきましては、仮設道の設置前を計画しておりました。しかし、6年度の梅雨時期の前には、既設の植生マットの処分と、それから法面の掘削工事の一部までは完成する必要があるために、不足分を補正予算で計上するものでございます。</p> <p>教育課からは、以上でございます。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>65ページをお願いします。</p> <p>11款災害復旧費、1項災害復旧費、2目公共土木施設災害復旧費でございます。補正額9,060万円。10節需用費60万円、消耗品費、事務費等でございます。</p> <p>14節工事請負費、一般単独災害復旧工事、約40件を予定しております。</p> <p>3目農地・農業用施設災害復旧費、補正額6,000万円。12節委託料、測量設計委託料でございます。</p> <p>工事請負費3,000万円、表土の運搬工事の工事請負費を充てております。</p> <p>6目地域防災がけ崩れ対策事業、補正額3億1,960万円。</p> <p>12節委託料、測量設計委託料が必要でございますので、2,866万5千円、それから、工事請負費でございますが、地がけ対策工事として東地区を約1億1,000万円、鶴地区を約1億8,000万円の2億9,093万5千円を計上させていただいております。以上でございます。</p>
日程第11	
議 長	<p>日程第11 議案第35号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>66ページをお開きください。</p> <p>議案第35号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)」</p> <p>令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算は、次に定めるところによ</p>

	<p>る。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ825万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,421万円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和5年12月11日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>67ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入、5款繰入金、1項繰入金、補正額としまして825万円を計上しております。</p> <p>68ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、1款総務費、1項総務管理費、補正額としまして825万円です。</p> <p>72ページをお開きいただければと思います。</p> <p>3、歳出でございます。</p> <p>1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額としまして25万円。</p> <p>17節備品購入費としまして、こちら水道監視モニターの不具合によりまして、取り換えが必要でございますので、25万円を計上させていただいております。</p> <p>2目小石原浄水場系統管理費、補正額400万円。</p> <p>10節需用費、これは無停電装置等の10カ所の修理及び濾過池清掃ということで、150万円を計上させていただいております。</p> <p>それから、14節工事請負費、これは鶴地区の本管理設費にかかる費用250万円を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、4目鼓浄水場系統管理費、補正額としまして175万円。</p> <p>10節需用費、漏水等修理ということで、こちら無停電の装置の交換5カ所及び取水口の清掃等が必要ということで、75万円計上させていただいております。</p> <p>それから、14節工事請負費、こちらについては、災害復旧の工事費としまして、蔵貫地区の本管理設に100万円を計上させていただいております。</p> <p>続きまして、7目千代丸浄水場系統管理費、補正額としまして200万円。</p> <p>10節需用費、漏水等の修理ということで、こちら無停電装置10カ所、それから、濾過池清掃に100万円を計上させていただいております。</p> <p>それから、14節工事請負費、こちらは令和5年度の災害によりまして、旧ポンプ室の解体が必要となりますので、そちらの解体費用として100万円を計上させていただいております。</p> <p>それから、8目竹浄水場系統管理費、補正額としまして25万円。</p> <p>10節需用費、こちら漏水等修理ということでございますが、こちらにつきましても無停電装置5カ所、及び漏水対応の費用としまして25万円を計上させていただいております。以上になります。</p>
議長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時30分)</p>
議長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時31分)</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>先ほど東峰村簡易水道事業特別会計のところで、歳入についてのご説明が抜けておりましたので、再度ご説明させていただきます。</p> <p>71ページをお開きください。</p> <p>2、歳入でございます。</p> <p>5款繰入金、1目繰入金、補正額としまして825万円を計上させていただいております。</p>

	<p>ます。</p> <p>こちらにつきましては、一般会計からの繰入金をもってですね、この歳出をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご説明が漏れておりました。以上となります。</p>
日程第12	
議長	<p>日程第12 議案第36号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>73ページをお願いします。</p> <p>議案第36号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」</p> <p>令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,931万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,903万8千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和5年12月11日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>74ページをお願いします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入。</p> <p>6款県支出金、1項県補助金、補正額2,890万円。</p> <p>その下でございます。10款繰入金、他会計繰入金1,041万6千円。</p> <p>補正額合計3,931万6千円、補正後の歳入の合計3億5,903万8千円。</p> <p>続いて、75ページをお願いします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款総務費、1項総務管理費、補正額74万6千円。</p> <p>その下でございます。2款保険給付費、1項療養諸費2,020万円、2項高額療養費870万円、4項出産育児諸費42万円。</p> <p>その下でございます。9款諸支出金、1項還付金及び還付加算金、補正額925万円。</p> <p>補正額合計3,931万6千円、補正後、歳出合計3億5,903万8千円。</p> <p>78ページをお願いします。</p> <p>2、歳入、6款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、補正額2,890万円、1節普通交付金でございます。</p> <p>10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額1,041万6千円。</p> <p>説明としまして、4節出産育児一時金等繰入金34万円、7節事務費繰入金74万6千円、8節その他一般会計繰入金933万円。</p> <p>79ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額74万6千円。</p> <p>説明としましては、12節委託料、国保システム保守委託料としまして74万6千円でございます。</p> <p>その下でございます。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額2,020万円、18節の負担金補助及び交付金としまして2,020万円でございます。</p>

	<p>2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、補正額870万円、こちら負担金補助及び交付金としまして870万円の増額補正でございます。</p> <p>2款保険給付費、4目出産育児諸費、1目出産育児一時金、補正額42万円、出産育児一時金の増額補正でございます。</p> <p>9款諸支出金、1項還付金及び還付加算金、1目一般被保険者税還付金、補正額150万円、税の過誤納金還付金でございます。</p> <p>4目一般被保険者還付加算金、補正額3万3千円、それに伴う還付加算金でございます。</p> <p>10目その他償還金、補正額771万7千円、こちら22節償還金利子及び割引料、国県等の精算による返還金でございます。以上でございます。</p>
日程第13	
議長	<p>日程第13 議案第37号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>80ページをお願いします。</p> <p>議案第37号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」</p> <p>令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,246万4千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和5年12月11日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>81ページをお願いします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入、6款諸収入、補正額としまして92万円、補正後の歳入合計4,246万4千円でございます。</p> <p>82ページをお願いします。</p> <p>歳出、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、補正額92万円、補正歳出総額4,246万4千円でございます。</p> <p>85ページをお願いします。</p> <p>2、歳入、6款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正額92万円、雑入による補正でございます。</p> <p>続きまして、86ページ、3、歳出、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、補正額92万円、過誤納金の還付金の補正でございます。以上でございます。</p>
日程第14	
議長	<p>日程第14 議案第38号「久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>読み上げさせていただきたいと思います。</p> <p>議案第38号「久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について」</p> <p>久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴い、別紙のとおり財産を処</p>

	<p>分することについて、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体と協議する。</p> <p>令和5年12月11日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>理由としまして、令和5年3月31日をもって、久留米市が甘木・朝倉・三井環境施設組合から脱退したことに伴う財産処分に関し、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>88ページをお願いします。</p> <p>久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議書。</p> <p>久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分について、地方自治法第289条の規定により、次のとおり定める。</p> <p>1 基金</p> <p>甘木・朝倉・三井環境施設組合施設改修基金の久留米市持ち分相当額を処分し、久留米市に帰属させるものとする。</p> <p>2 その他の財産</p> <p>基金を除く、甘木・朝倉・三井環境施設組合の財産は、全て同組合に帰属させるものとする。</p> <p>朝倉市長名、東峰村長名、筑前町長名、大刀洗町長名、久留米市長名でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	これで補足説明を終了します。
休 憩	
議 長	<p>11時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時47分)</p>

再 開 議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (11時00分)
日程第5 議 長	日程第5 一般質問を行います。 一般質問は、7名の議員より提出されています。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。 通告に従いまして、順次一般質問をお願いしたいと思います。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁に期待をいたします。 それでは、質問に入ります。 2番 樋口朗議員の質問を認めます。 2番 樋口朗議員
2 番	私は、今回、選挙公約関連を2件、BRT 大行司駅、村のホームページ関連を3件、質問します。 まず、大行司駅の活用について、質問します。 BRT が8月28日に開業しました。昨年度、駅周辺整備基本構想が策定され、10月16日に基本計画第1回大行司駅部会が開催されました。部会資料には「トイレの整備」「駅舎の活用」他、3つの項目があります。 そもそも大行司駅は令和元年12月21日に落成、約4年も経過しています。村長は、私たちがさまざまな施設の整備を提案したとき、必ず基本構想、基本計画を策定してからと回答しています。これは、妥当な整備方法だと思います。 ですから、大行司駅舎を再建するときも基本構想、基本計画に当然駅舎の活用計画があり、それを基に実施計画を策定し再建したのではないのでしょうか。駅舎が完成して4年も経過して、しかも BRT が開業して駅舎の活用について議論するのは順序が逆であるし遅すぎると思います。 改めて村長にお尋ねします。駅舎を建設する前に、駅舎の活用方法を策定していなかったのでしょうか。
議 長	村長
村 長	大行司駅につきましては、もう皆さんご存じのとおり、平成29年九州北部豪雨により倒壊し、その建物を再建という形で行ったものであります。 当初から大行司駅の再建にあたっては、駅舎としての利用として活用すると、当時の議会の皆様にもですね、説明をしてきたところであります。 昨年基本構想、大行司駅周辺行っております。駅舎の分については、今回いくつかご意見もいただいております。 大行司駅舎については、コンセプトにもございますが、誰もが便利で使いやすい東峰村の交通拠点というコンセプトに基づいて計画のほうをですね、作成をいたしまして、有効利用は図っていきたいというふうには思っております、この施設について、事前に活用計画、活用計画がどういうものを持って活用計画というのかはありますが、とにかく村としては、駅舎として再建をするという形で再建したものでございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	九州北部豪雨で公民館が被災した大行司地区は、大行司駅舎着工前の平成31年3月、村に多くの団体が集会所として利用できるように、駅舎内に集会室・簡易キッチン・トイレを要望しました。 村の回答は、旧小学校グラウンドに芝生を植え、高齢者がグラウンドゴルフができる

	<p>ようにする。旧美星保育所に高齢者の休息所やトイレを整備するので、教室1つなら大行司地区が利用してもよい、そういうことでした。</p> <p>しかし、グラウンドには枕木が置かれ、旧保育所には全く手を付けず、大行司駅は鍵がかかったままでした。</p> <p>一方、宝珠山基幹集落センターは、主権者である村民が集い、交流し、生涯学習・人づくりの拠点として再整備されましたが、現在はこの機能を完全に失い役場庁舎になっています。村民が利用できる施設は、いずみ館と林業センター2階に限られ、これでは人づくりに熱心な村だとは言えません。</p> <p>そこで、大行司地区が駅舎建設前に要望したものが実現されると、面積は小さいものの村民が集い・絆を深める一つの場が整備されたことになり、有効活用が期待できるのではないかと、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>大行司駅舎に係ります経緯につきましては、先ほど議員さん説明いただきました。グラウンドの芝生化については、災害前から行って来たことではございますが、保育所の件については、従前議会の中でもですね、他の議員さん等のやり取りがあったというふうに記憶はしているところでございます。</p> <p>駅舎の分のですね、集会施設という要望については、いきさつと言いますか、地区とのやり取りについては、ちょっと行き届かなかったところがあるというふうに伺っておりますので、大変申し訳なかったとは思っておりますが、駅舎の配置また面積、また隣接のJRの敷地との境界などの関係で課題も多く、大行司地区からですね、林業総合センターの使用の相談をいただいたときにも、地区で用地を選定するように説明をしたところでございます。</p> <p>令和2年2月に改めて候補地の話があり、地区との話が進んでいたと認識していたところではございましたが、地区のですね、建設委員会においてさまざまな意見が出され実現しなかったことは、地区の方はですね、ご存じのことかと思っております。</p> <p>その後の経緯の中で、大行司地区の公民館の建て直しについては、今のところは、「しない」というふうな結論に至ったかというふうに思っているところでございます。</p> <p>議員さんの質問がですね、大行司駅、大行司駅周辺に限定して言われているか分かりませんが、議員さん言われるとおり、基幹集落センターは現状事務スペースとなっております。言われる「住民が集い、絆を深める場」については、今さっき言われたとおりというふうに思っております。このスペース、場所の提供、確保については、今後地域づくり協議の中で、実現される拠点として整備するものではないかと思っております。</p> <p>小石原公民館、せせらぎ鼓、ほうしゅ楽舎などの拠点があります。地域的に考えて、今後のことではございますが、旧宝珠山小学校の活用も1つの考えとしてあるのではないかな、ということは思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>やっぱり住民が集うところの場が遅すぎるわけですね。もう時間がどんどん、どんどん経過して、人づくりを目標にしている村としては、あまりにも私から言えば情けないというふうに思います。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>次に、大行司駅周辺の植栽整備について、質問します。</p> <p>大行司駅の広大な斜面の草刈りや樹木の剪定を、約30年前から地域の住民団体が実施してきました。BRT 開通後は、ホームに、駅近くに住民が花壇を整備し、</p>

	<p>階段両側の樹木を剪定、以前よりすっきりしています。</p> <p>しかし、近年は桜が大きくなりすぎ、ホームからの景観、グラウンドからの景観を悪くしています。桜の伐採、植え替えは住民の力だけでは限界があり、ボランティア活動の範囲を超えています。</p> <p>今まで駅舎からホームに通じる作業道の右側斜面は草刈り、剪定を実施していましたが、左側斜面は旧中学校校舎があったこともあり、数十年間手つかずの状態、かなりの手入れが必要だと思います。</p> <p>最近、地域の人口減少と高齢化が進み、作業できる範囲も狭くなりました。今後は村が中心となって維持管理をし、地域活動はそれを補完する形にならざるを得ないと思うが、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>大行司地区の住民の皆様におかれましては、景観保全活動、先ほど議員さん言われましたとおり、毎年活動いただいておりますことに対しまして、改めて感謝申し上げます。</p> <p>現在、どこの地域でもですね、人口減少、高齢化が進みまして、作業できる範囲、これはもう道路愛護とか、そういう環境保全活動すべてに言えることではございますが、狭くなってきているのは議員言われるとおりでござっております。</p> <p>先ほど言われました大行司駅の作業道から左側の部分、言われたとおり、旧中学校の建物がなくなって、より見えるようになったというところで、気になるというところでございます。</p> <p>斜面の管理については、ご存じのとおり、一義的にはJRが管理すべきものではございますが、かなりうっそうと雑木類も残っております。そこでBRT沿線景観整備事業の一環として、今年度については、日田彦山線沿線地域振興基金を活用してツツジや桜、大木の部分を除く雑木の伐採をですね、検討、実施したいというふうに思っているところであります。</p> <p>今後の管理についてもですね、桜の木の大木、これちょっと扱いがですね、まだどうすればいいかという部分が決まっておりますが、JRとしっかり協議、要望を行いながら景観が良くなる取り組みをですね、しっかりしていかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>また、地域の活動につきましても、手でできない部分については地域協働の村づくり事業を活用するとか、できるかぎりの活動をしていただき、それについていろんな支援を行わせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>大行司駅のことには地域の住民の方が大変関わってきていますが、JRがお手伝いに来たことは令和3年度と4年度ぐらいです。他は一切関知していません。樹木の持ちものが誰であるか。</p> <p>私の友人がですね、実は災害で桜が流れたときは、自分たちで植え替えをしております。だから、JRの持ちものなのか何か分かりませんが、大行司地区はずっとですね、もう30数年前から自分たちで剪定とか草刈りをやってきていた。</p> <p>これからもおそらく、あれだけ広いところをJRがきちんと管理するか、これはもう全く不確定と言いますか、予想がつかみませんので、やはり村が積極的にですね、これから管理に関わるようになっていただければというふうに思います。</p> <p>次の質問です。</p> <p>現在、旧小学校グラウンドから見た景観は、貴重な緑の空間ですが、雑然としています。住民団体の活動で長い間守ってきた環境を、今後は村がさらに発展させ多くの</p>

	<p>村民に親しまれる「花と緑の憩いの場」に、そして村外から訪れた人には「美しく、気持ちのいい駅」で、「また訪ねたいですね」と喜んでいただける環境を整備することが、駅の魅力アップと BRT 利用を促進することになると思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>先ほどの質問から繋がる部分かなというふうに思っておりますが。</p> <p>一義的に JR という話をした部分はですね、いずれにしても JR との協議の中で、やっぱりどういう役割をやっていくかという話をずっとやらなければ、村でやりますという話になったら、たぶん JR さん「ありがとうございます。じゃあ、今後も村でお願いします。」という話になるとちょっと困る部分もございますので、やはり主体という部分についてはきっちり踏まえながら、じゃあ、村で何ができるか、地域としてもどうことができるか、難しい部分については、地域協働村とすぐ言いますけど、その中でちょっと事業者さんを使って、切れる部分を計画して切っていくとかですね、そういった取り組みもできればというふうに思っているところであります。</p> <p>景観条例についてはですね、美しい村連合にも入っているというところで、今、労務班という形でさまざまな草刈り等は行っております。そういったさまざまな、先ほど来申しました村・地域・労務班、協働の村づくり事業とか、そういった部分を組み合わせる中で取り組んでいければというふうに、そういった駅周辺の環境整備や魅力の向上に取り組んでいければというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	<p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>村長が、美しい村連合に加盟していると言いました。それは全くそのとおりです。けど、加盟しているから、じゃあ、その美しい村を自ら作り出すような政策がどれだけやられているか、非常に私は疑問です。</p> <p>なぜなら私は、小学校の近くに住んでいて、グラウンドを毎日毎日見えています。今回初めてですね、旧小学校跡の植栽を整備しました。その前は、もう全く校舎が見えないような状態が十何年続いていました。</p> <p>それから、前の質問でも言いましたけど、枕木も置いたなり、そして、そのシートもですね、もう雨で破れてもそのままの状態。旧宝珠山村の中心地で、美しい村連合に加盟していますというのは自慢するけれども、じゃあ、それを守る活動が、村として本当に積極的になされているか、これは、私は大いに疑問を持っているところですので、これからですね、できなかったところはしょうがないけれども、ぜひ、そこ辺のところを肝に銘じてですね、全村的にやっていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、旧宝珠山小学校及びグラウンドの活用計画について、質問します。</p> <p>旧宝珠山小学校やグラウンドの活用検討委員会の設置を今まで何度も求めてきたが、実現していません。旧宝珠山小学校が平成23年3月に閉校して、既に12年が経過しています。校舎跡に植物工場を誘致する提案がありましたが、住民団体の中止請願が平成29年に可決され、その後7年間は何の提案もありません。</p> <p>BRT 駅周辺整備計画では、昨年度の基本構想にグラウンドと校舎の活用と記載はされていますが、中期計画で6年から9年後になっています。10月16日の基本計画第1回大行司駅部会でもグラウンドと校舎の活用は議題にありません。</p> <p>本来はもっと早く活用方法を策定し、BRT 開通前に新しい施設としてオープンし、駅周辺の魅力として発信すべきだったのではないかと、6年から9年後の計画とはあまりにも遅すぎるのではないのでしょうか。なぜ中期計画なのか、短期計画でできないのか、村長に伺います。</p>
議長	<p>村長</p>

<p>村 長</p>	<p>宝珠山小学校及びグラウンドの部分につきましては、令和4年度地域住民におきまずワークショップで駅周辺整備基本構想を策定された。これについては、経緯の中でご存じのことかと思っております。</p> <p>この中で、基本構想の中にグラウンドと校舎の活用についてという提案をいただいたところでございます。それを短期・中期という形で分けさせていただいた。これに基づいて、今回の基本計画の作業の中ではですね、短期として位置づけられております駅周辺整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>前回、前々回、議会のほうでも質問があったところでございますか、この基本計画の策定の中で、今回の議題にはありませんが、宝珠山小学校等の活用については、テーマとかではなくて、どういうふうな活用を行うかという部分についての協議をいただければというところで、やっていたところであります。</p> <p>旧宝珠山小学校の活用については、先ほど議員さん申されたとおり、水耕栽培の企業誘致、これは、平成23年、4年だったですかね、の公有地活用計画の中で、住民の方からのアンケートということで、1位が福祉施設、2位が先ほどの企業誘致、雇用の場、こういう形で出されたものをですね、企業誘致という形で提案をいたしましたものが、地域の皆様の反対によりまして中止という形になった。これは、言われたとおりだというふうに思っております。</p> <p>これと中期という定義の中での話はリンクするものではございませんが、ちょっと、すべての事業について遅すぎるといふ叱責、叱咤をいただいておりますが、それぞれの村の事業の中で取り組んでいる。グラウンドと校舎の活用計画については、村として総合的なビジョンの中で進めていきまして、今後十分な検討を行う必要があるというふうに考えておりますので、中期という形にしているところが現状でございます。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>2番 樋口朗議員</p>
<p>2 番</p>	<p>9月1日にいづみ館で、立命館アジア太平洋大学、いわゆるAPUの学生が旧宝珠山小学校の活用計画を発表しました。村の課題に対応した大変立派なもので、大いに参考になると思います。</p> <p>この活用計画を、村長はどのように評価しているのか、参考にする部分があるのか、村長の考えを伺います。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>議員さんおっしゃいますとおり、APUの学生さんたちによるフィールドワーク、それに伴う提案という形で、4班にわたって提案をいただいたところでございます。</p> <p>言われた宝珠山小学校の活用については、2つの班が提案という形でいただいたところであります。それぞれ学生さんたちがですね、考えてきたアイデア、やはり立派と言いますか、柔軟性と豊かな発想、面白さにとんだ提案であったというふうに思っております。</p> <p>今回の分については、どういう形で宝珠山小学校を活用するかというテーマで、2ついただいたというふうに言っておりました。</p> <p>1つについては、移住のための住宅整備、もう1つについては、いろんな方が集う交流の場としての整備の提案であったというふうに受け止めております。</p> <p>これについて、住宅については、さまざま災害の後のですね、復興住宅を宝珠山小学校に造るという県からの話の中でも試算等を行って、新築で建てるのとはほぼ同額がかかる。それをあの建物の中に住宅を造るかというところについて、それについては過去の経緯の中でですね、住宅整備はしないというところになっておりましたので、もう1つの案としていただいております交流の場、こういった部分については、ほんと、この今の役場周辺、いづみ館、基幹集落センター、そういったところの現状、</p>

	<p>また、今後の村全体のですね、公共施設等の整備というか集約、またその辺りを考えたときに、旧宝珠山小学校の活用については、その提案、非常に自分としてはと言いますか、いい提案と申しますか、ちょっと自分でも考えていたところではございますので、これについては、村がと言うより、私がと言うよりは皆さんの考え方の中で、この旧宝珠山地区の中心地でございます、ここにどういう機能を求めるかという部分の話を行わせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>このことはですね、もう私が議員になって何回も、この検討委員会を立ち上げたらどうかということを書いてますけど、先ほども言いましたように、全然実現しません。そしてまた、村長がどんなふう考えているかということも、今少しは申しましたけどですね、私たちの前には明らかにされていません。やはり時間がもう無駄にどんどん、どんどん流れて、もったいない時間ですね。</p> <p>また、ひょっとしたら村長が代わりになるかもしれません。これは全く分からないわけですね。だから、もう早め早めにですね、やっぱりそういった計画、策定して、自分の考え、あるいは検討委員会の考え、それを煮詰める必要があるのではないかなというふうに思います。もう統合してですね、何年もある。もうはっきり言って住民の方もですね、「何をしてるんか」と、村の方は思っています。ランドデザインが何とか言うのはね、単なる屁理屈なんですよね、私から言えばですね。</p> <p>私なりにAPUの発表をですね、非常に感動して聞いたところを少し申し上げたいと思います。</p> <p>APUの発表で、まず、すばらしいと思ったのは、東峰村に住んでいない学生が、村の課題をきちんと把握して活用策を提案していることです。</p> <p>課題の1番目は、人口減少に対して、移住者の受け入れやUターン受け入れを推進しなければならない。</p> <p>2番目は、この課題に対して、村には移住者を受け入れる住宅が不足している。そのとおりです。</p> <p>3番目は、子どもの遊び場がない。4番目は、大人と子どもの共有スペースがない。</p> <p>以上の課題を解決するため、旧宝珠山小学校の1階を公共スペースとして活用する。そのことで、あるときは子どもの遊び場に、あるときは大人と子どもの遊び場や共有スペースに、そして集会所や災害時の避難所にも活用できます。</p> <p>そして、2階と3階は単身者や家族のアパートにイノベーションする案であります。1階の公共スペースはアパートに居住する人々の集会所にもなります。宝珠山小学校をこういうふうに考えています。</p> <p>グラウンドの住宅、これは私も提案したものです。</p> <p>これはこれ、それと宝珠山小学校の活用とはまた別で、私は考えていただきたいと思います。</p> <p>旧宝珠山小学校校舎管理者である東峰村が何年間も検討していない活用策を、村に住んでいない若い学生が村を調査し、課題を見つけ、みんなで一生懸命考え議論し、1つの結論を見出し、提案していただいた努力に敬服すると同時に感動を覚えます。</p> <p>現在、村は、人口減少がさらに進み、先日の総務常任委員会で、東峰学園の2年生と3年生、及び4年生と5年生が複式学級になる懸念があると聞きました。村は、このAPUの案を1つのたたき台として、BRT 駅周辺整備計画とは別に、私がずっと言っています行政・住民・議会・有識者などで検討委員会を組織して、活用案を作り上げることが急務だと思いますが、村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	課題意識、活用についての意識としては、一緒だと思っております。

	<p>日田彦山線の沿線地域計画、これのせいにするわけではございません。この基本計画を作っていくとき、実際に宝珠山小学校の活用計画。</p> <p>宝珠山小学校の活用計画については、地区の声も重要ですが、やはり広くいろんな利用、いろんな団体と言いますか、そういった方との意見も必要というところで、日田彦山線の計画の中でちょっと話せばいい、その後をしっかり活用検討委員会を作りたいというふうに、一度ですね、申したところでございます。</p> <p>それについて、いつからがいいのか、今日からしろ、明日からしろという部分ではないと思いますが、できるだけ取り組みとしてはですね、早く始めさせていただきたいというふうには思っております。</p> <p>建物自体も耐震というか、大規模改修はしておりますが、実際、築もう50年ほど経っておりますので、放っておけばそれだけ建物がですね、老朽化していきますので、これについては、議員さんの言われるご意見、しっかり受け止めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>やはり取り組みがですね、あまりにも遅い。BRT とは、最初は関係なかったんです。もう閉校は平成23年の3月末なんですよ。まだ、あの水害の前なんですよ。</p> <p>だから、本当は、もうその頃からでもですね、いろんなことで、いろんな団体の意見を聞いたりとか、そういうことはもう村がやる気になりさえすれば簡単にできるわけですね。</p> <p>けど、そういったところは、全く、はっきり言って、行われていないというふうに私は認識しております。ですから、議員になった後もそういったことを、検討委員会をぜひ立ち上げてください。ぜひ立ち上げてください。どんな結論になるか、これは分かりません。</p> <p>けど、みんなの話、住民の話、議員の話、学識経験者の話を聞く、これは、非常に重要なことだと思います。</p> <p>それが全くせずにしてですね、「考えています。」じゃ、はっきり言って遅すぎるし、もう私たちはしびれを切らしています。</p> <p>じゃあ、次の質問に入ります。</p> <p>次に、旧美星保育所の解体撤去について、質問します。</p> <p>このことについても、昨年の9月議会、本年の6月議会で質問したところです。</p> <p>近年、村民センターで、毎月1回週末に中学校バスケット部の「ガンバ・カップ」が開催されています。「ガンバ」とは、「頑張ろう」の略称です。</p> <p>これは、3年ほど前、東峰学園のバスケット部顧問の先生が、豪雨で被災した東峰村を応援するために、知り合いのバスケット部に呼びかけて実現し、大分県、久留米、筑豊、甘木・朝倉地域などから最高8チームが参加しています。</p> <p>村民センターはリニューアルしたバスケットコート2面が利用でき、2階には選手の控えコーナーや応援コーナーが確保できるのが好評で、さらに朝8時から午後5時まで借りられるので大変喜ばれているそうです。</p> <p>当日は先生方や保護者の車が地下駐車場に入り切れず、村民センター横に駐車しているときもあると聞きます。旧美星保育所が解体撤去されると、その跡地はかなりの駐車スペースになります。村民センター横の新しく整地し直したグラウンドは、従来どおりグランドゴルフなどが可能です。旧美星保育所を解体撤去し、その跡地に駐車場を整備していただきたいが、村長の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	この質問に答える前に、先ほどの宝珠山小学校の案件でございますが、村としては活用策を定めたと言いますか、行ったうえで、企業誘致という形で手続きを進めてま

	<p>いりました。これは結果として中止となった、これはもう事実でございます。</p> <p>ただ、その中で、それがあつた後6年、7年ほど経っております。災害ということではございませんが、この中で、どういう形で行うか、また、この活用計画について、村として腹案と申しますか、そういった部分を多少持った中で進めなければいけない。もうゼロベースで、何がいいですかと言っても、なかなか出ないところでは課題として持っておりますので、これについて、ちょっと村として表に出てないという部分はございますが、この中で全く協議をしてないというわけではございません。</p> <p>ただ、見えてないので時間がかかりすぎるという形はですね、お叱りはしっかり受けたいと思います。</p> <p>ただ、行政の怠慢というふうに受け取られるような表現をされたことについては、ちょっと村としては、そういったことは一切ございませんということは、言わせていただきたいというふうに思っております。申し訳ございません。</p> <p>先ほど質問いただきました美星保育所の解体撤去についてでございます。</p> <p>グラウンドがですね、ようやく整地が終わりました。今、ものすごくきれいなので、ちょっと車が入っていいのかなという、ちょっと迷っている方もいるかというふうには思っておりますが、基本的には自動車入っていい。ただ、雨天のときに入ると、やっぱりグラウンドの整備とかが必要になりますので、この分について、ちょっと入口に「雨天のときには乗り入れご遠慮ください。」か、そういう立て看板をしたうえで、利用されるとき、村の行事等でも使うことがございます。この前のバレーボール大会のときでもですね、止めないで下さいと言っても、やはり十数台止めている方もおりました。まだ整備が終わっておりませんでしたので。</p> <p>こういった形ですね、グラウンドの活用については、できるかというふうに思っているところであります。</p> <p>旧保育所の部分については、やはりいずれ解体撤去というのはもちろん出てくるころではございますが、跡地の活用方法について、駐車場という形だと、財源もないという形にはなりますので、提案いただいております住宅等ですね、そういった部分の候補地として、長寿命化計画の中ではですね、明示はしてはおりませんが、一応検討をさせていただいているところでございますので、有効な財源等を確保したうえで、進めていく必要があらうかと考えているところでございます。以上です。</p>
議 長	2 番 樋口朗議員
2 番	<p>先ほど村長、弁明しました。私は、怠慢という言葉は使っていないかと思いましたが、遅すぎるという印象は、私だけではなくて、住民の方も思っているのではないかなというふうに思います。</p> <p>それから、そこの保育所の跡地の件ですね。これも、やはりもう旧中学校がですね、解体撤去されてすっきりしています。美星保育所もですね、やはり活用方法を検討する、これはもうなかなか難しいことだと思います。</p> <p>私が以前申しました、住宅用地としてはどうだろうかということも、村長は加味しているみたいですが、そこまでいくと、やはりあれは全体的なスペースをどう持っていくか、ここ辺がきちんとできないと駄目じゃないかなと思います。</p> <p>駐車場はですね、構造物ではありませんので、駐車場をしとって、それでまた後、変更は利きます。</p> <p>何かと言うと、私たちがですね、以前の質問でもありました。あの小学校も今回初めてきれいにしたわけですね。村はほとんど管理していませんでした。歴代PTA会長会が年に1回草刈りをしています。他に草刈りは、ずっと前はですね、シルバー人材の方がしていましたけど、もうここ最近は全く、村が草刈りした、そういったことを私は見たことがありません。</p>

	<p>ですから、今みたいに、とりあえず予算の関係もあるでしょうけどですね、解体撤去して駐車場として利用する。そして、今度きれいに整備したところはグラウンドゴルフなり、他のことをする。</p> <p>そして、やはり駐車場をすると、また轍ができたりとかします。そういうのをですね、実ははっきり言って、今まで何の管理もしてないんですね。草刈りもしてないし、轍の整備も今まで一切、何年も村はしていません。</p> <p>ですからですね、やはりきちんと保育所を、もし解体撤去して駐車場としておけばこのグラウンドも荒れなくて済む、草刈りも簡単にできると、そういったことで私は提案したところでございます。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>村広報誌のアンケート調査について、質問します。</p> <p>村広報誌のアンケート実施を6月の一般質問で要望していましたが、8月号で実施、11月号にアンケート結果が掲載されていまして。この結果を基に、紙面の更なる充実を期待しています。今後も半年に1度はアンケートを実施し、「住民が主人公」を基本理念に、「住民が読みたくなる・誇りになる・村に住み続けたいくなる広報誌」を目指していただきたいと思います。</p> <p>今後のアンケートの実施計画について、村長に伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>議員おっしゃいますとおり、村広報誌については、村民に情報を伝えるだけではなくて、やっぱりそういったさまざまな情報の中から村の魅力をですね、伝えなければいけないというふうに思っておるところでございます。</p> <p>アンケートを行わせていただいて、結果についてですね、ご報告をしたところでございます。</p> <p>常にと申しますか、そのときにネットを使ったアンケートという話もちょっとしていた部分がございますが、通常毎月の広報では、ちょっとQRコードか何かで、いろんな何か気が付いたことがあれば教えてください。本来であれば、役場に直接電話いただいたりするのいいんですけど、やっぱりそれはちょっとですね、迷われる方もいると思います。</p> <p>あと、紙によるアンケートもやっぱり必要ということ、十分承知しておりますので、ちょっと期間については、今明言はできません。できるだけ半年目標にやらせていただきたいと思いますというふうに思っておるところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>アンケートを実施していただいて、本当にありがたいんですけども、紙のアンケートはですね、私も実施してますけど、本当に簡単にできますのでですね、ぜひ、半年に1回ぐらいはですね、やっていただければと思っておるところでございます。</p> <p>次に、村ホームページの充実・発展について、質問します。</p> <p>9月議会一般質問で、村のホームページの「調べやすさ」と「見やすさ」について見解を述べました。</p> <p>村長は、「しっかり改善させていただきます。」と回答しました。</p> <p>その後に村が取り組んだホームページの充実・発展の実施状況について、村長に伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>ご指摘等いただきましたホームページの件でございます。</p> <p>まず、チャットボットという自動で受け答えしてくれるやつ、あれが9月議会でも大変言われました。これについては、ちょっと精度を上げるというか、情報を食わせ</p>

	<p>るというかですね、さまざまな情報を積み重ねていかないと出ないというのがありますので、今、その情報ですね、見直しと追加、そういった部分をやっているところでございます。</p> <p>それと見やすさとかですね、情報については、今、それぞれ各課で情報の古いものについては見直し、ちょっと9月からですので、まだ3カ月しか経っておりませんが、をやっております。</p> <p>あと、村としては今、行政のページと観光のページと移住等のページがございまして。やっぱりそれぞれ対象も違うし役割も違いますので、移住のページについては、やはり元々のホームページから変わっていないというところがありましたので、これについても、やはりいろんな方の体験談というか、そういった部分を1人でも多く載せるようにとか、来たときの、後の議員さんの質問にもありますが、移住に結びつくような取り組みを、いかに情報として知らせるか、こういった部分、観光については、やはり見やすさ、分かりやすさ、楽しさ、行政のページについては、やはりボリュームが多ございますので、アクセスのしやすさ、探しやすさ、そういった部分についてもう一度と言いますか、改修したばかりではございますが、ちょっと見直しやすいように検討を指示しているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>ホームページの改修をまた続けていただきたいと思います。</p> <p>チャットボットもですね、まだまだやはり精度が良くないというか、答えが出てこないというですかね。ですから、やはりもう少ししないと、これはやっぱり対外的に誰でも見ますからですね、これが情けないと、逆に村が恥をかくというふうに、考え方はいいんですけどね、そういうことをするということはですね。</p> <p>けど、それが、精度が、非常に今のところは、やはり不十分だなというふうに思っていますので、むしろきちんとできて公開したほうがいいのではないかな、というふうにも私自身は考えておるところです。</p> <p>次の質問ですが。</p> <p>11月27日現在で、入札情報は、年度別には整理されていましたが、内容や様式は従来のままで改善の余地が非常に多いと思います。この状態は昨日確認しましたが、同じでした。</p> <p>市町村の入札情報を公開することは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、いわゆる入札契約適正化法第8条で義務化されています。法律を遵守することが、工事の透明性の確保、競争性の向上、不正行為の排除、適正な施工の管理を実現する基本です。現在の不十分な入札情報では、対外的に村のイメージを悪くする恐れもあります。今後のホームページ改善計画について、村長に伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>入札の関係、契約の情報につきましては、議員さん言われるとおりでというふうに反省しております。</p> <p>ホームページの改修の中で、改修前のページから改修された後のページ、改修前はですね、予定価格とか日にちまた入札の業者の応札の状況等が載ってございました。自分としても、これが引き継がれているというふうに認識はしてはいたんですけど、実際見たら、改悪と言っては申し訳ないんですけど、ちょっと情報があまりに少なくなりすぎておりましたので、今、ちょっと契約というか、総務企画課のほうで検討しております、もう決まったフォーマットに入力をして、それをPDFなりの様式で見れるという形にですね、改修をするところで、今準備をしておりますので、今しばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員

2 番	<p>今、村長が、改修に向かっているということで、少しは安心しました。</p> <p>村長が言われたとおりですね、実は入札情報は、改定前のホームページのほうが充実していたと思います。</p> <p>現在の入札情報は平成29年度からの工事が掲載されていますので、私は、平成29年度からの決算に係る主要な施策の成果説明書と照らし合わせてみましたが、あまりにも未記載の工事が多いのと、肝心の予定価格や落札額、指名したすべての事業者名、入札額などが記入されていません。これは入札情報とは言えません。近隣の朝倉市、筑前町の入札情報は、国の様式に準拠しています。</p> <p>未記載の工事の一例をお知らせします。</p> <p>旧小石原小学校を活用する水源の森交流館、現在のアクアクレタ整備工事の入札情報は、関連工事である体育館トイレ改修、レストラン側スロープ設置工事と小学校プール解体撤去工事は記載されていますが、中心となるアクアクレタ本体の工事費3億4,650万円は記載されていません。</p> <p>私が入札情報の不備を指摘したのは9月11日の一般質問で、既に3カ月が経過しています。入札情報の不備は村の信用にかかわる問題で、早急な修正が必要だと思います。再度村長の修正への覚悟をお尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>この件、議員さん言われるとおりで、非常に自分としても反省しているところでございます。</p> <p>チェック体制をどうとるかというのをですね、しっかりやらせていただきたいと思っております。基本的に250万円以上の入札、これはもうきっちり。</p> <p>これまでの入力、どちらかというと、実施する課のですね、作業に任せていたところもございましたので、やはり決裁文書が通る中で、やはり総務企画課長、副村長、通りますので、そういったところで、やっぱりこの金額については出さなければいけないというところをですね、チェック、確認し、きちんと載せさせて、これは今後の分になります。</p> <p>従前の分は、今、過去の分もちょっと見直しておりますので、できるだけ落とさないように、掲載はさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>最終的にはやっぱり文書の中で金額等が出て来ますので、この分ですね、やはりきっちりこれはホームページに掲載すべきものというチェックをですね、取らせていただきたいというふうに思っています。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>ホームページ、特に入札情報のですね、適正な記入というか、記載をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、村長が答弁しました旧宝珠山小学校のですね、活用計画がなかなか進んでない。これはもう事実です。</p> <p>そういった中、災害があった中でも、やはり旧小石原小学校はきちんとできていますし、ほうしゅ楽舎もきちんと、いろいろなコンサルを頼んだりとか検討委員会を組織してできております。</p> <p>大変お忙しいとは思いますがですね、ぜひ、旧宝珠山小学校の活用計画の策定を、いろんな住民、議員、行政、学識経験者が一緒にになってですね、考えていく方法を、ぜひとっていただきたいというふうに願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
休憩	
議長	<p>13時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時51分)</p>

再 開	
議 長	休憩前に続き、会議を再開します。 (13時00分)
議 長	7番 大蔵久徳議員の質問を認めます。 7番 大蔵久徳議員
7 番	今回、通告に従いまして、3問質問をさせていただきます。 7月に村内、大きな豪雨災害が起きました。それから、9月議会までに行政のほうから被害状況等々が、議会に説明があまりなかったわけでございますけれども、この頃議会ウオッチ10月号には詳しい被災状況が掲載されておりました。 これを見ますと、8月31日時点までの被災状況が載っております。その後、今12月ですけれども、被災状況はどのように変化したのか、お聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	今回の豪雨災害の被害の状況でございますが、公共土木災害工事につきましては30件、65工区、査定が終わっております。農地・農業用施設災害工事は、現在査定中ではありますが、66件、225工区、林道災害工事、査定分ではございますが、4件、地域防災がけ崩れ対策事業2件でございます。以上でございます。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	今、説明を受けましたけれども、やはり資料等々で見せていただかないとちょっと分かりませんので、後ほど出していただきたいと思っております。 それと査定の状況も最初の村長あいさつで、査定が行われているという話がありましたけれども、今後、今いくつか上がった査定の中で、それは全体からの被災の中の何%ぐらいが査定が行われているのか、お聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	一応、災害につきましては、申請があったものにつきまして公共土木災害、施設に関しては村で扱っているもの、農地・農業用施設災害工事につきましては、申請があったものをですね、査定を受けておりますが、何割。 すみません、もう一度お願いします。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	数字等々ありますのでね、今回一般質問の中で答弁は、今回いいですけども、前も言いましたけれども、議会のほうに詳しい説明を資料等々でお願いをいたします。 次の質問にいきます。 29年災害で復旧工事が行われました。今回も、そのとき改良復旧なのか、現状維持の復旧なのか、どちらかと言えば改良復旧が多かったんだろうと思っております。60年に1回ぐらいの災害に耐えるような改良復旧が行われておるんだろうと思っておりますけれども、その中で今回、復旧した中でどのぐらいの災害が起こっているか、分かれば説明をお願いします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	前回29年災と今回の5年災、同じところで災害が発生している箇所でございますが、公共災の場合65工区ありますが、その内18カ所、農災の場合225工区ございますが、90カ所。その中で農災の場合は土砂流入のですね、災害が多くなってございます。 それから、林道災につきましては、4カ所中1カ所でございます。以上でございます。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	先ほどの公共災、そういったことが改良復旧だったのか、原形復旧だったのか、そこ辺は、分かればお願いします。お聞きします。

議 長	災害対策室長
災害対策室長	公共災につきましては、原形復旧でやっております。以上でございます。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	今回復旧作業が行われておるわけでございますけれども、前回同様に改良復旧じゃなくて原形復旧であれば、また何年か後にはあるということでございますけど、今回も災害復旧に対して改良復旧は行わないのか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>ちょっと説明の仕方が悪かったのかと思います。</p> <p>今申し上げた件数というのは、村管理の河川になります。県管理の分は別という形で、県の工事に関しては、方法は基本的に改良復旧で行っていただきました。</p> <p>村の管理河川につきましては、もうちょっと改良復旧という形ではできておりませんので、原形復旧という回答をさせていただいたところでございます。</p> <p>実際、今年度の公共災の査定につきましては、早期査定、これまでの通常査定と比較して、ちょっと早期査定とって簡略化、前は事前の資料を作って査定を受けて、査定設計をして本設計、すごい手間がかかっていたんですけど、今回ちょっと省略と言いますか、指導を受けて一緒に考えようという査定を取り入れさせていただいて、今、早期査定と後査定という言い方を確か説明したと思います。</p> <p>前査定のときには、大体概略を説明、提出をして、そのときに通常であればその被害箇所のみを災害復旧という形で行うんですけど、今回にあたっては被災要因の除去という形で、ちょっと関連してここだけをして、もしかしたら崩れる可能性があるのも、もうちょっと広げたらとかいう、そういったアドバイスをいただきながら、先日終わった後査定のほうにですね、取りかかったということで、今回については全くそのままということではなくて、少しと申しますか、完璧な災害復旧というのはできないと思うんですけど、県というか、国の査定官のほうもそういった、これまでのですね、特に災害復旧を行ったところが同じように被害を受けているという今年の現状の中で、より良い効果のある災害復旧を行うという形で査定を国のほうもですね、行っているというところで説明をさせていただきたいと思います。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>今回、災害状況がどのくらいかという質問の中に、やはり村の災害と県の災害がどのくらいかということが含まれておったつもりなんですけれども、敢えて書いてなかったから答弁がないんでしょうけれども。</p> <p>結局、私が聞きたいところは、村じゃなくても県がやっているその工事ですね、その工事が、これ前回、樋口議員も質問されたんですかね、60年に1回の災害に耐えられるような工事ができてたのか。そういったことを県にですね、やっぱり要望していかないと、今度の復旧もですね、その村の工事は終わっても、県の工事のほう被害自体は大きいんじゃないかなと思うんですが、その辺りで県に対してどれだけの要望を出していくのか、改良復旧、それともまた原形復旧、そういったことを村としては、もう60年に1回のが6年後に来たと。</p> <p>そういったことじゃ困るので、もう改良復旧も何ですか、100年、200年しても災害が起きないような改良復旧をやってくれと、そういった要望はできないのか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>災害復旧、県管理の部分につきましては、県のほうに当然改良復旧という形ですし、雨が降ってもと、100年、200年という、ちょっと概略の考え方がはっきり数字にしにくい部分ではあるんですが。</p> <p>今回の令和5年の災害についても、29年のときに、同じように被害を受けたとこ</p>

	ろについてはきっちり、改良復旧と言っても、今回越流したわけではございませんので、より強固な形にするという形で、ちょっと箇所の説明は受けたんですけど、確か4工区ぐらいだったと思いますけど、それについてはしっかり改良復旧をさせていただくということで、説明は受けております。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	ぜひとも情報等々をですね、議会のほうに出していただきたいと思います。 続きまして、宝珠の郷の前、それと葛生地区の国道沿いのがけ崩れ、これが頻発しております。 この工事も結局、村工事じゃなくて県工事、国工事になるんだらうと思いますけれども、そこがですね、国道沿いですね、それで頻発するようじゃですね、ちょっと困るなというところで、予防的な工事ができないか、村、県、国。お聞きします。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	宝珠の郷の前につきましては、村の工事になると思います。 土砂のですね、流出防止対策を今後検討してまいって、工事を行いたいと考えております。 それから、葛生地区につきましては、県の砂防工事になっています。 砂防のですね、法面崩壊については、現在地すべりの可能性があるということ、県のほうにお聞きしております。 その中で県のほうがですね、今後ボーリング調査を行い、地すべりの有無の可能性はあるかないかの調査を行います。その中で国道やですね、民家が近くにあることからですね、応急対応工事も併せて行うという話をお伺いしております。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	前向きに対応していただけるようですけども、大体期日として、期間としていつ頃までにやるのか、分かれば教えてください。
議 長	災害対策室長
災害対策室長	具体的には日にちはまだ聞いておりませんので、また、県のほうにお伺いして情報をお知らせしたいと思います。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	そういったことで県が動いてくれるならですね、ありがたいことだと思いますけれども。 そこに限らず、私はがけ崩れを言いましたけれども、あそこですね、つづみの里の前の河川の掘削されてしまったような、ああいったところも毎回起きているようなんです。頻発するそういったところ、そこも県のほうはどういった対応をするのか、お聞きします。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	つづみの里の前の河川ですとか、ああいうところも29年災のときの被災から、今回は大きく被災をしている状況でございます。川の中に根固めとかいろんなものがあったと思うんですけども、そういったものも今回の災害で流されているような状況でございますので、県のほうとしましては、その辺の部分についてはちゃんと改良復旧をして、令和5年の7月の豪雨には耐えられるようなですね、改良をやるということは何っておるところです。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	29年災害のときですね、猿喰地区がいつまででも避難をしなくちゃいけなかった。そのときに話を聞けば、山が、なんですか、揺れてるじゃなくて、なんかそういった答弁の仕方を村長がその当時されたと思いますけど、猿喰地区も見たら、ちょっと怖いなど、道ですね。

	あそこは、村長、どう危険だと感じませんか。あそこを事故が起きないように、災害が起きないように工事等々は考えていませんか、お聞きします。
議 長	村長
村 長	<p>猿喰地区につきましては、元々の山がですね、砂質ということもあって、29年の災害のときに数カ所、これは地すべりと言いますか、土砂崩落があったところがございます。その後、地すべりセンサー等を付けて、ずっと経過を見てたというのは、確かございました。</p> <p>その後については、崩落したところはですね、法面保護という形で工事をされておりますが、ちょっとされてないところについては、今のところ現状というふうな認識でございますので、もう一度地域と言いますか、いずれにしても治山事業にしてもですね、国・県に要望する形になりますので、これ、すみません、要望しているかどうか。</p> <p>引き続き協議をしているということで、ご理解ください。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>ぜひとも災害が起きないように、素早くですね、工事ができるようにお願いしたいと思えます。</p> <p>続いて、次の質問に行きます。</p> <p>今回の7月の豪雨災害は、夜間の災害でした。ずっと前、防災会議等々で、私は、夜間の災害のときの避難状況はどうするかということを知ったことがあります。</p> <p>今回、高倉議員が9月議会ですかね、避難についての質問があったようでございませぬけれども、村としては、この夜間の豪雨のときの避難状況、これを改善するとか、このままでいくのか、改善案があるのか、お聞きします。</p>
議 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>9月ですね、定例議会の高倉議員での答弁でもありましたように、まず、10日につきましてはですね、午前2時過ぎより雨が強く降り始めて、2時30分にですね、こちらのほうは災害警戒本部を設置しております。</p> <p>その後、3時9分に顕著な大雨に関する情報が発令を受けて、3時40分にですね、注意喚起の放送をまず行わせていただいております。</p> <p>そして、4時15分にですね、避難指示を発令しまして、同時に3カ所避難所を開設したところでございました。</p> <p>村ではですね、福岡管区気象台からの情報を踏まえまして、警戒本部を設置し、雨雲レーダ状況やですね、今後の1時間雨量、15時間後の雨量の推移等ですね、避難指示を発令しておるわけなんですけれども、今回の豪雨につきましてはですね、地区によっては一時孤立者が発生することもありましてですね、大変本当に申し訳なく思っているところでございます。</p> <p>気象台とのヒアリング等も行いながらですね、この早期に判断していくところですが、その難しさをですね、本当に痛感したところでございます。</p> <p>降雨量もですね、100%正確ということでもありませんし、雨の降り方がですね、同じ日ということもあり得ませんので、今後もその時々ですね、最適な避難情報の発令に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>やはりね、夜間の避難というのはなかなか難しく、高齢者等々は避難するほうが危険だろうということもありますし、これは行政だけが考えることじゃなくて、私たちも防災の会議の中でですね、そういったことを考えていかなければならないと思えます。</p> <p>そういった中で避難指示のやり方等々もですね、お互い知恵を出して話していき</p>

	<p>いと思います。</p> <p>続いて、先ほどから樋口議員等々が旧宝珠山小学校の活用について質問がございました。</p> <p>私は、今避難所、大行司地区はいずみ館と村民センターが避難所となっております。村民センターは以前よりもトイレがきれいになって、避難所としてはありがたいことなんです、老人にとってはやはり、あそこはちょっときついなと思うところがございます。</p> <p>そこで、旧宝珠山小学校に空調の整った部屋を用意しておけば、老人とか子どもたちがですね、快適に避難できるんじゃないかと思いますが、その旧宝珠山小学校に避難所を、全部じゃないですよ、一部に作ることが可能か、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>以前ですね、議員さんのほうから質問があったところではございますが。</p> <p>先ほど来からの答弁の関係もございますが、現状といたしましては、宝珠山小学校、常時管理している施設ではないので、指定緊急避難場所としては定義をしていないというのは実情でございます。</p> <p>その中で、実際に長期にわたるときの避難所としてはですね、検討に値するところなんですけど、今のところこの施設の活用について、いろいろとお叱りを受けているところではございますが、きちんと利用の形態を確認したうえでですね、利用について、可能かどうかというのは、今後検討をさせていただきたいというところで、すぐに避難所にするという考え方としては、現在のところ持っていないというのが、回答じゃないんですけど、考え方になります。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>大行司の公民館が流出して、私は、あそこに大行司の公民館を持って行ってもいいかなと思っております。そして、その中で大行司地区が、例えば1階なら1階全部を管理すると。そういったことにすれば、私は、1階を避難所とすれば美星保育所、あそこ子どもたちも、豪雨のときはやはり線路から、あちらのほうからのがけ崩れが怖いと思うんですね。あそこを避難所にすれば、美星保育所の子どもたちも旧宝珠山小学校が避難所となれば、保護者も安心するんだろうと思うんですね。</p> <p>そういったことで、大行司の公民館、管理は大行司がして、そして2部屋ぐらい用意して、美星保育所の子どもたちもそこに避難すると。そういったことは考えられないか、もう一度お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>全体的な施設、施設が結構広ございますので、施設の考え方、利用の形態、そういった部分を、ちょっと今日いろいろと質問、質疑等も出ておりますが、そういった中で考えていきたいというふうに思っております。答えとしては、すみません、現状で。以上でございます。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>ぜひとも前向きに検討をしていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、指定管理者のことについて、質問いたします。</p> <p>竹地区に棚田屋がありまして、あそこは地元出身の方が地域おこし協力隊として最初入っておられた。いつの間にか、自分の都合で辞められたんですかね。</p> <p>そしてまた、次の方が運営していたようですが、また今度辞められるという話を聞きましたが、この棚田屋の運営に問題がないのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>棚田屋、カフェですね、の運営につきましては、ご存じのとおり、現在指定管理者でございます一般社団法人竹棚田が管理をしております。</p>

	<p>協力隊という形で入っていただいた方、また、卒業後関わっていただいた方については、議員さん認識されているとおりで思っております。</p> <p>この中で、地域で運営ができないかとか、さまざまな運営形態について、併せてご相談を受けているところではございますが、今、今月末だったですかね、一旦今中心になられている方が辞められるということで、ちょっと地域のほうでもその後の運営の継続について協議をされているというふうに伺ってきております。</p> <p>先日管理者のほうからですね、新聞の折り込み等で募集を呼びかけるチラシがですね、入っていたというのはご存じのことかと思いますが、そういう人材の募集は行っておりますけど、なかなか思うように応募がないというところで、村のほうでも地域おこし協力隊等による支援をお願いできないか、というお話も受けているところがございます。</p> <p>村としてもですね、棚田屋を継続的に運営していただかなければいけないという、その必要がございますので、その協議につきましては、現在、どういうふうに行うかというところをですね、継続して協議というか、行っているところがございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>村長答弁されましたように、継続的に営業していただかないと、やはり今後あそこに人が来なくなるというかですね、そういったことだろうと思います。</p> <p>継続して営業するだけでなく、あそこが目玉で村外から竹地区に来たと。そういったことになればまだいいんでしょうけれども、こんなふうに辞めてしまうような、継続できないような状況になりましたけれども、村としては今までどれだけの指導を行ってきたか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>棚田屋と言いますか、キャンプ場、あんたげ、棚田屋が今、一般社団法人竹棚田がですね、指定管理を行っていただいている施設でございます。</p> <p>副村長のほうが理事という形で毎月の理事会のほうに入っていて、毎月の収支状況等はですね、その会議の中で示されております。</p> <p>数字だけはですね、数字だけという収支の状況については、3つの施設それぞれございますが、概ね良好であるというふうには見ているんですけど、そういった形で、やはり内部のですね、人的な部分、さまざまな問題があったり、課題があったりするところについては、ちゃんと組織の中できっちり解決をしていっていただきたいということでやって、それで、その中でいろんな課題について、相談等はあっているところが現状でございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>先ほどから何回も言いますが、継続的に営業ができるように村のほうも努力をお願いいたします。</p> <p>続いて、買い物弱者について、質問をいたします。</p> <p>高齢化が進んで自分では買い物に行けない、そういった方が村内にはたくさんおると思いますが、村としてはこの買い物弱者の実態をどのくらい把握しているか、お聞きします。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>買い物弱者につきましては、一般的に高齢者等で移動手段がなく、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている方々のことを指していると理解しております。</p> <p>村内でも自動車等を持っておらず、日常買い物等が困難な方がいることは承知しております。</p> <p>しかし、この地区に何人いるとか、そういうはっきりした数字はですね、買い物弱</p>

	<p>者の考え方によると、仮に子どもがいたらそれは弱者になるのかとか、そういう捉え方がありますので、はっきりした数字は持ってないところではございますが、これまでのいろんなアンケート等で、アンケートというか地域福祉計画のですね、そういう買い物の支援のアンケートの希望者数、それから外出タクシーとかの申請者数、それから移動スーパーの利用者数とかを加味しますと、全人口の5%から8%程度が買い物弱者と考えております。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>車にも乗れない、そういった方が8%でもおればですね、やはりその人たちのためにとほっぴ号があるわけでございますけれども、それでじゃあ、カバーできているかという、できてないと思っております。</p> <p>宝珠山地区において、店舗が3店舗相次いでなくなりました。なくなってみて、慌てて何ですかね、なくなったら困るなどということで、もうちょっと買い物しとけばよかったという人がおりますけれども。</p> <p>そういった意味で、1つ公設の店舗を村で用意することはできないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほどからあっております買い物弱者、買い物にお困りの方、もうご存じですけど、現在移動スーパーや買い物ツアー、これは年4回だったですかね、バスに乗って行く、そういったところで支援をさせていただいているところでございます。</p> <p>ご提案と言いますか、ございました。特にそうですね、買い物ができる店舗については、先ほど議員さん申されたとおり、特に宝珠山、福井、鼓地区については、民間の商店がですね、なくなっているという現状もございますので、公設とするかは検討でございますが、きちんと村が責任を持って関わるか形です、その店舗、買い物する場所については、実現を図らなければいけない。そこへ地域交通、乗合タクシーで買い物に行けるというような形です、好きなときに買い物ができる。</p> <p>移動スーパーも週1回ではございますが、ある程度ですね、そのスケジュールに則って楽しみにしている方もおります。そういったさまざまな行動を支援する体制は作らなければいけないというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>買い物できる店舗と言いましたけれども、村民の声を聞くと、一番欲しいのはコンビニだという話を聞きます。</p> <p>今、私店舗で言いましたけれども、コンビニ等々を設置することはできるか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>何と言いますですかね、スーパーとコンビニ、違いというのは分けがしにくいものではございますが。</p> <p>1つの村の商店で考えたとき、これまで民間の方でもですね、やっぱり経営が成り立たずに閉められたという現状の中で、やっぱり村の住民の方の利用だけをターゲットにしてもたぶん難しいとは思いますので、やはりこの国道211号については、ものすごく車が通っております。特にこの辺り、コンビニって、たぶん東峰村からお互い20km、15kmぐらいは全くないという状況でございますので、やはりそういったターゲットにするのであれば、コンビニというのは非常に有効な手段であると思っております。</p> <p>従前からいくつか、そうですね、前からお話を言ったときに、なかなかコンビニを誘致するのは難しいという結論に達していたと思いますので、何とか地域ができる、村が絡む、コンビニのノウハウをいただきながら、そういった経営が成り立つ商店を</p>

	考えなければいけないというふうに思っております。以上です。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	村長前向きに、そういった方向に行くんだらうと捉えましたが。 そういった方法で行っていただけるんならですね、皆さんが望むコンビニを、ぜひとも作っていただきたいと要望して、質問を終わります。
休憩	
議長	13時40分まで休憩します。 (13時34分)
再開	
議長	休憩前に続き、会議を再開します。 (13時40分)
議長	6番 高橋弘展議員の質問を認めます。 6番 高橋弘展議員
6番	今回の一般質問では、定住施策について、お伺いしてまいります。 まず1つ目に、若者の世代の定住施策について、お尋ねしてまいりたいと思います。 現在、東峰村でも若年層の人口減り続けております。もちろん自然増減というものもあるんですけども、やはり社会減というのが引き続き続いていることだと思えます。 その中で、現在東峰村において、どのような定住ビジョン、定住についての方向性を描いているのかについて、お伺いしたいと思います。 そこで18歳、高校卒業の時期であったり、22歳の大学卒業、あるいは専門学校を卒業する時期というのが、一番人が動く時期とされております。東峰村の人口動態においても、やはり住民票の異動等はこの年齢期で動いているところが見て取れるかと思えます。 そういったタイミングに合わせて、村からは何か定住に向けてのメッセージというのは発せられているのでしょうか。
議長	村長
村長	定住ビジョンにつきましてはですね、まち・ひと・しごと総合戦略の中では謳われているところではございますが、ちょっとあまりに一般的でございますので、具体的に定住について、まず、今住むところがなかなかないというのをどう解決していくか。あと、村としては総合戦略以降ですね、I J U、移住プロジェクトという形で移住コーディネーターをお願いして、いろんな相談会等に行ってPR等を行ってきたところではございます。 それもですね、災害以降少し動きがですね、少なくなっているところは、ちょっと反省しなければいけないところだと思っております。 定住ビジョンについては、今のところ、今住宅の建設、住むところをどう造るかというところをやっております。今、単身向けという形で設計はさせていただいております。 まず、住むところを比較的早期に比較をするとすれば、空き家をどう活かすかという部分、これは認識共有されているかなと思いますが、今、協力隊さんが住んでいるところをどうするか、これまでさまざま議会の中でもご質問、意見等をいただいたところですが、そういった単身用を造って、そちらのほうに協力隊を置かせていただいて、空き家のほうをですね、村が積極的に関与をして定住の呼びかけを行う。 また、若い人向けの住み替えプロジェクトというのがまち・ひと・しごと総合戦略の中にもあるんですけど、外部からの子育て世代の転入の方限定という形で住宅整備ができないかとか、そういった呼びかけをですね、やる。

	<p>その中でもやはり、一番重要な情報発信をしっかりとやっていかなければいけないというところは、課題と、今後の、ざっくりですけど方向という形になるのではないかとこのように思っております。</p> <p>また、先ほど申されました18歳、22歳等でのタイミングでのメッセージについては、1つは流出防止、1つは外からの移住という形があると思いますが、村に住んでいる方で、このタイミングでメッセージを出しているというのは、現在打ち出しはできていないところでございます。</p> <p>外からの分については、いろんな学校とのですね、協働事業等の中で、卒業後どうするかとか村での仕事のあり方とか、そういった部分について意見交換等を行って、その中から1人でも2人でも村に住んで仕事がしたいという方、ちょっとそういうご意見もいただいているところでございますので、そういった部分をしっかりと定住の実績という形で、形が見えるようにできたらというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>一般的なところからメッセージ性について、答弁していただいたかと思えます。</p> <p>基本的にはIターン、移住というところが、今、村の定住ビジョンというかですね、多くを占めるのかなと思えます。</p> <p>ちょっと今回聞いていきたいのは、やはり村で育った子どもたちが大人になって、やはり村で定住していける環境があるのかという部分について、とてもお聞きしたいと思っております。</p> <p>やはり村で生まれ育って、東峰学園というところでしっかりと村のことについても勉強していくということで、他方ですね、外へ出て勉強して、また帰ってくるというパターンですね、やはり村で定着していただけるのが一番村にとっても戦力になりますし、やはり誰よりも、外から来る人よりもやっぱり村のことを知っているんじゃないかなというところが思います。</p> <p>しかしながら、次の質問にいくんですけども、なかなかやっぱり希望する職種が村内あるいは通勤圏にないということであったり、例えば、大学とか専門学校、高校、高専とかです、専門性を高めたために、やっぱり活かせる職であったり企業を選ぶということになると、村外に出ざるを得ないというふうなことで、人材が流出しているという現状も多々見受けられるのかなと思えます。</p> <p>反対に、村内では観光施設、今、近年でたくさん建ちましたけれども、そこでの人材不足であったり農業の後継者、あるいは福祉関係の職においてはなかなか仕事が見つからない。保育所も含めですね、そういったところ。</p> <p>あるいは自営業の職種に関しては後継者がなくて廃業というかですね、そういった部分も見受けられているという。</p> <p>村では今、昔の企業誘致等と言われていたんですけど、逆に人材が不足して、企業誘致で企業が来ても人が集まらないような事態も全然考えられるところで、やはりこういった人材が不足しているんだけれども、人材が流出しているというミスマッチングというのを、何かしら解消していかないと、なかなかこの村で人が定着していくということには繋がらないかなと思っております。</p> <p>このミスマッチについて、何か取り組みは現在あるでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>ミスマッチングの部分についてでございますが、これまで、先ほど議員さんおっしゃるとおりだと思っておりますけど、村としても学校ではですね、郷土を愛する教育という形で継続的にやっていたところでもございます。</p> <p>ふるさとを愛する。私というか村長としてもですね、卒業式また成人式、二十歳の</p>

	<p>つどい等ではですね、村に役立つ人間になって、村に帰って来てほしいという話はするんですけど、それで実現したかどうかというのはちょっと関連性はですね、ちょっと具体的には把握はしてないんですけど、そういった形での呼びかけはしておるところではございます。</p> <p>ただ、先ほど言われたとおり、村に希望する仕事等がない、また全般的に言えることなんですけど、人材が不足している。これは山間部に限らず都会でもですね、特殊なバスの運転手の例が最近挙げられますけど、特殊な専門性のある方については、ものすごく人材が不足しているというところは、あるところではございます。</p> <p>その中でも村としては、ちょうど半農半Xとか、やっぱりいろんなことを楽しみながら田舎暮らしをするという魅力づくりが国のほうの施策でも出てきております。こういった部分を、村での生活でどういうふうに使かせないか、この辺りはどうにかしたいというふうには思っているんですけど、今のところは、正直言って、すぐ協力隊という話になって、そのミッションとのマッチングがちょっとうまくいかなかったとか、本当はそこで、村の中で「これならやれる」ということで定住して仕事をしていただく、こういった部分が非常に大きい部分であるんですけど、そういった形で、今のところこれの解消、打破していくというところの取り組みまでは、できかねているところが現状でございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなか若い世代、自分も40になってしまって、なかなか20代の気持ちというのが分かりにくくはなっているんですけども。</p> <p>やりたい仕事に就きたいとかですね、していきたいという形で、やっぱり今の義務教育であったり、その後の教育環境ではキャリア教育というのが進んでいくのかなと思っております。</p> <p>そこについては、やはり自分も子どもに、じゃあ、もう本当に「自分がしたい仕事、やりなよ」と言ってしまう部分があって、その仕事が村にあれば村に残るんだろうなとか思ったりはします。</p> <p>しかしながら、1回外の環境を知ってしまうと、外の便利さであったり楽しさで、なかなか帰って来づらいという状況はあるんですけども、それでもやっぱり故郷愛とかですね、があれば、きっかけがあれば戻って来れる。なおかつ専門性を高めたスキルが村で活かせるなら、というところを加味してではあるんですけども、やはりなかなか今の村の産業構造を見てみると、やっぱり今街中で出てきている新しい産業であったり職という部分に関しては、まだまだ生まれてきていない状況があるのかな。</p> <p>例えば、デザイン系であったりIT系であったり、そういった部分というのは、どうしても都会に集まりつつあるんですけども。</p> <p>その中でも1つ足りてないというところで、新たな業種とか産業、そういったIT関係もそうですけれども、そういった仕事を新たにつくる、産業を新たにつくるというようなプレイヤー自体が不足しているんじゃないかなと思っております。</p> <p>ここにも書かせていただいたんですけども、田舎には何も無い。さっきコンビニもないとか、いろいろいったところはあるんですけども、逆に逆手にとって起業ができる村みたいな形ではですね、IT系やデザイン系の業種を新たに生み育てていく、そういった仕組みづくり、取り組みというのをしていけないかなと。そういったことを呼び水に若い世代にも、やっぱり村でももっともっと今の時代と合った職種と、なおかつ今までの職種がコラボしていけるような環境、そういった部分を作れるのかなと。</p> <p>それが、例えばのところ書かせていただいたんですけども、昨年できましたテ</p>

	<p>レワークテラス宝珠であったり、今も商工会さんが主催していただいております創業支援セミナー、そういったところを拠点であったり、もう少し拡充、取り組みを大きくしていくことで、より、もちろんこの生まれ育った方々だけではなく、新たにこの東峰村に、さっき村長が言われた半農半Xじゃないですけども、田舎暮らしもしてみたいという環境にも繋がってこれるのかなと思います。</p> <p>ちょっとこのテレワークテラスであったり創業支援セミナーの、今後の何か思い等がありましたらお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>この新しい職種また起業、こういった提案の部分について、ゼロから作るのか、外からそういった誘致をするのか、テレワークテラスについては、県のドラフト会議とかに参加してですね、1社来ていただいたとか、それはちょっと数か月1回来て、もう1回戻られているということですので、そういった形を継続することが大事かなというふうに思っております。</p> <p>少子高齢化、人口減少の対策としてですね、移住対策また起業家誘致支援というのは大事なことだとは思っております。</p> <p>村ではですね、新たに起業する事業者に対して支援する国の制度を活用した地域経済循環創造事業というものに取り組むこととしておるところでございます。</p> <p>村で企業を行うメリットとしてはですね、コストの面もあると思います。こういう支援金、移住・定住に係る部分の支援金などの補助金、また東峰村というですね、村というイメージ、これを逆手、逆手という話はあれなんですけど、を逆に活かしてですね、東峰村にしかない伝統文化やブランドイメージを起業に活用することが可能といったメリットもございますので、村への移住また起業がですね、村に興味を持たれている方にとって、魅力的な選択肢の1つとなるようにですね、PRはしっかり行っていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>先ほど最後に村長が言われた、PRをしっかりしていきたいという、そこが一番大事なところで、いろんな制度を村でも定住施策をやっているんですけど、いまいち東峰村はどういう施策があるんですか、という部分がPRできていなくて、かなり先進的にやった部分もちろんあつたりするんですけども、そこは伝わってないのかなと。</p> <p>特に、この起業系に関しては、やはり面白い企画があればすぐ人が集まります。ちょっと僕もいろいろ、よそのを読んでたりしたら、八幡平市というところでは起業合宿みたいな形でですね、起業者を数日間、完全に特訓のような形で呼び込んで、そのままその地域の魅力であったりというのを起業したり、それはもうIT系に限って、いろんな形あると思います。そういった企画力等が、特に誰に刺さるか、やっぱり人を呼び込む力になってくると思うので、やはりPRという部分にすごく重きを置いて取り組んでいただけたらなと思います。</p> <p>次の質問なんですけれども、そういうIT系の華やかな部分というのが一方、やっぱり今まで村を支えていただいた商工事業者の皆様に対しても、今はやはり人材不足であったり後継者という部分の、大変な難しいタイミングにあたっているのかなと思います。</p> <p>村でもやはり今後守って行かないといけない、特に公共事業であったり、何か建設事業をやるにあたって、やっぱり村に業者がいないと、やっぱり例えば1億かける仕事でも、村に落ちるお金というのは、村外の事業者を使うとどんどん、どんどん外に行ってしまう。</p> <p>そういったところを考えると、やっぱり村でも重要な職種というのをしっかりと見定</p>

	<p>めたうえで、継業、業を継ぐですね、であったり雇用の維持というのを打ち出して、村内の、先ほど言った経済系の維持発展をしっかりと考えていっていただきたいなと思います。</p> <p>その中で、やっぱり特定の業種というところには奨学金の制度等をですね、作ったりして、村に残っていただくような仕組みというのも考えていくべきじゃないかな。これも11月に教育委員さんとの懇談会というかですね、させていただいたときに教育委員さんからも言われていたことなんですけれども、こういった検討ができないか、お尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>村を支える商工業種につきましては、現状ではございますが、村としては、雇用拡大のための新規雇用拡大補助金や仕事の広がり支援するためのスキルアップ補助金等を行っているところでございます。</p> <p>また商工会とともに、先ほどありました創業支援セミナー、創業塾ですかね、そちらのほうを行っておるところではございます。</p> <p>ただ、創業塾についても、ちょっと限られた範囲でのセミナーっぽくなっておりますので、もっと広くいろんな方が、いろんな考え方で創業のアイデアを出し合うような場というのはですね、必要なものかなと思っております。</p> <p>そういった部分についても商工会と常に連携しながら、商工業者の維持や発展、個人事業等になっていくのでなかなか難しいところではありますが、一番動けるのは商工会でございますので、どういう形でできるか。メッセージを打ち出すのは村で打ち出せますので、こういった部分で連携を取りながらやらなければならないと思っております。</p> <p>奨学金制度については、1つ良いアイデアだと思うんですけど、これが給付型の奨学金にするのか、貸付型の奨学金にするのかで、貸付後の事務手続き、必ずそちらの希望する職種に就いていただいて、要件を満たしてOKという形になればいいんですけど、そうならない場合の事務的なものもございますので、これについてはいま一度ですね、前向きには思っておりますが、慎重に検討させていただきたいというふうには思っております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ぜひ、検討はしていただきたいんですけども、やっぱり今の子どもたちへのメッセージだと思うんですけど、いくら業務が煩雑になるというのによっても、やっぱり村としては、こういう職種に就いてもらって、村の存続であったり、村のこれからの発展に力になってほしいというメッセージになると思うので、そこが業務が煩雑になるという部分は、若干切り離したうえで、ぜひ検討していただきたいなと思っております。</p> <p>ちょっと次々質問させていただくんですけども、村内の観光施設についてなんですけれども。</p> <p>現在、先ほども申し上げたんですけども、結構ここ数年で多くの、新たな観光施設であったり宿泊施設が完成したかと思えます。</p> <p>ちょっとこれを振り返ってみると、前の、前の、前の村長ですね、元高倉村長、高倉元村長の時代では、集約とか効率化ということで、第三セクターが事業を集約していったようなことが見受けられたかと思えますが。</p> <p>反対に前村長の澁谷村長の時代においては、新たな事業を、その地域の人がであったり、新たな活力という部分で活力を生み出してくるような、ちょっと対極性のあるような形で村が進んできたのかなと。どちらにも一長一短あるんだと思うんですけども。</p> <p>現在、現状のいろんな施設を運営されている事業体、法人もありますけれども、個</p>

	<p>人事業、任意団体みたいなところもあります。</p> <p>そういった状況ではなかなか新卒であったり、新人教育ということをする体力であったり人件費を生み出したり、そういう人を育てるといった時間的余力というのにも限られているのかなと思います。</p> <p>先ほど言った村を支える商工事業種等併せて、配布資料で配らせていただいたんですけども、特定地域づくり事業協同組合制度というのが総務省で数年前から始まっているんですけども。こういった制度を活用したり、これも人材バンクの一種なんですけれども、そういう人材バンク、今、社協さんでやられているミニシルバー人材のほうも、なかなか人材の登録が少なく、依頼も少ないみたいな話は聞いているんですけども、なかなか事業の展開には持っていけるような形ではないと。</p> <p>それ以外にも、ちょっとこれは飛躍した話なんですけれども、新たな三セクという形で、そういった人を派遣したりできるような形というのを検討していくべきなのかなと。</p> <p>今までは、よそから地域おこし協力隊という制度を活用して、人を持ってくるということだった部分はあるんですけども、やっぱりそういういろんな外からであったり、村に帰ってきた人たちが、やっぱり継続して仕事をできる環境づくりというのをしっかりと考えていかないと、やっぱり村の仕事に定着していただくというのは難しいのかなと思っておりますが、お答えいただけますでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>村長</p>
<p>村長</p>	<p>村内の観光関連施設ということで、ここまで極端に分かれるかどうかは置いて、自分としては、やはり集約・効率化というのが必要だというふうに思っております。</p> <p>ただ、こういった形で観光地と申しますか、人が滞在する、人を呼び込める施設を造るかという部分については、いろんな集落自体が宿泊施設でもあり観光施設でもあるという、この前知事も言いましたけど、アルベルゴ・ディフュートという考え方がある。これは自分も検討に値するものではないかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>この中でも議員さんの言われる人材不足の件については、観光に限らず農業や商工業、あらゆる分野における課題だというふうに認識しております。</p> <p>これまでもですね、先ほど議員さん言われた特定地域づくり事業協同組合、これ確か2年ちょっと前に制度が始まったんですけど、最初これの説明をいただいたときに、自分ちょっと理解ができなかったんですけど、よくよく今年に入っているような農業関係の人材不足とかですね、いろんな形の話を知っていたときに、その解決策、これを自分の村の人材不足を当てはめてみると、どうなるのかなというのを考えたときに、この制度ってものすごくしっくりくるというか、費用面での応援でもあるんですけど。</p> <p>それまでこの制度を導入している自治体等を見てみても、やはり佐賀の上峰、三養基辺り、また上勝町とかですね、馬路村、北山村とか、やっぱり人口が少ないけれども頑張っている元気なところというのは、なんか抜けなくこの制度を活用されているということで、やっぱりそういった部分も先進地の勉強をしながら、今ですね、それこそこの制度については、先日経済常任委員会がございました。この中でもですね、この制度の説明を行わせていただいて、村としても、これをぜひとも実現に向けた検討を始めたいということで、これはやっぱり人材が困っているそれぞれの職種の方が集まって、その課題を解決する中で、そういった組織となる人材派遣の母体を作っていくかなければいけない。既にそういう母体があるところは、そこから広げていく考え方がありますが、うちとしては、全くそういう素地がありませんので、やっぱり困っ</p>

	<p>ているところからどうしようかという形で、やっていきたいというふうには思っているところで、この制度については自分としても積極的に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>私も先ほど経済常任委員会で検討していくような話もお聞きして、これ以上は質問するのはあれかなと思ったので、ぜひ、常任委員会のほうでも議論を進めていただきたいなと思うと同時に、やはり農業・産業分野だけではなく福祉分野等々もやっぱり人材不足というのが言われている中なので、いろんなミックスできるかと思っておりますので、幅広い形でですね、こういった特定地域づくり事業協同組合、本当に1つのこの組合に就職みたいな形でも入ってもらって、いろんな協力する事業者の下に派遣されていくという仕組みになるんですけども、使っていきたいな。</p> <p>ただ、難しいのが、1年間に2拠点というかですね、2事業のところに行かないといけなかったり、1カ所には8割の仕事しかできなかったりという、いろんな縛りがあります。</p> <p>その代わり、よくよく見てみると、残りの2割の分は行政の仕事をしていてもいいですよという部分もあったりするので、いろんな組み合わせ方ができるのかなと。</p> <p>特に東峰村においては、冬の時期、観光客というか来村客というのが極端に減るという部分がありますので、そういった谷間の時期の、やはり観光部門のあり方というのを、特に考えるいい機会になるのではないかなと思っておりますので、ぜひ担当部署を決めていただいて、ぜひ協議を進めていただきたいなと思っております。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>ちょっとこの移住のほうで結論的な部分になるんですけども、先ほどからいろんな働き方の部分を言わせていただいたり、村長からも半農半Xみたいな部分を言われたりしたんですけども。</p> <p>やっぱり今、コロナ禍を経て、働き方というのがすごく様変わりしてきている。もちろんテレワークというのがこんなに定着するとも思ってもなかった部分でもありますし、やっぱり副業という部分がですね、かなり定着をしてきて、主たる仕事をしながら、やっぱりまだ自分の趣味であったり、趣味の部分を仕事に変えていくというふうなことが、本当に現実的にできるような時代にもなってきて、反対に、もっと先を言うと、AIに仕事を取られて、もっともっと自分たちが仕事を探していかないと、逆に仕事なくなるという世界も近づいてきている中ではあるんですけども。</p> <p>東峰村にも移住されてきた方々たくさんおります。その中でも移住者の方々、いろんなライフスタイルをされている方々がいらっしゃると思います。</p> <p>そういった村での生活の楽しさであったり楽しみというものを、しっかりと発信していくことが、また定住であったり移住者の呼び込みに繋がっていくかなと思っております。</p> <p>移住・定住ページ、これまでも同僚議員の皆様方に多々質問をしていただいていると思います。でも、なかなかですね、新しいページであったり更新というのが進んでないのかなと思っております。</p> <p>やっぱりここを進めていかないと、この村で定住したときのイメージというのが、今のところ全くわからないような東峰村の定住ビジョンになっていますので、ここに対しての、どうか楽しい生活の発信というのをしていくところの方針というか、決意をですね、村長のほうからお聞かせいただきたいなと思っております。</p>
議長	村長
村長	<p>移住施策についてはですね、これまでホームページで「楽しい村ライフ」じゃないですけど、そういった提案とか発信をしてきたところではあったんですけど、当初か</p>

	<p>らあまり代わり映えがしないという、最も大きな壁があると思っております。それをきちんと打破していく。</p> <p>これはちょっと移住コーディネーターさんの話にはなるんですけど、どちらかというと、今、受け身の形でしている形が多い。相談があったらお答えしますという体なので、最初の移住コーディネーターさんはよく東京の移住相談会とかにも行ってもらって、いろんなPRとか村での生活の提案とかをしていただいていたと思います。そういった部分の視点が、ちょっと今、少なくなってきたのかなと思いますので、村としては移住コーディネーターさんの活動をですね、もっと充実したいと思っています。</p> <p>移住コーディネーターさん、今兼務という形でやっていただけてますけど、専任という形でなったときにはですね、特別交付税の措置、増減350という措置もございまして、やっぱりそういったものは有効に使って、移住コーディネーターと移住政策、また空き家バンク、住宅は基本的には農林になるんですけど、そういった部分も含めたところで、村に定住する、移住する可能性、楽しみ、こういったやり方もありますよという提案、そういったものがですね、常に発信できるような体制はきちんと整わせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>そのためにも、ちょっと職員とする分は異動とかもちょっとあったりするんで、職員ごとで温度差があたりするとですね、大変ですので、そういった形で村というか、職員と移住コーディネーターと一緒にやっていけるような仕組みが作れたらというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>僕もこの特定地域づくりであったり、ローカル10000プロジェクトの話をお聞きする中で、調べてたらこんな交付税措置があるんだというのを初めて知りました。</p> <p>ぜひ、専任ができるなら専任でいていただきたいなというのと、もう1つ申し上げたいのが、移住された方々とか、いろんな話を、うちの村以外のをですね、聞くと、やっぱりその移住コーディネーターさん、移住支援者の方に心惹かれましたとか、移住コーディネーターさんすごく親切で、「本当にこの地域のことを思っているからこの人についていきます。」「この人がいたら大丈夫です。」というふうな形で、やっぱり移住を決めたという話をよく聞きます。</p> <p>これ移住の東京のですね、相談のところに行ったら聞かされる話ではあるんですけども、そういった出会いというのが非常に大事なところなので、特にそういう出会いの場もスカウトマン的な形の思いを持ってですね、特にその移住コーディネーターの仕事というのをしっかり作っていただきたいなと思います。</p> <p>若者の定住について、最後お伺いします。</p> <p>ちょっと教育の部門について、に係るんですけども。</p> <p>東峰学園では今、職場体験等々も行われていると聞いております。東峰学園との懇談会というのを総務常任委員会でさせていただいた折には、この近年、本当に子どもたちが希望するなら、ある程度自分たちで行けるかぎりですね、仕事場を見つけてきて、そこにアポを取って、そこに行くという、すばらしい取り組みをされているなどと思って、そういうふうに自分の仕事に夢を持ってという部分に関しては、とても良いところなんですけれども。</p> <p>その反面、村での仕事であったり、そのライフスタイル、こういう仕事ぶりというところを体験する形であったり、そういう実践するキャリア教育というのは、現状どういうふうなことを行われているのでしょうか。まず、そこについてお伺いします。</p>
議長	教育長
教育長	東峰学園のキャリア教育につきまして、もうコロナ禍が明けまして、非常にこれから活発に広げていこうということで、教育委員会といたしましても非常に重点を置いて

	<p>て取り組んでいるところでございます。</p> <p>この前もお話しましたように、キャリア教育と英語会話能力、これを大きな移住者の呼び水にしたいと思っておる次第でもありますけど。</p> <p>また、ふるさとの良さを、やっぱり小学校、中学校時代にしっかり知って、将来は東峰村のために働きたいというようなところも、欲としては、願いとしては持っております。</p> <p>ということで、1つは地域のいろんなひと・もの・ことをですね、仕事も含めて、小学校のときからそういった地域学習というところで、農業とか窯元さんの仕事とか、そういったことを追体験しながら勉強はしております。</p> <p>また、東峰村の介護施設とか、そういったいろんな福祉体験、そういったことも部分的ではありますが、やっております。</p> <p>特に低学年、1、2、3年生においては、ららぽーと福岡のキッズニア体験に本年度から行く予定です。また、中学校のほうにおいては、職場体験を、大体朝倉市と日田市を中心に職場体験、いろんな病院とか商店とかパン屋さんとか、いろんなところに行っております。</p> <p>本年度からは、いろんな企業のふるさと納税の取り組みに乗っかりまして、遠いところは天神の西日本新聞まで広げております。</p> <p>今後そういったことをどんどん広げて、最終的には自分の自己実現、自立に向けての東峰学園の子どもたちに育てたいと思っています。</p> <p>ただ、できるだけここに帰ってきてほしいという思いもありながら、なかなか先ほどから出ていますように仕事がない、その関係でやっぱり村に残るのもよし、世界で羽ばたくのもよし、という意味合いでですね、今年からしっかりAPUの学生さんとのコラボをしながらですね、どうして大学生になりたいと思ったんですかとか、将来どんどこで働こうと思っているんですかとか、そういったことを交流していく中で、子どもたちが非常に覚醒させてもらっています。学生さんたちから。</p> <p>ですから、それをどんどん中期的にですね、この3年間ぐらいの中で、しっかり形として作り上げていきたいというふうに思っております。</p> <p>将来的には、それがだんだんと花開くのではないだろうかと思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>本当に今、東峰学園でしていくキャリア教育は、都会と遜色ないというか、都会のまず先に行くような形というのも見えるのかなというのは、非常にいいと思います。</p> <p>特に、仕事を選ぶタイミングであったり、学校、大学であったり高校、専門学校を選ぶ際に、ひとつの自信となって出てくる自己肯定感だと思います。</p> <p>しかしながら、今回ちょっと話題にさせていただいた、どうやってその住む地域を選ぶかというのは、また別の問題があって、やっぱりそのキャリア教育、外に外に、やりたいことであったり先端的な部分というのをしていく部分で、逆にやっぱり何かの時間を削っていかないといけない部分というのもあるのかなというので、今、自分がこの村に来てからの地域の人たちとの関わりという部分を見てみると、若干減ってきているのかな。</p> <p>例えば、通学合宿もなくなってしまったし、餅つきもなくなってしまったりとか、いろんなちょっとその新しい部分を始める反面、なくなっていってしまう。</p> <p>もちろんいろんな理由があって止めているというのは知ってはいるんですけども、そういった部分で、地域の人たちの関わりという部分の声であったり背中を見せる、見るというのが、非常に大事ななど。いつかその背中にあこがれて帰ってくるという部分があるかと思えます。</p>

	<p>ぜひ、さっきの村での楽しい生活を発信するというのと一緒に、やっぱり村の子どもたちにも、なぜこの村を選んで帰ってきたのかであったり、この村を選んで移住してきたのかっていう、そういった部分にスポットをぜひ当てていただきたいなど。そこに自分たちがいろんな仕事やりたいけれども、でもやっぱりこの村での生活のほうの方が大事かなという価値観が生まれる可能性があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、外へもいいんですけども、中へもぜひ取り入れていっていただきたいと思う部分と、なかなか学校の先生のお仕事ぶりを見てると、やっぱり地域の方々と繋がるきっかけというのが、やっぱり日常生活であったり学校生活の中では難しい部分で、学校運営協議会、コミュニティスクール等々でそういう情報交換をされたとしても、機会が限られているので難しい中で、やっぱりいま一度地域学校協働推進員、今、ちょっと仕事上役職の分は外されているか、任命されてても、ちょっと仕事の的にはそこまでというところがあるかと思うんですけども、地域と学校を繋ぐコーディネーター的役割というのをいま一度考えていくべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その橋渡しの役割として学校運営協議会に、学校でのいろんな教育活動の悩みとか、そういったことを発信する場は設けております。</p> <p>そういう中でいろんな情報をピンポイントでもらえる場合もあれば、なかなかもらえない場合もあるんですけど、そういうことで学校の状況なりを発信しながら連携をするというふうなスタンスは持っております。</p> <p>また、いろんな行事についてですね、今はちょうどコロナ禍が明けて、文科省からの通知もあるんですけど、いろんな意味で教師の働き方改革も含めてですね、見直せるものは見直しましょうと。ただし、あまりにガンガン、ガンガン見直してもいかんと。</p> <p>だから、真に学校が必要なものにスポットを当てて、つまり重点を決めて見直していきましょうということで、ここ数年はですよ、おそらくビルドアンドスクラップ、ビルドアンドビルドで今まで学校来ましたので、ビルドアンドスクラップをしながら、今度はこれでやってみようということのチャレンジ的な学校運営になっていかなと思います。</p> <p>そういう中で、やはり地域と学校との結びつきというのが非常に大事になっていきますので、学校教育のいろんな教育課程に関することに関しましては、今はAPUとの繋がりづくりを山田指導主事がやっております。これはAPUからも非常にありがたいということをお願いして、非常に今、うまく回っているのはそのおかげです。</p> <p>もう1つは、社会との繋がり、いろんな農業博士とか米作りの方とのいろんな一緒にの体験とか、保育所との体験とか、保育園との体験とかですね、そういったことについては社会教育の地域協働活動コーディネーター、その方、阿波さんですけど、阿波さんのほうにいろいろお願いして、やってもらっているところでございます。</p> <p>ただ、元々学校がそれまでの間に情報を持っていますので、学校からまた直で、いろんなご紹介願えませんかという場合もありますけどですね、そういう形で学校教育、社会教育、両面からやっております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなかですね、今までやってきた部分というのが、かなり踏襲されて踏襲されてきている。かなり焼切れそうになるぐらいやってきて、新たな地域的発展の部分というのが、ない部分もあるのかなと、ちょっと苦言みたいになって申し訳ないんです</p>

	<p>けれども。</p> <p>やっぱり地域も変わっていつている部分もあるし、それを繋ぐ人というの、ずっと同じでもいけないのかなと思ったりもします。そういった部分で、いろんな方にぜひ頼っていただきたいなと思うところです。ちょっと窓口というのが偏りすぎていないのかなという部分は、ちょっと疑問だけ呈させていただきます。</p> <p>次の大きな質問にまいらせていただきます。</p> <p>子育て世代の定住施策についてです。</p> <p>若者も子育て世代もあまり変わらないじゃないかという部分も思われるかもしれないですけども、結婚されて子どもを持って、子育て真っ最中の方々がしっかりとこの村で着地、定住していただくような形が、やっぱり村の活気にも繋がる。もちろんその税収であったり、他方面、いろんな村の活性化に繋がる部分というのは、皆さんご承知のとおりだと思います。</p> <p>その中でも、仕事は村内にあるんですけども、暮らしは村外でというところも現実としてあるのかなと思います。</p> <p>なぜ、仕事は村に来ているけれども、住むのは村が選ばれないのか。</p> <p>先ほどから言われている住宅がないからというのももちろんあるんですけども、それが元々村で住んでた方もそういうふうなライフスタイルを選ばれているという現状もあるかと思えます。</p> <p>他にも、給付等々はこの数年間、10年来で非常に行き届いてきているものの、反対にそのサービスという部分に関しては不足しているのではないかなと。</p> <p>ちょっとポツが分かれとしまして申し訳ないんですが、一緒にいきます。</p> <p>子育て支援金や子ども医療費、保育無償化等々は、近年もう他市町村よりも先駆けて進んでいるので、給付制度、先ほど申し上げたとおり拡充進んでいるんですけども。</p> <p>反対に、ずっと申し上げているんですけども、公園であったり図書館であったり学童等の、都市部では本当に子育てをするのには当たり前のように身近にあって、その生活を支えてくれたり、あるいは子どもたちの居場所という部分を提供してくれる部分なんですけれども、そういった部分が村にはなく、他市町村、近隣自治体に行かないとなという状況があります。</p> <p>公共施設のみならず、先ほどから出ているコンビニであったりスーパーであったり買い物施設、あるいは医療機関等々も不足しているという現状があります。</p> <p>ないものねだりをしてもしようがないんですけども、現状の村の状況、子育てしやすい村になっているのかどうか、村長の今の主観的なところで考えをお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>ちょっと一気にいくつかありましたので。</p> <p>まず、東峰村、村に仕事しても村に住まない、そういった課題があるというのはですね、現実的にもあると思っております。</p> <p>ただ、やみくもに戻って来いと言っても、なかなか家庭内のこととかございますので、なかなか言いづらい部分もあるところですが。</p> <p>定住施策としてはですね、今のところ空き家バンク等でも28年から3年度末までに17件の契約があるとか、外からの呼び込みに関しては、やっぱりある程度の実績はあるとは思いますが、それ以上に、やっぱり出ている人が多いという現実をですね、どう村としても考え方を変えていくかというのは大事なことだと思っております。</p> <p>その中でも、先ほど具体的に申されました給付とサービスという部分でございま</p>

	<p>す。</p> <p>移住されている方、いろんなシンクタンクとかの調査もあるのはございますが、移住の決め手はさまざまな要因があると思っています。都市部と同じだけのサービスがないと移住者が来ないかということは、ちょっとどうなのかなというところは率直にあるんですけど、環境であったり教育であったり仕事であったり、それぞれの価値観で村へのですね、移住を判断されていると思っています。</p> <p>その価値観の指標として、議員さん言われる、サービスの充実があると思いますが、これについて、あるから、ないから、あるにこしたことはないという消極的な言い方は申し訳ないんですけど、なのかなというふうには思っています。</p> <p>ただ、今、村にですね、定住された方、元々村に住んでいる方、そういった方がやはり欲しい、あったらいい、これがあるといいねというニーズに対してはですね、先ほど来から言っている部分については、なかなかまだ応えきれてない現状があると思っていますので、特に公園関係は、やっぱり管理という部分がございますので、ちょうどコミュニティ等の考え方の中で進めていきたいなと思ってたんですけど、なかなかそっちのほうの話がですね、今、足踏みしているところではございますので、こういったところなりでですね、きっちり進めてはいきたいというふうには思っております。</p> <p>背伸びをしすぎないと言ったら失礼になるんですけど、村の規模に合ったサービスや環境の整備を今後検討、実施をしていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ないなら仕方ないというふうに、ぜひならないように子育てサービスしていただきたいと思います。</p> <p>住んだ以上ですね、やっぱりもう小さい村なので無理は言えないとか、若い世代、子育て世代でも思いはあるけど、やっぱりあるならあるとこ住みたいし、でも、やっぱり事情があってここに住みます。いろんな事情があります。</p> <p>ぜひ、この村に住んで子育てして満足度を上げていく、その満足度が最終的に子どもたちの、やっぱ残るといふ選択肢に大きく関わってくると思います。</p> <p>「やっぱこの村大変やったよ、村に公園ないし図書館ないし、学童すらないけん、もう働くならやっぱ外で、都市部でサービスいっぱいあるところに行きない」って言うてしまいそうになりますよね。</p> <p>そうならないようにぜひ、今のところからやっていかないと、次の世代には繋がっていかないなと思っています。</p> <p>先ほど公園の部分についても言及はありましたが、改めてお尋ねします。</p> <p>公園、図書館については、昨年の6月定例会の一般質問でご質問して、検討等の答弁いただきましたけれども、特に図書館については、村に図書館がないので高校生の受験生、大学の受験ですね、する際とかは勉強で集中なかなかできないので、図書館といたら「吉井のほう、浮羽のところまで行ってます。」という話もお聞きしています。</p> <p>去年、今年に入るぐらいですかね、昨年ちょっと教育委員会にもご相談させていただいた節があるんですけども、やはりそういった子どもたちの居場所、特に集中できる環境であったり、そういったところをしっかりと作っていくべきではないかなと思います。特に検討するのであれば住民を含めた検討委員会の立ち上げ等々をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	ちょっと具体的な話も少し出てまいりました。

	<p>公園と図書館、さまざま子どもを取り巻くと言いますか、住民サービスのもの、一番大きなものは場所だと思っております。</p> <p>財源はですね、極端な話、ふるさと納税の子育て分野、基本的に今1億数千万ございます。これを有効に活用するという視点はあるんですけど、実際に公園については管理という部分、図書館についても、どこに置くか。</p> <p>今、宝珠山公民館の図書館も学校が近ございますね。学校のほうが図書としては充実しております。ただ、図書館の開放という、ちょっと今ハードルが高い分がありますので、現状できる部分を、先ほど議員さんからもございました。どこの検討の場です、この機能を持たせようかという部分については、今後進めるというか、ニーズ等ですね、調査をさせていただきたいと思っております。</p> <p>学童についても、一応土曜日の子どもの居場所という形で、次世代育成計画等ではですね、やっぱりニーズがある程度一定の部分は、次世代育成計画は就学前の子どもたちのアンケートでしたけど、やっぱりあるとは思っておりますので、直営というのは難しいので、やっぱりこういった場ができないかという部分をですね、ちょっとこれはすぐできないかなと思いますけど、自分としては検討を進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>この子どもに関する部分について、毎回、毎年、毎議会やったとしても進まないのであれば、子どもがいつの間にか大人になってしまいますので、毎度言わせていただくんですけども、やっぱり進めていくという気概があれば、場所とか座組みは関係ないんですよ。進めるというゴーサインがあれば全然進むので、やっぱりその意思がないのかなって捉われますし、やっぱりその声をいただいている方々にも、村はかなりの都合があるからなかなか造れないよね。じゃあ、なんで他の自治体造れるんだよ。管理、しっかり責任を持つという気概があるから造っているんじゃないかという話だと思うんですよ。</p> <p>それについて消極的であれば、子育て世代というか子育て対策、そういった部分について村は弱いと言わざるを得ないというか、言われても仕方がないと思います。</p> <p>どんどん次の質問にいきます。</p> <p>9月の決算委員会の質疑で、こども医療費無償化の範囲を中学生から高校生まで広げたり、そういった検討というのはいできないかという部分について、課長から「今後の検討としたい」という旨の答弁がありました。</p> <p>都市部ではと言いますか、もう福岡市では来年の1月から高校生までの無償化の範囲が広まっております。もう東峰村が中学生まで無償化という部分が前衛的と言われたのも、もうかなり時代遅れになるところであるかと思えます。</p> <p>ただ、よそと競うのではなくて、実情から見て、この村でも高校生になってから、やっぱり子どもの養育費というか、そういった通学であったりかかる費用、もちろん補助もありますけれども、増えるのが実情であります。</p> <p>そういった部分をぜひ加味して、今後のどう考えていくか、ご答弁をお願いいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>こども医療費の無償化については、これはできるだけ導入したいというふうには考えて、1つちょっと考えていたのが、現物給付ができるかということですね。これが一応できるというところでもございましたので、その辺りの整備を行ったうえで、ちょっと来年4月は難しいかもしれませんが、ぜひ、導入の方向でですね、進めさせていただきたいというふうには思っているところがございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員

6 番	<p>既に東京都の23区内でも進んでいるという、都市部のほうが進んでいる状況になってきているので、なかなか状況が厳しい。医療機関まで遠い部分の村で、しっかりその意味というのを考えていただきたいなと思います。</p> <p>次に、子育て支援金についても数年前から始まって、定着してきており、子育て世代からは歓迎をされているかと思います。</p> <p>一方で出産時、小学校入学、中学校入学、高校入学の、この4回に分けて10万円ずつが支援されるんですけども、なかなかメッセージ性としてどうなのかなと思う部分があって、他市町村では多子の世帯に対して分厚くしたり、例えば出産のときに多くしたり、あるいはもう何か3人目だったら100万円どーんという、それが良し悪しは別にして、やっぱり村として子どもが育つ、子どもが生まれる、そういった部分についてのメッセージ性というのも大事なかなと思いますが、この辺について、村長のお考えをお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>子育て支援については、条例の改正の提案のとき、村としては、出生10万、小中の入学のときに20万という形で提案の部分です、議会のほうで修正いただいたといういきさつがあって、なかなか手を加えにくいなという部分もあったんですけど、実際に部門部門はいいんですけど、出生という部分について、何らかのメッセージ性を出すというのは重要なことだなというふうに思っております。</p> <p>これ改正のときにも、出生、もうちょっとと自分も意見は出してたんですけど、やっぱりこの数字で条例が上程されましたので、やっぱりそういった部分はですね、やれるんじゃないかなというふうに思っているんですけど、これ、ちょっと議会のほうとの調整というか、協議もいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>次に、学校給食の公会計化、及び無償化について、お尋ねしたいんですけども。</p> <p>これ全国的に、先ほどから教育長からですね、教員の負担軽減という部分も申されてきておりましたが、そういった部分も加味したうえで、公会計化及び無償化というのが広がってきております。国も数年後には完全無償化というのも調査するという話だったんですけども、村としてはどう考えているのか。ちょっとこの学校給食の委託の部分で、村長もぼろっと申されたところもあったんですけども、村の考えをお尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>学校給食の公会計化と全額補助による実質無償化についてでございますが、これは、議会の全員協議会の中でもちょっと自分の考えを申し述べさせていただいたところですよ。</p> <p>教師の負担軽減をどうするか、また、保護者の負担をどう軽減するかを照らし合わせたときに、この先ほど来から言ってきた業務委託の関係、直接はリンクしないんですけど、それによる教師の負担軽減、また公会計化による実質職員さんの負担軽減、そういった部分と保護者の負担軽減、また実質無償化による本来で村が今補助しておりますが、部分については、すべてが密接に関連することでございますので、これは時期を決めて、具体的にはもう来年の4月にはですね、実施できないかというふうに考えておりますので、これについても、また議会の協議といってもあれなんですけど、というふうには村としては考えているところです。以上です。</p>
議長	最後の質問になります。
	6番 高橋弘展議員
6 番	ぜひ、常任委員会等々でも話をさせていただきたいなと思う中で、無償化をすること

	<p>で、公会計化の事務的成本もなくなったりする部分というのも対比できるのかなと思いますので、ぜひ、そこも含めて協議していただきたいのと、あと最後の質問で、定住施策について、先ほども村外に転出された方であったり、村外から通勤されている方というのが、やはり東峰村に対して、外からの視線というのが多く持たれているかと思います。そういった方々にしっかりと意見を聞いたりすることで、やっぱりより、その人たちも住みたいような東峰村にしていくというのが、一番客観的にも中身を進めて、より住んでいる人たちも住みやすい村になっていくのかなと思います。</p> <p>特に庁内、職員間で、職員の方も外から来られている方もいますし、村内で通勤されている方もいるという、そういう現状を鑑みただ中でも、ぜひ庁内での、そういう話すような場を持っていったらどうかと思います。最後の質問です。お願いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この件、全くおっしゃるとおりだというふうに思っております。</p> <p>現在のところですね、そういった部分は、考え方としては、ずっとは持っているんですけど、なかなか具体化する、やっぱりね、職員さん、一回外から、村に住宅がないという事情もございましたけど、一旦外のアパート等から通い出すと、そのうちだんだんとですね、そちらのほうに住むという形も選択肢としてあるみたいでございまして、こういった部内での協議等もしながら、住みたくする村はどういうものなのかというのをですね、みんなで話す。これは職員だけではなくて、やっぱり移住コーディネーターさんとか、そういった関係者の方とかですね、そういった方を巻き込みながら、これについては、他の部分も当然なんですけど、ぜひ、取り組ませていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
休 憩	
議 長	<p>14時50分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時42分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時50分)</p>
議 長	<p>1番 和田将幸議員の質問を認めます。</p> <p>1番 和田将幸議員</p>
1 番	<p>私は、通告書によって4つの大きい質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>最初は、平成29年九州北部豪雨災害の復旧について、質問いたします。</p> <p>平成29年の九州北部豪雨から約6年半が経過しました。その間にも全国、東峰村で多数の災害が発生しています。</p> <p>ですが、未だに29年の災害の復旧工事が完了してない災害箇所がありますが、現在の進捗状況をお伺いします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>平成29年災、未完了の復旧工事については、村発注分では農地・農業用施設災害復旧工事となっております。</p> <p>2つありますが、百浦地区と屋椎地区の2カ所となっております。</p> <p>この2カ所は、県により砂防堰堤工事が整備され、現在も溪流保全工事や管理道路などの関連工事が継続して行われている箇所です。</p> <p>百浦地区の農地災害復旧工事につきましては、令和6年3月の完成予定です。また、屋椎地区につきましては、本迫川堰堤下流の溪流保全工事が行われており、本迫川に隣接する農地や水路の復旧につきましては、令和7年3月の完成を予定しております。</p>

	<p>屋椎川沿いの農地につきましては、県で計画されています渓流保全工事に合わせて、今後発注していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>県から、本迫川、屋椎川の下線復旧工事完了時期が示されていない状態ですが、村としてどう思っているのか。</p> <p>それに伴って、今伝えてもらったんですけども、その河川に隣接する農地の復旧はいつ頃になるか、お伺いします。</p>
議 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>本迫川、屋椎川につきましては、令和4年度までに砂防の堰堤工事が完了し、現在は本迫川の渓流保全工事が継続して行われております。</p> <p>県に工事の完了時期を問い合わせましたが、河川が急流であり、落差工などの構造物が必要になること、また、山間地のため工事に必要な用地の確保が難しく、現場の条件が制約されることなどから、現段階ではお示しすることは難しいとのことでした。</p> <p>村としましては、早期の完成に向けて、継続して整備していただくよう要望を行っていくところです。</p> <p>河川に隣接する農地につきましては、護岸整備が完了した箇所から災害復旧工事に着手しており、本迫川に隣接する農地につきましては、令和7年3月に完成を予定しております。</p> <p>屋椎川につきましても、今後渓流保全工事が県により計画されていますので、県との工事調整を図りながら、早期復旧に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>地域住民も災害復旧の目途が立たないと、安心して暮らせません。隣接する農地に関しましても、あまりにも見通しが立たないと、農地を守っていかなくてはいけないという、そういう気持ちもなえてしまわないか心配ですし、住民のほうからの声も、農業機械など長年使用しないと復旧後にきちんと使えるのか、いう心配が出ています。</p> <p>その辺りは、県が完了時期を示さないことによって、近隣の農地も復旧工事に関係しますので、その辺りはどのように考えているのか、村長にお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>時期については、先ほど災害対策室長が申したとおりでございます。</p> <p>住民の安全な暮らしを守るための砂防堰堤の工事については、もう完了している。それに関連する渓流保全工、流路工が今、本迫川と屋椎川で行われているというところでございます。</p> <p>本迫川のほうについては、ある程度時期が、県のほうの時期はですね、明確には示されていないんですけど、村のほうは災害復旧工事の期限等がございますので、7年3月を目標で発注をかけて工事を行うというところが、今できるところの回答だと思っております。</p> <p>屋椎川については、保全工の工事がですね、なかなか示されない。村としてもいつになったら示せるのか、その工事の進捗状況だけでもですね、図面だけではなくて、今年はどこまで、来年はどこまでという積み重ね、最後の目標の年度はあると思うんですけど、そこら辺りをですね、地元の方も一番心配しているので、そういう説明ですね、いつまでではなくて、例えば、今年はどこまで、来年はどこまで、そういった事業進捗についての説明の積み重ねになるかなと思っておりますので、この辺りについては、村としてもですね、しっかり県に説明を求めたいというふうに思っております。</p>

	す。
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>住民は一日でも早い災害復旧を望んでいます。村として、県に住民の思いが伝わるような要望などをよろしくお願ひします。</p> <p>次の質問にまいりたいと思います。</p> <p>平成29年九州北部豪雨災害復興について、質問させていただきます。</p> <p>BRT ひこぼしラインが8月に開業しました。ですが、3駅周辺の復興計画が未だに示されていません。</p> <p>岩屋地区は令和3年1月に、日田彦山線復旧に伴う岩屋地区の活性化に関する要望書を、地区アンケートとともに村に提出しています。</p> <p>令和4年7月には要望に対する回答、令和4年度基本構想、令和5年度には実施に向けた基本計画策定を策定予定、をいただいております。</p> <p>岩屋地区住民は、29年災害で一番被害が大きく、犠牲者まで出した岩屋駅周辺をいち早く復興の証しとして整備し、地域振興を盛り上げていきたいという思いです。</p> <p>ですが、現在は、駅周辺整備基本計画策定の段階です。添田町はいろいろと地域振興を実施しています。</p> <p>同僚議員も申し上げていましたが、中期計画では遅すぎるのではないかと。東峰村は29年の災害の復興に出遅れているのではないですか、もう一度復興プランを考え直し早く進めるべきではないのか、考えをお伺ひします。</p>
議長	村長
村長	<p>昨年度基本構想を作って、今年計画という流れはですね、これまで説明をいたしてきたところではございます。</p> <p>岩屋駅についてのご質問でございました。</p> <p>岩屋駅についても、岩屋部会という部会を持って計画作りを行うということでやっておりました。これの準備が少し、大変申し訳なく遅れてですね、先日、12月4日にですね、岩屋の部会を開催したところでございます。</p> <p>計画の実施にあたって、岩屋については、それぞれ農協さん、また加工所、岩屋の水、そういった現状の分がありますので、その整理をするのに少し時間がかかるというところは説明していたところではございますが、今回の部会を受けて、その中で、どういう形で、たぶん一気に全部するというのは非常に難しいので、農協さんとの協議も今行っておりますが、1期工事、2期工事的なもので、まず1期工事でどこまでやれるか、これを今年度中にしっかりお示ししたいというふうに思っているところであります。</p> <p>当然2期工事もですけどですね、まず1期工事でどこまでやるかという部分をお示ししたいというふうに思っています。</p> <p>添田町との兼ね合いについては、また、後で質問等もあると思いますので、そのときに事業の進捗等については、ご説明と言いますか、お話をしたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>なるべくなら BRT の村外からのお客さんが足を運んでいただいている間に、少しでもいろんなことを示せたらなと思っています。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>JR沿線景観整備事業は、ひこぼしラインを利用した方が、もう一度来てみたいと思えるような景観づくり事業です。</p> <p>その事業は、東峰村の10年後、20年後を見据えた大切な地域振興事業です。この事業の現在の進捗状況をお伺ひします。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>現在、景観整備事業につきましては、本年度は BRT 開業に合わせまして、岩屋駅の周辺の竹林伐採や岩屋駅それから大行司間の、BRT 専用道にかけての景観の支障になるような雑木の伐採を既に行っておるところでございます。</p> <p>また、年度末にかけましては、親水公園内の支障木等の伐採や大行司駅それから宝珠山駅間の支障木等の伐採、こちらのほうの整備に取りかかる予定にしておるところです。</p> <p>親水公園整備につきましては、どの木を伐採するか、そういったところにつきまして、ほたるを育てる会や地元住民の方に確認は、今のところ取っているところでございます。</p> <p>そのうえで、これからですね、年度末にかけまして、実際に伐採を行っていく予定にしているところです。</p> <p>また、大行司駅等につきましてはですね、関係者と協議をしながら、特に作業道下の雑木ですね、こちらの部分についてもですね、伐採を進めていく、現在ではそういった予定にしておるところです。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>伐採のところは順調にやってください。</p> <p>そして、その後のですね、植栽。植栽をただ単に、ランダムに植えるのではなく、10年後、20年後、景観プランと言いますか、20年後を見据えた東峰村の景観のあり方、そういうプランを立てる必要はないのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>景観整備事業の中で、テーマとしては春、夏、秋、冬のゾーニングというところで、地域ごとにどう生かしていくか、それぞれ駅には桜の木がございます。ちょっと先ほど来から取りすぎているという話もございますが。</p> <p>そういった中で、沿線土手沿いに関しては、村というか、自分としては、あまり高木を植えてもまた景観が悪くなりますので、高木は必要ないかなというふうに思っています。その計画の中である程度示されている分がございます。</p> <p>ただ、最初の計画は、ものすごい植栽をするような形になっていましたので、必要最小限の植栽で、できるだけ効果を生む、できるだけ管理の手がかからない、こういった形で景観整備についてはですね、伐採の後の植栽というステップは進ませさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>せっかく大規模な伐採、植栽をするんですから、もう10年後、20年後、村外に誇れるような景観づくりをやってほしいと思います。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>日田彦山線沿線基金の活用実績を令和5年度計画までの中で、東峰村、添田町、分かる範囲でお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>沿線振興事業、いわゆる日田彦の基金の事業でございますが、いわゆる共同事業、実行委員会が行う部分、例えばコーヒーであったり、今エアーというアーチストインレジデンス、村と町にですね、音楽家の方が来て、滞在をして、創作活動をしていただくというところで、ちょうど今12月、今4名の方が滞在いただいております。そういった事業が共同事業という形になります。</p> <p>それが令和3年、4年、5年。令和3年、4年については、大体年間予算で、基金が1,000万円ほどの事業でございました。</p> <p>令和5年が共同事業として、今回いろんな事業を行っておりますので、基金といた</p>

	<p>しましては、5年度、これは見込みですけどですね、6, 239万円、共同事業で基金を活用するという計画になっております。</p> <p>共同事業については、一旦 BRT が開業いたしましたので、今後はソフト事業が主になりますので、今後はそこまで費用はですね、ちょっと6年度については、まだ日田彦の県の協議会がたぶん2月にあると思っておりますので、その直前にならないと数字が出てこないとは思っておりますが、また出たらですね、お示しできたらというふうに思っております。</p> <p>東峰村の分については、それぞれ東峰村、添田町で、令和3年度事業が東峰村で500万ほど、添田町で1, 600万円ほど、約ですね。令和4年度事業として、東峰村、これは実績になります。予算よりはちょっと実績が少し少なくなっております。東峰村が1, 740万、添田町が1億1, 200万円という形になっております。</p> <p>添田町は特にアウトドアパークの周辺整備、あとホテル和の設計等が行われているところです。</p> <p>ただ、添田町についてもホテル和の設計を行っておりますが、改修については、ちょっと今足踏みしているというところは伺っているところで、6年度事業以降どうなるかは、ちょっともう少し経たないと、数字は分からないというところがございます。</p> <p>5年度事業については、東峰村が現在予算ベースで6, 570万円ほど、添田町については4, 870万円ほどの基金の活用をですね、基金の取り崩しの金額という形で事業を行っているところでございます。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>J Rの沿線にかかわる復興に関して、住民の方も若干出遅れているんじゃないか、という声もいろいろ聞きますので、いろいろ今考えてたり、いろいろするようなことがあれば、住民のほうにもいろいろ情報を発信して、お互いに住民と地域振興を盛り上げていってほしいです。</p> <p>続きましては、BRT ひこぼしラインの活用について、質問いたします。</p> <p>現在、ひこぼしラインが開業し、たくさんの方が東峰村に足を運んでくれています。ですが、わざわざ足を運んでくれた方の中には、「どこに何があるのか分からない」とか「いろいろ見て回りたいが遠くに行けない」などの声を耳にします。</p> <p>今、この時期に村の魅力を伝える案内看板や乗合タクシーの活用を早急に対応すべきと考えますが、考えをお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この課題については、村としても十分共有と言いますか、課題として認識しているところでございます。</p> <p>案内板については、サイン計画を作るということで、今、業者の方に現状の資源調査等を行っていただいているところではございますが、駅について、やっぱり駅から得られる情報が、ゼロではないとしても少ないという話は実際に聞きますので、やはり何と言いますかね、チラシレベルでもいいんですけど、やっぱり駅に着いたときにどういうことができるか。それと、先ほど申しました乗合タクシーとの連携、これは今、AIというか、デジタル化がちょっと導入が少し時間がかかっております。これができればですね、土日、今コールセンターは土日の予約ができませんので、土日に来られた方が実際に移動する足がないというのがございます。</p> <p>こういったところで、導入をですね、一日も早く進めたところで、この導入が進みましたら、県のマース事業との連携の親和性が非常に高いということで、そういうホームページを見ながら、村で近くこういうものがある、こういうところに行くのに乗合タクシーを予約をして動くというところもですね、当然やっていかなければ、もう一日も早くという形で、もう BRT は走り出しているの、やっているところでござ</p>

	<p>います。</p> <p>あと、先日もちょっと県との話の中で、駅から動くのに乗合タクシーと、もう1つはパーソナルモビリティ、何と言いますかね、ゴルフカートみたいなやつで自由に回れるとか、トゥクトゥクと言いますけど、そういったもので回れる。また、レンタサイクル等もですね、今後というか、本当はこれ間に合わせたかあった部分があるんですけど、ちょっとできてないところは大変申し訳ございません。これについても導入をですね、積極的に進めていくところで、県のほうともお話をさせていただいているところでございます。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>村のサイン計画のほうは、もうかなり前から話は伺っていますが、やっぱりこの時期には全然間に合いそうもない。</p> <p>そういうことであれば、サイン計画ができる前に、今説明がありましたように、チラシを貼り付けるなど、その前に、間に簡易的なサインボードを用意するなど、まだ、今行える対策があるかと思えます。</p> <p>駅からの足、乗合タクシーとかの活用については、なかなかすぐ行くものじゃないとは思いますが、せつかく村外から東峰村に足を運んでもらっていますので、少しでも早い対応をよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、現在のひこぼしライン利用者は多いですが、時間が経てば減少していくと思われまふ。公共交通を守る意味でも、村として利用促進は必要だと思ひます。住民の利用者を増やす取り組みはできないのか、考えをお伺ひします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>村内の利用者、村外からどう呼び込むか、2つのテーマがござひます。今回の質問、村内の利用者をどう増やすかというところの質問でござひました。</p> <p>これについては村もですね、通学や通勤の利用、これはもう従前から行っている定期補助でござひます。また、先日行ったウォーキング等の開催等でですね、利用促進は図っているところではござひます。</p> <p>最初 BRT が走るとき、JRさんに要望をしたというのは、村として定期だけではなくて、何とか運賃補助という形で制度構築ができないかなという打ち合わせと要望は出してたんですけど、やっぱりなかなか難しいというところで、これについては、ちょっと実現はしませんでしたけど、今度また技術が進めばできるかもしれませんので、引き続き検討はさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、現在でもですね、ちょっと地元の方とかに聞いたら、前は行ってなかったけど、BRT が通るようになって添田のほうとか日田のほうとか行って、ちょっと食事をして、添田であれば歓遊舎ひこさんで降りて買い物して、帰って来てとかいう、ちょっと動きもですね、あるようではござひます。</p> <p>そういった部分で、村内の利用と考えると、やっぱりこういう利用ができますよという提案とですね、お知らせをしていながら、利用促進を図らなければいけないというふうに思っています。</p> <p>村外からの利用については、やっぱり村の中で降りて、どう過ごしてもらおうかというところが観光アクションプランの中で、いろんな体験とか食事とかのプランを作ってPRするという形にしてはございましたけど、まだマースと村内の交通網との連携が取れてからですね、やっていかなければいけない。</p> <p>県のほうにも言っているのは、飽きさせない仕掛けと工夫をですね、やらなければいけないというところは県とも共通しておりますので、今後さまざまな取り組みをですね、いろんなパターンで導入してPRしていきたいというふうに思っております。以上です。</p>

議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>せっかく J R のほうからもですね、BRT で復旧させてもらってるんで、村内の利用のほうもいろいろ考えて、今後変化を付けて村民の皆様が利用できるような考えを、今後お願いします。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>次は、竹棚田駐車場整備事業について。</p> <p>竹棚田駐車場整備は秋ごろに着工予定と聞いていましたが、現在の進捗状況と予定をお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどの質問の前に、ひこぼしラインの関係で。</p> <p>村のほうでは今月号の広報誌でですね、利用者目線で「ひこぼしラインに乗ってみた」という PR を、告知を行ったり、いろんな事業をお知らせする。東峰テレビでも今、車窓からの風景とかもですね、流したりしております。こういった取り組みをですね、言うべきところを言っておられませんでした。こういうこともやっておりますので、皆さん、テレビ見てない方もですね、ぜひ見ていただきたいというふうに思っております。</p> <p>竹棚田の駐車場の事業については、現状の説明になりますので、担当課長のほうから説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>竹棚田の駐車場、里山カフェ「棚田屋」の駐車場整備のことだと思いますけれども。確かにですね、当初の計画では秋ごろを目途に測量と設計が終わりまして、着工するというようなところでした。</p> <p>ただ、県道の整備の絡み、こちらのほうがございまして、こちらの進捗状況にあわせて状況を見守っていたところ、若干の遅れ等がございましたので、設計業務の発注につきましても、進捗状況等から 10 月の下旬、こちらのほうに測量設計業務のほうを発注をいたしております。</p> <p>完了がですね、年度末になるというところになっておりますので、工事自体は来年度、こちらのほうでの開始というふうになるというところで、現状のところは考えております。以上です。</p>
議 長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>村内でもいろんなところで災害復旧を頑張っている団体や皆さんがいますので、少しでも早くそういうハード面を整備していただければ、今この、お客さんが足を運んでもらっている時期に東峰村の良いところをいろいろ見せられて、いいと思っています。</p> <p>東峰村の中では、いろいろ今さっき言ったように、個人や団体で頑張っている人がいます。湧水を活用したヤマメや焼酎や東峰村の地酒で蔵開きをしたり、棚田のイベントもあり、民陶祭でも陶器組合の青年部の登り窯からの軽トラ市など、その他にも窯業で海外と交流したり大学との交流で、いろんなイベントを皆さん、熱い思いで地域振興のために、自分たちでできることを今頑張っています。</p> <p>その思いや活動を生かせるように、今後の東峰村の振興に繋げてもらえたらと思います。これで私の質問を終わります。</p>
議 長	和田議員、今のに答弁は要りますか。
1 番	答弁は要りません。
休 憩	
議 長	15時25分まで休憩します。

(15時21分)

再 開 議 長	休憩前に続き、会議を再開します。 (15時25分)
議 長	4番 高倉美紀恵議員の質問を認めます。 4番 高倉美紀恵議員
4 番	<p>新型コロナの取り扱いは5類に移行しましたが、感染はなお続いております。診療所にお尋ねしましたら、昨年度に比べると随分減少はしておりますが、やはり発生はあっているようです。</p> <p>今年は、また早い時期よりインフルエンザも流行し、これも診療所にお尋ねしましたら、4月ぐらいからやっぱりぽつぽつとインフルエンザが発生しております。また10月ぐらいになりますと二桁に移行しておるようです。</p> <p>私が令和3年12月、令和4年12月に公共施設の手洗場の整備状況について質問し、令和3年12月の質問以降、小石原保育園、美星保育所、東峰学園は手洗場が自動水栓に整備され、園児、児童・生徒、大変安心して暮らせる状況を作ってくださいました。</p> <p>その他の公共施設についても、屋内は基本的に自動水栓に、屋外はレバー式に精査し、もう一度現場の状況を確認したいというふうに答弁をいただきました。</p> <p>その中でも喜楽来館は役場の関係と同じ感覚で村としても進めます、というふうに答弁を受けました。</p> <p>ですが、現在も改善されておられません。令和4年12月にもこの喜楽来館のお話をしました。</p> <p>この喜楽来館は高齢者大学、機能訓練、公民館行事、乳児検診と多くの村民が利用しております。特に手洗いの重要性というのは、もうコロナ4年目に入りまして十分に手洗いの重要性は感じておりますが、やはり手動であるのと自動で手を洗うのとは、清潔に関しては違ってくると思います。</p> <p>また、小石原庁舎も宝珠山庁舎も整備されていないように感じます。</p> <p>そこで住民福祉課が今、啓発活動で防災無線で朝と夜には、熱中症のころからずっと啓発活動を村民にほんとに丁寧にしてくださっていきまして、十分にそういうことは啓発されていると思いますが、この手洗いがまだまだ改善されないのとは思っています。今後も感染予防に留意する必要があると思いますし、今、小児を中心に、村内では、診療所にお尋ねしましたが、村内ではないみたいですが、プール熱とかノロウイルスとか、今、中国ではマイコプラズマ肺炎が非常に流行ってて、小児の感染者が多いと、これもいつこちらの九州のほうにも来るかなという気もしております。十分に手洗いの必要性を感じます。</p> <p>空気が乾燥し、感染が拡大するこの時期、手洗いが最も重要と思いますが、現時点での公共施設の手洗いの進捗状況をお伺いいたします。よろしくお願ひします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>経緯につきましては、先ほど来から議員さん説明していただきましたので、もうおっしゃるとおり、そのとおりでございます。</p> <p>それぞれの公共施設の進捗状況ということで、宝珠山公民館のトイレとですね、小石原公民館のトイレ。小石原公民館については避難所でもあるということで、財源を確保したうえで、トイレの改修をですね、ようやく設計が終わって、遅れましたけど、今発注をして工事に取りかかるところでございます。</p> <p>宝珠山公民館については、1階と2階のそれぞれの男女のトイレを整備して、それぞれが車いす対応になるようにというところ。</p> <p>小石原公民館については、バリアフリー化と多目的トイレを横に張り出すような形</p>

	<p>で造らせていただく、という形で避難所としての活用を視野に入れたですね、整備を、少なくとも来年の出水期までにはきっちり終わりように進めさせていただいているところでもあります。</p> <p>それと喜楽来館についてもご質問いただきました。</p> <p>喜楽来館については、これまでの経緯の中で、それぞれの公共施設の蛇口の数とかを調査をいたしまして、どういう形で整備するかというところで、まずは子どもが使う施設を整備しようという形で、順次整備をさせていただいたところがございます。</p> <p>それに合わせて公民館等を行ったわけですけど、喜楽来館については、社協等々の話の中で、ちょっとそこまで緊急性と言いますか、当然するべきものではあるんですけど、認識が少し薄ございましたので、やっぱり特にトイレとあそこの手洗場、手洗場については、自動というよりもレバー式のほうがいいかなとは思うんですけど、やっぱりトイレについては自動式水栓の必要性を、今後社協さんのほうと協議をさせていただき、今年については予算がないところでもありますので、来年早々にですね、取り組まさせていただき方向で、協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	4番 高倉美紀恵議員
4番	<p>進捗、そういうふうにご考慮くださって、今後寒い乾燥する、感染症がたくさん流行る時期には間に合わないということですが、順次そうやって改善していけば、村民の安全は守れると思います。</p> <p>どうか今後とも村民の健康を守っていくのは大変大事なことでと思いますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>それから、住民福祉課におかれましては、タイムリーに放送してほしいということではございましたが、今、本当に丁寧に放送してくださっていますが、時期に合わないときもあるかもしれませんので、そこいら辺がずれますと、大変啓発がうまくいかないかなという気もいたしますので、ちょっと手洗いのものとは違いますが、どうか今後とも放送をして、村民の安全を守っていただけるようお願いいたします。以上です。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>高倉議員、どうもありがとうございます。</p> <p>今後も引き続きですね、啓発の活動を行っていきたいと思っております。</p>
散会	
議長	<p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日12日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p>

(15時35分)

第6回 東峰村議会定例会会議録

令和5年12月12日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和5年 第6回東峰村議会定例会議事日程

令和5年12月12日開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1、昨日に続き、一般質問を行います。</p> <p>3番 佐々木孝議員の質問を認めます。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3 番	<p>今回は、村のデジタル化の推進に向けて、質問をしたいと思っております。</p> <p>まず、テレワークテラス宝珠について、3点伺います。</p> <p>3月議会でも質問しましたが、その折村長は、利用者を増やすためにプリズムや県と協議して進めていくという回答をされました。これまでどのような協議をしてきたのか、その結果、現在の利用状況はどうなっているか、その結果をどのように分析をしているのか、お伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>テレワークテラスにつきましては、もう皆様ご存じのとおり、昨年の6月の24日、県のパイロット事業として整備を行い、オープンしたところでございます。</p> <p>この中で、利用の促進ということで、今のところ寺子屋事業ですかね、住民の方に関する分については、着実に進んでいただいているというふうに思っております。</p> <p>また、テレワーク事業、シェアオフィス関係についても、先日ちょっとありましたけど、ドラフトの事業に、県のほうに応募をして、それで1事業者ではございましたが、来たというところですね、事業を行っております。</p> <p>こういった部分の取り組みを積極的に行っていただき、来年からの方向性を定めていきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>利用の状況等の実績につきましては、数字的な面になりますので、担当課長のほうより説明をさせていただきたいと思っております。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>まずですね、テレワークの現状につきましてですけれども、開所から今年の9月末時点の1年3カ月ほどですけれども、延べ807名のご利用がっております。</p> <p>内県外からの利用者数は113名でありまして、延べ利用者数は14%を占めているというところになっております。</p> <p>また、入居企業数ですね、昨年の1社から3社へとなっているところです。</p> <p>月の平均利用者は、昨年度に比べまして、平均では5名ほど伸びているようでございますけれども、利用者の半数は、毎週水曜日に開催していますデジタルの活用講座でありますデジタル寺子屋の参加者で占められております。</p> <p>また、村外からの利用はですね、市街地からの距離的な理由もあるのか、一見の利用者が多く、デジタル寺子屋は逆にですね、固定のメンバーが多い、こういった状況のようでございます。</p> <p>今後につきましては、村外利用者につきましては、村内の宿泊施設、こちらとも連携を図るなど、滞在型の利用、こちらのほうを伸ばしまして、デジタル寺子屋につきましては、新規の利用者増加のための方策、もう少しPRとかですね、どう魅力あるコンテンツなのか、こちらのほうを発信するなど、そういった方策等が必要ではないかというふうに考えているところです。以上でございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員

3 番	<p>県もこの施設を利用して、移住・定住に向けた取り組みを進めるといった回答がありました。村から積極的に働きかけないといけないということも言われておりましたが、今説明がありましたけれどもですね、多く、増えているという印象は、ちょっと受けないところもあるんですが、村からはどのような働きかけをしたか、お知らせください。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>県のほうの窓口であります情報政策課、デジタル推進局のほうとはですね、定期的に三者で協議を行っておりました。おりますというか、継続しております。</p> <p>その中で、そういった目的に向けてですね、いろんなホームページでの東峰村のテレワークテラスのPR、また、ちょうどほうしゅ楽舎もできましたので、そこを使った利用の促進についての協議、そういった部分については行っております。</p> <p>それが具体的な形で見えてるかという部分につきましては、先ほど報告がありましたとおり、議員さんのお話にもありましたが、劇的に増えているという数字は、ちょっと見えてないというところで、今後またその分については、あとの質問にもございますけれども、来年から村のほうに移管されますので、独自の取り組みを一層進めていかなければいけないというふうには思っております。以上です。</p>
議長	<p>3番 佐々木孝議員</p>
3 番	<p>今、村長言われましたようにですね、来年度から経営をしていく。今言われたような中身だけでは、なかなか経営は難しいんじゃないかということは思うところですが、プリズムとも協議しているというふうに思います。</p> <p>3月議会で、村長は、テレワークテラスの関係者が出向いて、スマホの使い方など教える機会を設けるというような答弁をされました。今度12月17日に出前デジタル体験会を無料で実施するというチラシがありましたけれども、今後、さらに利用者を、先ほど言われたように増やしていく、また有料化を含めて、村としてどのような掲揚をしていこうとしているのか、そこをお聞かせください。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>先ほどの答弁からの続きにはなるものでありますが、現状のテレワークテラスの利用者、村外からの利用者や村内のデジタル寺子屋のですね、利用が半数というか、ほとんどという形になっているところでございます。</p> <p>この中からですね、次年度以降という話が出ました。次年度以降は当然、村の管理になっていきます。その中で、どういう方針でやっていくか。これは当初よりこの委託を受けておりますプリズムとはですね、本当は3つの柱という話をしておりました。</p> <p>3つの柱の1つはテレワーク、外部からの人を呼び込んで仕事をしていただいて、村に滞在してもらおう。もう1つが、デジタル寺子屋に代表されますように、デジタルを本当に生活の中に溶け込ませるような取り組みを行っていただく。もう1つが、施設のほうで最新の機器がございまして、最新の技術、機器を使ったコンテンツの作成を積極的に行っていただく。この3つを柱としてですね、取り組んでいただきたいという話はしていたところです。</p> <p>その中で、特に住民のためのICTリテラシーの底上げのための拠点機能、これについては、村がちょうど今行っておりますデジタル推進、デジタル通貨、また乗合タクシーにおけるAIオンデマンドによる予約、またロケーションシステム、これもやっぱりスマホとかが必須となってきます。こういった部分について、住民の皆様が利用するのが当たり前になって、これを使うことで、生活を豊かにする。それが当たり前になっていく、そういう世界を、ちょっとAIで遅れておりましたので、来年当初からですね、村に移管された中で取り組まなければいけない。その取り組みの主体と</p>

	<p>してテレワークテラス、ちょっと人的な部分も課題はあるんですが、の主要事業として、村としてはお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>外部からのテレワークについては、やはり継続的な呼びかけ、ホームページ等でのPRといった部分と、知り合いと言いますか、いろんなネットワークの中で伝手をやっていく、そういう形にはなっていくというふうには思っているところであります。</p> <p>有償化のお話もありました。来年度以降どうか、黒字というのは難しいと思いますが、有償化のほうは取り組んでいかなければいけない。これが、これまでですね、県の運営の中では、すべてが利用者無料という形で使われていて、県の事業の取り組みの中でも、1年目は無料でいいけど、2年目有料にしてもらわないと、村に移管していきなり有料となっても、やっぱり難しいという話はしてたんですけど、やっぱり県はパイロット事業ということで、やはり2年間は無料というところでございましたので、それを受けた中で来年度以降ですね、有料化については、当然やっていかなければならないと思っております。</p> <p>テレワークについても、県内でも同種の事業が取り組まれておりますので、そういった部分を参考に、有償における料金設定を行わなければいけない。</p> <p>また、寺子屋と言いますか、住民に対するデジタル事業については、ずっと村内の方がですね、いつも寄って使っていただけるような、比較的に利用しやすい適切な料金設定をしたいと思っております。</p> <p>また、先ほど申しました、住民と言いますか、皆さんのほうに訪問をして、デジタルの使い方を一緒に学んでやっていく、これについては、やっぱり村の事業でもありますので、デジタル田園都市国家構想の中で取り組める部分は取り組む、また、それに該当しない分でもやはり村としては責任を持って、このデジタルの普及についてはですね、取り組まなければいけないというふうには思っているところでございます。今のところは、以上でございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>私も数回デジタル寺子屋に顔を出して、いろいろ学んだことがありますけれども。あそこに来られている方たち、少しずつやっぱり増えている、確実に増えておりますし、技術も上がっております。</p> <p>ただ、今、村長言われたように、やっぱりいろんなところに出向いて行かないと、なかなか会場までですね、来られない方もおられるかもしれませんけれども、タクシー等々を使って来れるならまだいいんでしょうけどね、その発展をますます私としても一緒に取り組んでいきたいというふうには思っておるところです。</p> <p>少し話は変わりますが、マイナンバーカード、コンビニでも住民票取得などの行政サービスが受けられるということでしたけれども、実際行ってみたら取れなかったという方の意見を聞いたことがあります。現状はどうなっているのでしょうか。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>まず、本村のマイナンバーカードの取得状況、11月末でございますけれども、申請率としましては86.3%、交付率が78.5%の現状でございます。</p> <p>コンビニ交付の状況でございますが、福岡県下では80%の市町村がコンビニ利用できる状況でございますが、本村ではまだ利用できない現状でございます。</p> <p>理由としましては、デジタル推進化のためにはですね、必要ではあると思っておりますけれども、導入に向けてですね、初期費用についてはですね、補助それから起債措置等がありますが、その後の運営費並びにランニングコストですね、それが約年間300万以上ほどの費用がかかるとのことでございますので、財政的な問題、それから費用対効果の面で、ちょっと現段階ではハードルが高いと判断しております。以上です。</p>

議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>お金が非常にかかるというような問題もありますけれども、やっぱり勤めをしている方たちの中にはですね、役場に来れないというようなこともありますので、やっぱり田舎ほどそういう利用がしやすいような環境は作っていくべきだろうというふうに思います。</p> <p>それからもう1つ、とほっぴペイを村外の店で使ったことがあるという方もおられました、実際村外でも使えるのか伺います。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>とほっぴペイにつきましてはですね、こちら村内の経済の振興のための地域通貨としての整備、こちらを前提に整備を行っています。</p> <p>このためですね、近隣のひたペイ、あさくらペイと同様に、地域内限定の支払い方法となりますので、村外でのご利用はできない、そういう立て付けになっております。</p> <p>ちょっと村外で使われたという話は、ちょっと私自身聞いたことはございませんけれども、今回のとほっぴペイは村内で事業者が販売等、こちらのほうを行っている分でご利用をできるというふうになっております。以上でございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	直接村外の店では使えないと思いますけれども、村内の業者を通じて行うことはできるのでしょうか。
議 長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時46分)</p>
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(9時48分)</p>
議 長	村長
村 長	<p>今回デジタル商品券という形で行いました。</p> <p>基本的な立て付けは、昨年までの紙の商品券と同じ扱いというところではございますので、村内の事業所のみということになります。</p> <p>村内の事業所でもですね、代理店とかそういう取り扱いとかで、普段店頭にない物の取り寄せとかもされたのかなというふうには思っておりますけど、それはあくまでとほっぴペイが使える店舗の取扱商品という形になっておると思っていますので、それについては、ちょっと具体的な部分、少し調べをさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>その辺りは、やっぱり一般の方たちは分かりませんので、きちんと村のほうで整理をして調べていただいでですね、また、どういう格好で使うのかというところの確認をお願いしたいと思います。</p> <p>次に行きます。</p> <p>以前、私は、デジタル化が最も進んだ東峰村を目指してはどうかと提案しました。</p> <p>その折、村長は、他にもすることがたくさんあるので、難しいというような感じを、私は受けたところです。</p> <p>確かに災害復旧をはじめ取り組まなければならないことが多すぎるくらいありますけれども、現在、村長の回答にもあったように、とほっぴペイやプレミアム商品券などデジタル化に向けた取り組みもしています。</p> <p>とほっぴペイは使いにくいといった不評も聞いたことがありますけれども、昨日の村長回答の中にもですね、デジタル化が遅れているとか、乗合タクシー事業もマース事業との関係を県と話しているようなことを言われておりました。</p> <p>そこで、この際思い切って、一気にデジタル化に取り組むことを改めて提案したい</p>

	<p>と思います。村長も先ほどですね、来年4月からさらに進めていきたいというようなことを言われておりましたけれども。</p> <p>例えば1つの案として、高齢者を中心に、スマホを持っていない方に村から貸し出す。そして、防災情報、買い物の注文、タクシー等の予約や支払い、それからマース事業との連携、今後出てくると思いますが、村や地域からのお知らせなどをスマホ1つでできるようにしてはどうかと、私は考えております。高齢者ほどデジタルの格差をなくし、恩恵を受け、生活しやすい村にすることが大切だと思います。</p> <p>そうすると、例えばですね、方角を使って防災無線等の設置もしなくてよくなるだろうと思いますし、今、紙媒体でしているいろんなお知らせ等がですね、スマホで簡単にできるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>デジタル化の最も進んだ東峰村という提案をいただきました。</p> <p>このときの部分ではですね、デジタル化については、一気に言いますか、DXを進める中で、やっぱり村としてはですね、出遅れてた感がございますが、今年度特に、先ほどの商品券また交通、こういった部分でですね、デジタル元年ということで、デジタルの取り組みを見える形で進めていきたいということは、確か申したかなと思っ</p> <p>ているところであります。</p> <p>デジタル化については、自分が村長に就任したときから、デジタルを通じていろんな可能性を実現していくということで、ちょうどNTTさんとの協議の中、デジタル田園都市国家構想の補助金が出る前なんですけど、任意の協議会の中で、いわゆる経済としてのDX、また交通としてのDX、福祉としてのDX、防災としてのDX、そういった部分が最終的にすべてが繋がれば、デジタルが本当に生活に当たり前になる。そこら辺りまでですね、やっぱり生活の中で当たり前という観点にならないと、高齢者の方への普及はなかなか難しいかなというところで、一步ずつ、今年については、まず買い物、それから交通という形で、皆さんの生活に根差すところからですね、やっぱりデジタル使うと、これだけ便利だよというのを知らせていきたいというふうに思っていたところです。</p> <p>一応予定といたしましてはですね、先ほど申しましたが、現在12月1日にFコープさん、福岡銀行さん、学校、筑紫女学園大学とか関東のシンクタンク、JA、商工会、東峰テレビ等ですね、村で関係の深い方々を委員として、DX推進評議会というものを立ち上げました。</p> <p>これは、デジタルに対して、いろんな可能性、課題を共有しながら、どうやって進めていくかという会議をですね、やって、その評議会の中でIT技術を活用した、暮らしやすい村になるための方策について、協議検討を行うということにしております。</p> <p>自分のほうも入って、いろんな意見交換をしておりますので、これについて来年度以降、先ほど議員さん提案いただきました、スマホを持たれてない高齢者の皆さんに無償で貸与するような形で実際使ってもらってやる。通信費については、個人負担になるかなというふうに、今、考えてはおりますが、できるだけ安価な通信費で、やっぱり乗合タクシーとかをですね、いつでもというか、呼んですぐ来るわけではないです。これはちょっと立て付けをきっちりやらなければいけませんけど、そういったところをですね、しっかり進めていながら、デジタルの浸透というものをですね、図っていききたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	来年度以降さらに進めていくという、今、返答をいただきましたので安心をしました。やっぱり眞田村長の色がそろそろ出てきているのかなという気持ちもいたします

	<p>けれども。</p> <p>先ほど高齢者の使い方等々がちょっとありましたけれども、テレワークテラスのスタッフ以外にも、各地域にスマホをうまく使いきれ人たちもたくさん今おられますよね。そういう方たちにもキーマンになってもらって、各地区でそういうのを自主的にやれるようなシステムもできるといいかなと思いますけど、いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>この事業ずっと取りかかっておりますが、先日町村会の研修で徳島県の神山町というところに行きました。あちらのほうはデジタル、こういった形で高齢者の皆さんにタブレットを1台無償で貸与して、自治体アプリをそれに入れて、それからタクシーの予約とか村の情報等をお示しするという事業の紹介をいただきました。</p> <p>ちょっと町でございましたので、事業費が億を超えるものでありましたので、その事業に対して、使い勝手は、自分としてはあんまりだったんですけど、内容、立て付け、考え方、そういった分については非常に共感するものがございました。</p> <p>このスマホ、タブレット、スマホのほういろんな形で使いやすい等で持ち歩きますんで、と思います。その中で、先ほど議員さん言っていただきました、寺子屋で今来られている方、こういった方と先ほどの神山についても、そういったうちで言うテレワークテラスのような部局があって、そこで、職員ではないですけど、3名ほど雇って、その方たちがこまめに、やっぱり使われている方にサポートをしているという話を聞いておりました。</p> <p>やっぱりサポート体制、こまめに皆さんに使い勝手を教えて、当たり前に使っていただく。暫く使わないと忘れてしまいますので、そういった部分の取り扱いもしっかりやっていきたい。</p> <p>その中でも寺子屋の中で1つずつ覚えていって、先進と申しますか、デジタルの先輩と言ったほうがいいと思いますけど、そういった方をやっぱり大事にして、そういった方から蜘蛛の巣上にいろんな情報、技術がですね、広がっていく、この取り組みは非常に大切なことだというふうに思っております。</p> <p>防災無線の話がありました。村としては、防災無線はやっぱり最後の砦として絶対必要だというふうに思ってます。デジタルは使えるときはいいんですけど、29年のときにいろんなように通信が使えないと駄目ですので、NTTのほうともやっぱり費用のかからない範囲で、やっぱりデジタルを使った情報伝達というのは必要ですけど、最終的な防災無線は必要かなという結論にはなっておりますので、その分を言い忘れておりました。以上でございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>先ほどもちょっと出ておりましたけれども、NTT西日本あるいはドコモと提携をして、これまでも進めてきておられますが、今後どのような形で提携を進めていこうと考えておられるのか、お聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>NTTさんとドコモさん、同じグループ企業でございますが、その方とはですね、包括連携協定を結ばせていただいて、デジタルリテラシーを通じたウェルビーイングと、よく最近言葉使われますけど、やっぱり暮らしの中にデジタルが浸透して、それがより良い暮らしを作っていく、ちょっと正確ではございませんが、そういった取り組みをですね、共にやっていこうということで、やっております。</p> <p>特に、防災、買い物、タクシー、今、買い物とタクシーはやっております。スマホを使うことによって、例えばFコープさんとの連携で、Fコープのカタログで買い物ができる。その次としてはネットショッピングも自由にできる、そういったところをですね、やっぱり浸透させていくような取り組みの技術的なサポートと指導、あと精</p>

	<p>神的な、何ですかね、けん引と申しますか、やっぱりいい情報を司る国のリーダーとしてNTTさんのほうの知恵をですね、お借りしたい。その中で進めていくという形で話はしているところでございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	これ、私、全然素人で分からないんですけど、NTTとかはアプリなんかの開発もしているんでしょうか。
議長	村長
村長	<p>一部やっておりますけど、基本的には、やっぱり今回のとほっぴペイもですね、最終的にはフェリカマーケティングでしたっけ、もっと違う専門的な会社のアプリをですね、持ってきた。その前に本当は自社開発のアプリもあったんですけど、その使い勝手をNTTと一緒に協議検証した中で、今フェリカというやつをですね、採用させていただいたというところはございます。</p> <p>全く自社開発をしてないわけではないんですけど、いろんなグループ企業の中で使っている。それをどう扱うかという部分については、一応村と同じレベルで話したりしているところでございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>国もですね、予算面では、先ほど村長が言われましたけど、デジタル田園都市国家構想で、「だれ一人も取り残さない」という方針で取り組むというふうに言っておりますので、予算面もなんとかなるのではないかと思います。さらにNTT等々と連携してですね、一日も早く村の人たちが使いやすいデジタル社会を作っていただければと思っているところでございます。</p> <p>村長が最初に、就任のときに言っておられた「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」という、これちょっと抽象的なところもあるんですね。</p> <p>それで私が、今回デジタルの最も進んだ村にするというようなことは、もっと具体的なもので、眞田村長の色が出るんじゃないかということもちょっと考えましたので、申し上げたところでしたけれども、今後村長の夢と言いますか、この村をこういうふうにしたいという方針が、今、できれば聞かせてください。</p>
議長	村長
村長	<p>村をどういうふうに、方向性についての夢、これはもう様々なものがございます。</p> <p>先ほど議員さん申されましたデジタルという部分はですね、高齢者、若年層に限らず、やっぱりもう必須という形だと思っております。そのやらなければいけないデジタル化を、これまでどうしてもやっぱり高齢者の方ちょっとね、「デジタル分かんもん」という話の中で、村としてもなかなか取り組めてない部分がありました。これを今年から強力に進める。</p> <p>ただ、これについて、今先ほど来申しました4つの分野のデジタル化における、どういう社会ができるか、これをはっきりと申しますかですね、お示しするところが大事なのかなというふうに思っております。</p> <p>高齢者が生き生き村の中で暮らしていただく、また、やっぱり住民の方が幸せに暮らしていただかないと、外部から見方もですね、元気のある村というふうには言っていないんですけど、じゃあ、住みたい村かという、様々な、いろんな課題等もあると思います。これをですね、やっぱり1つずつ、情報戦略って最初から言っておりますが、やっぱり情報の使い方が下手とまで直接は言えないんですけど、ちょっと上手じゃないなというところがありますので、一つ一つの言葉をですね、同じことをやっても言葉の印象で全く変わる部分はございますので、そういったところをですね、1つずつ、自分が全部見れるということがなかなか難しいんですけど、やっぱり気が付いたところについては、一つ一ついろんな職員ともですね、村の団体とも</p>

	意見交換をしながら、そういった方向性を指し示していくというところが一番大事なのかなというふうには思っております。以上です。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	今、村長がおっしゃったようなこと、やっぱり村長の強いリーダーシップがあってこそ村づくりが、みんなが住みやすい村づくりができるものと思います。村長のそういう意味でのリーダーシップを期待して、私の質問を終わります。
休 憩	
議 長	10時15分まで休憩します。 (10時05分)
再 開	
議 長	休憩前に続き、会議を再開します。 (10時15分)
議 長	8番 佐々木紀嘉議員の質問を認めます。 8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>経済常任委員会を代表しまして、これから通告をしています項目ごとに質問をいたします。</p> <p>村長にお願いしておきますが、一問一答での回答をお願いをしたいと思います。2つ以上にまたがった答弁はしないように、くれぐれもよろしくお願いをいたします。</p> <p>また、村長には、経済常任委員会を代表しての質問になりますので、前向きな答弁を期待をいたしております。</p> <p>それでは、質問に入らせていただきます。</p> <p>私ども経済常任委員会は、今年の6月の15日の第2回目の常任委員会から「東峰村の農業振興について」を議題として、この研究会をスタートさせました。7月には、村には大きな災害が発生をいたしました。先に農地の被害の現地調査それから協議等も行っております。</p> <p>そのような中でこの研究会は、第9回まで進めております。今日の定例議会での提案、提言の質問に至っております。米作りに関する質問とライスセンターに関する質問と園芸作物、その他の農業に関する質問と、3項目の農業振興について、これから質問をいたします。</p> <p>まず、最初に、米作りに関する質問事項の1の質問から行います。</p> <p>新型コロナでの地方創生臨時交付金で、現在、乾燥・糶摺り・色彩選別と堆肥は8割の補助、高額補助などが実施されておりますが、この臨時交付金終了後には、この事業の補助金制度を持続するのか、補助率を変えて行うのか、事業を選択して行うのか、全く廃止をしてしまうのか、村長の施策についてのご所見をお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>経済常任委員会の皆様におかれましては、村の農業振興につきまして、現在まで9回にわたる協議をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。この質疑応答、提言をしっかり受け止めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>本村の主要と言いますか、農業の柱はやはり普通作、米作であると認識はしております。農業の振興、継続は重要であると思っております。</p> <p>特に水稻については、おいしい米作りを進めていくこと、また、高齢化においても農業を続けていただく、そのためにも先ほど質問ございました、地方創生臨時交付金終了後もですね、糶摺り・乾燥・色彩選別等の補助と土づくりの柱であります堆肥の補助につきましては、現在行っております率、高率での補助、これはですね、続けさせていただきたいというふうには思っているところであります。</p>

議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>次に、2の質問に移ります。</p> <p>村の米作りを特徴付け、それから付加価値を付けるためには、1つの方法とすれば減化学肥料、減農薬栽培などが考えられますが、いずれにしても消費者が買いたくなるような米作り、おいしい米をアピールすることだろうと、またそのことが必要だろうというふうに思っております。</p> <p>植え付けた苗が育っていく成長の過程、秋には美しい米になって村の中で稲刈りが始まるなど、やはりそういうふうな農業もプロモーション的なアピール、宣伝を考えたらいいのではないかなというふうに、今思っているところであります。</p> <p>先ほど村長も自ら情報発信が下手というふうな言葉で申しておりましたとおり、やはりそういうふうな情報発信、PR、アピールも米にも取り入れて、そして村の基幹産業である東峰村の米が、大いに産地化ができるようにというふうに考えておるところであります。特徴ある米作りと販売戦略を立てて、東峰村の米の価値の底上げを行うための振興策を立てるべきではないかなというふうに思っております。</p> <p>そのことについて村長、または農振協議会の会長としてのご所見を尋ねます。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほど議員さん申されました、やはり田園風景、これはですね、ずっと大事にしなければいけない、それは当然のことだと思っております。</p> <p>ちょうどひこぼしラインも走っております。ちょうどひこぼしラインから、ちょうど岩屋から親水公園に向けては、ほんと田園風景が広がる。今年はですね、稲が育って、収穫する時期をですね、見れるところがございました。</p> <p>そういった、やはり村で生業として行われている農業の移り変わりをPR、アピールして、ひこぼしラインに繋いでいくとか、そういった1つの方法もですね、考えられるのではないかなということは思っております。</p> <p>今後そういった付加価値や米の特徴付け、そういった部分についてはですね、やはり農振協議会の中、農林業振興協議会もほんと何と言いますかですね、中身の協議がなかなか今、進められていないという実感はちょっとありますので、自分しても、この後の質問の流れにもなっていくとは思いますが、ちょっと考えている部分もございます。これももしありましたら、しっかり自分の中での考えをですね、示していきたいというふうに思っております。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>次に、質問3のほうに移らせていただきます。</p> <p>令和6年度からは土壌分析、1点660円と書いてありますが、農協の団体をする料金ということで書いております。</p> <p>その土壌分析及び米の食味値を数字で表して、村の良食味の米作りに取り組むべきではないかというふうに思っております。</p> <p>なお、この土壌分析については、令和5年度に方向付けはできております。しかしながら、事業費それから規模的なものは確定されておられませんので、来年度から本格的な取り組みとして、そういうことを見据えて、村長の考えをお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>土壌分析のお話ありがとうございました。これは、農振協議会の中でも取り組んでいきたい。土づくりというのは、やっぱりおいしいお米作りの基本であるというふうな話をしたところでございました。</p> <p>農協のほうにも確認したところではございますが、土壌分析について660円というのは、田んぼの1枚当たりですか、1カ所当たりと思ってたんですけど、結構あれでしたんで。</p>

	<p>そういった部分と、時期的には、ちょうど収穫が終わって土壌改良剤等をまく前にするのが、一番検査の時期ということですので、今回直近で言えば、来年の秋になると思います。その中で方針を決めておりましたが、予算等ですね、具体的な数字的なものはですね、まだお示しができておりませんでしたので、そういった部分についてはですね、今後重要な取り組みとっておりますので、来年度から取り組めるためにも、事業費や補助率等について、農振協議会で話して、早期に決定、実行に移せればというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>この土壌分析については、2年前でしたかね、同僚議員からもそのような質問が確かあっておったと思います。</p> <p>次に、4の食味分析計の質問のほうに移らせていただきます。</p> <p>私は、農協職員のとくに、村の農業振興協議会の事務局長をしておりましたが、そのときに農協の外部団体、外郭団体と言いますか、そういうところをお願いをして、米の食味値の数字を出しておりました。近年はそれができないということで聞いております。</p> <p>ただ、これを農協職員に聞いたら、農協に出荷している米の食味値については、数値を出しているというようなことは聞いたんですが、そのような数値を仮に出したとしても公表はされていないから、どのようになっているのかなというふうには思っておりますが。</p> <p>そこで、この食味値、金額は推定ですが184万円ぐらいはするそうです。私たち議会がある町村に行ったときにも、役場の窓口に確か食味計みたいなのが置いてあったのを記憶しています。ちょっと町の名前が記憶に出てきませんが、そういうのがあったことを記憶しておりますが。</p> <p>そういうふうな食味分析計を導入することはできないか、村長の考えをお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>先ほどのですね、土壌分析と併せて良いお米、おいしいお米ですよというものをですね、やはり数字としてPRする必要というのは、当然あるというふうに思っておりますので、食味の分析計については、設置場所、運用方法、そういった部分の課題をきっちりクリアするためにも、農振協議会の場を含めた中でですね、検討を行いまして、これについても導入に向けて進めてまいりたいなというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>今、私、質問はもう1問だけでどンドン、どンドン質問しているのは、経済常任委員会の代表質問ということで、村長に敢えて2の質問、3の質問はしてませんが、後でまた経済常任委員会の中で、村長の答弁を踏まえて検討はするというようなことにしたいとは思っております。</p> <p>次に5の、村主催の米のコンテストの関係に移らせていただきます。</p> <p>村の基幹産業である米作りの活性化策として、「東峰村の一番うまい米コンテスト」の開催、これは毎年、私は思っておりますが。そういうふうな村主催でできないかの質問であります。</p> <p>県内では、今ちょっと世間で話題になっておりますが、宮若市が行っております。この宮若市は、今年で8回目で、生産者の意欲の向上、PR、それから消費拡大に取り組んでおります。</p> <p>ここでは食味計測器を使い、「宮若うまい米コンクール2023」と、8月の中旬から募集を始めているようでございます。</p>

	<p>この宮若市は、単に市内だけのコンクールではなく、11月に熊本県で行われる「九州のお米食味コンクール」や新潟県で行われる「米食味分析鑑定コンクール国際大会」等にも出品を予定されているようであります。</p> <p>東峰村もこのように村主催で、これからこの「東峰村うまい米コンテスト」の開催ができないか、村長に考えをお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>この提案と、ちょっと宮若の分についても情報をいただきましたので、見させていただきました。</p> <p>この取り組みについては、やはり村・農業・米・普通作というものを外部にアピールするためにはですね、非常に効果のあるものではないかというふうに思っております。</p> <p>この中で、どういう形でやるか。例えば、秋祭りの中でやるものなのか、もうこのコンテストだけを1本普通にPRをしながらやるものなのか、そういった部分についても、村が主催になるとはいつても、やはり農振協議会という関わりがですね、非常に重要になりますので、そういった中で、これはおもしろいと申しますか、もうやって損はない、やるべきではないかなというふうに思っております。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>米作りに関する最後の質問の6のほうに移らせていただきます。</p> <p>6の質問、これは仮称ですが、普通作研究チーム等の創設ということで、質問を行います。</p> <p>この米作り最後の質問ですが、この質問は、今まで質問をしてきた2から6までの全部繋がった質問でもあります。今、米作りに関する質問は、全部繋がっております。</p> <p>米作りをしている方はお分かりだと思いますが、1の質問にある乾燥・粳摺りそれから色彩選別は米の大事な作業であります。ここを失敗すると、1年間の米作りが全く台無しになるというふうな大事な作業でもあります。それから、堆肥はもちろん有機農業の1つであります。</p> <p>今、農家に補助している乾燥・粳摺りそれから色彩選別は、米の味と外見を左右する大事な作業であり、最初の乾燥は米の味を確定してしまいます。前は13.何%のなんかの過乾燥の米を作っておったときもあったみたいですが、今は農協、14.5が平均かなと思っております。</p> <p>やはりそういうふうな最初のいろんな調整作業に失敗してしまうと、せっかくおいしい米を作っても駄目になるというのが、一つの今の状態であります。</p> <p>先ほど言いましたように、特に乾燥するというのは、前の乾燥機は直接直火で乾燥しておりましたので、米の玄米に胴割れというふうな状態があって、そういうふうな胴割れした米は、焚いたときにご飯がのり状になってしまっ、全くおいしい米にはならないというふうな状態になってしまいます。</p> <p>その中で粳を摺ったときに、今度はロールずれといって玄米に傷を付けてしまうと、これもまた等級が下がってしまっ、農家には収入の減少になるというふうなこともやっぱりあります。</p> <p>それから、色彩選別の関係ですが、ちょっとこれ長たらしく今説明をしておりますが、ここは一番大事な農業分野の話であります。</p> <p>この色彩選別機は、ここをまた外してしまうと色の付いた米、それから害虫からやられた米が混入して、味の悪いそれから見かけの悪い玄米になってしまいます。</p> <p>ちょうど合併した当初に、カメムシでやられた米があったと思います。玄米に黒い斑点米と。これはもう玄米から白米にしても黒いやつは残りますので、非常に外見の</p>

	<p>悪い米だと。そういうのが今度は混じってしまうと、もう米自体に黒い斑点米で、「この米は何」というふうな、そういうふうな米になってしまいます。</p> <p>そういうふうなものを含めて、結果的に何かやらなければ、うまい米作り、産地にはならないというふうには思っておるところであります。</p> <p>特徴のない米作りは、もうアピールも、それから宣伝も何もできないと、私はこのように思っております。</p> <p>わが東峰村の米作りが、特徴があつてこそ、そこにロマンがあつてこそ消費者の方が東峰村で買いたいというふうな米産地になるだろうというふうには思っております。</p> <p>村の基幹産業は米だと、私は思っております。東峰村の米は、一部は高く販売をしている地域があるかもしれませんが、全体を底上げして、やはり産地化を図るべきだろうと思っております。</p> <p>やはりそのためには全体の振興を図り、そしてそのために村内での人材が必要となります。先ほどの質問の中でも、地域にはやっぱりいろんな才能、いろんなことに長けた人がいるという質問等もあったように思います。やはりそういうふうには地域には、この米作りにも詳しい方、熱心な方がおります。</p> <p>農振協議会の中で、そういうふうな普通作研究チームの創設などを行い、米作りをさらに活性化させたいというふうには考えます。少し語弊があるかもしれませんが、今の農業団体では機能してないというふうには思っております。</p> <p>地域でのリーダーを、それから人材をつくって、この村の米作りを地域でさらに活性化をさせたいと、このように考えます。できただけの米作りでは、量が穫れればいいのか、虫に食わそうが病気が出ようかと。先ほど言いましたように、病気、虫で食われた米は全くおいしくはありません。</p> <p>それともう1つは、無人へりだけの防除でいいといったような考え方になった場合、極端な例を言いますと、最後は損をしてまで米は作れないの、考え方に変わる可能性はあります。そして、そういうことによって荒廃地が増え、それから里山が人家まで迫って、獣害被害が頻繁に出る農地になってしまう可能性はあります。</p> <p>そういうことが美しい農村あるいは農地の景観が守れなくなるというふうなことも考えられると思います。</p> <p>村の基幹産業である米作りをさらに活性化させるために、農振協議会の中で、仮称ですが、普通作研究会などの創設ができないか、村長の考えをお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さん言われるとおり、普通作、米作についてですね、やっぱり基幹産業、農業の柱だという認識は持っております。それを様々な角度から研究を行うことは重要でありまして、農協普及センターまた生産者が一緒に今後の米作りを検討する組織づくりが必要だと思っております。</p> <p>旧、合併前、宝珠山村時代の話にはなるんですが、旧宝珠山村農林業振興協議会の中で、ちょうど自分が担当していたときではあるんですけど、平成14年度、15年の2月に行われた農林業振興大会のときに農林業振興協議会というのは大きく組織を変えました。</p> <p>それまでは作るという観点から、どういうものを作るか、水稻検討委員会、農産加工検討委員会、また園芸検討委員会、林業・特用林産検討委員会、こういった部会によってですね、協議を行っていたところではございましたが、平成15年度から、やはり良いものを作って売って、販売戦略も含めた中で、農林業振興協議会で協議しようという形で、生産検討委員会、流通販売検討委員会という2つの大きな組織に再編をしたという取り組み、これについて、自分が担当で提案した部分でございましたので、これが今、合併後もですね、東峰村農林業振興協議会の柱として活動していた</p>

	<p>だいている。</p> <p>ただ、自分が農林の担当になかなかなる機会がございましたので、振興協議会の取り組みの際に見ることがなかったのが現実なんですけど、実際に協議会の長となって会議にかかわる中で、生産というものはどういうものかというところですね、作ればいいというのは語弊があるんですけど、何を作るかというところと、どうやって作るか、これをですね、なんか最近では生産検討委員会の中で十分に協議がされてないのかなというふうに感じております。</p> <p>やっぱり生産と販売というのは密接に結びつくもので、やっぱり良いものを作るために、どういうものを作るか、どうやって作るか、こういう視点から取り組みましようと言って変えた部分で、平成15年から今はもう令和5年でございますので、ちょうど20年経ちます。</p> <p>この組織をですね、今一度初心に戻る。その当時の資料も自分は持っているんですけど、そういった部分をですね、もう一度初心の戻るといえるか、そういった中で、やっぱり水稻、普通作の米のあり方、これをですね、生産検討委員会全体で考えるのではなくて、生産検討委員会ってやっぱり1つの話し合いのまとめの場ですので、それからいろんな部会ができるのはですね、本当に大事なこと、必要なことだと思っておりますので、これについては、組織の中での話になりますが、きっちり方向性をですね、示していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
5番	<p>村長、農振協議会の会長を、私も今、農振協議会の中の副会長という職の中で今、会の運営にも携わっております。また、担当の白井課長等も来ておりますので、やはり農振協議会の中でもう一度東峰村の農業振興について、ある程度深掘りをしながら、それから数値を出しながら、それから、やっぱり少しは5年後ぐらいは見据えて、農業がどのように東峰村でこれから考えられるのか、していくのかの振興策もきちんとやっぱり検討すべきだろうというふうに思っております。</p> <p>次に、ライスセンターに関する質問のほうに入らせていただきます。</p> <p>このライスセンターは公設民営、指定管理という形で現在運営が行われており、平成28年6月16日条例第11号で、第1条から第8条の条例で本則が設置をされております。</p> <p>その設置第1条に、村内における稲作の一元的な農作業潤沢体制を構築することで、効率的で安定した農業経営体を育成することを目的としてライスセンターを設置するとあります。</p> <p>条例にも定めがありますので、6項目についての質問をこれからいたします。</p> <p>このライスセンターの質問につきましては、ライスセンターの従業員より聞き取り調査を行って、経済常任委員会で協議検討した事項の質問であります。ライスセンターの緊急課題、それから東峰村農業者の利用するにあたっての問題点として、これから質問をさせていただきます。</p> <p>1点目ですが、色彩選別機が当初の計画より稼働が多くなり、能力がだんだん低下傾向というか、能力の問題点だろうと思っておりますが、時間的にロスができていないかというような話を聞いております。</p> <p>この機械の能力アップでの更新は考えられるのか、村長にお伺いをします。</p>
議長	村長
村長	<p>ライスセンターの事業につきましては、先ほど来から議員さん申されたとおり、村の農業振興、農業者のですね、支援として重要な位置づけをして、今運営をしていただいているところでございます。</p> <p>先ほどいただきました色彩選別機の件でございます。乾燥・糶摺りの事業について</p>

	<p>は、開業当初ではですね、計画では8,600俵という目標というか、数字であったものが、令和2年度、ちょっと古いですけど、現在で18,690俵という量をですね、さばいているという現実があるところでございます。</p> <p>その中で、約85%の方がですね、色彩選別機の利用をしているということで、当初の想定から考えてもかなり無理をして使っているという状況であると思っております。</p> <p>通常7年が耐用年数というふうにお伺いしておりますので、もう既にそれは超えているというところで、やっぱり精度や速度が、処理容量が落ちているというところはですね、もう十分理解しております。</p> <p>その中で、やはり色彩選別機というものは安定したお米の出荷のためにはですね、今、やはり皆さんの中でも当たり前のような形で進んでいる部分でございますので、この部分について交換修理等の検討も当然するところではあります、やはり部品等の関係もでございますので、最終的にやっぱり必要であれば更新をしなければいけない。</p> <p>当初であればですね、ライスセンターの事業については、黒字化を目指すという部分はございましたが、やはり農業という基幹的な部分で必要な部分について、指定管理の協定の中でも大きな備品等については村が更新するという協定もございまして、指定管理者との協議の中で更新はですね、検討というか、進めさせていただきたい。それにおいて能力についても、どういう形、同じ型でもたぶん能力は上がっていると思っておりますけど、今の処理の数量を見た中でですね、能力アップというものは必要であるなというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>この色彩選別機については、再質問をちょっとさせていただきます。</p> <p>この色彩選別機の利用は、良質の玄米をするためには絶対に必要な機械ですが、先ほど村長も言ったように、能力的な問題等がちょっと不足するのではないかと。非常にライスセンターの対応にとっては、能力不足で効率が悪いというように聞いております。</p> <p>その能力アップをするためには、その機械がやっぱり700万、800万するというような機械の価格を聞いてはおりますが、このライスセンターの事業については補助事業でされておりますので、そういうようなことを考えると、更新する年度が最短、仮にしていつになるのか、そういうふうな期間的なものを、村長に再度尋ねたいと思っております。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほどから、稼働して既に8年が経過しているというところ、あと耐用年数が7年ということで、補助についてはですね、基本的には耐用年数になっております。</p> <p>ちょっと補助金の要綱等をですね、際に確認はしておりませんが、どちらにしても、それを予備として使う形で更新ということはできます。</p> <p>ただ、財源がですね、更新ではたぶん、探しはしますけど、たぶん財源がないだろうなということでもあります。</p> <p>ただ、これについてはどうしても必要な機械でございますので、時期的にもですね、いろんな役員会の中でこういう課題はですね、共有しておりますけど、正式に申し入れをいただいてですね、できれば次回の収穫期には間に合うような進め方をしたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>次の質問に移ります。</p> <p>育苗用の施設の関係です。</p>

	<p>だんだん狭くなってきて、苗の委託を受けるのが困難になってきているというふうに聞きました。農家の育苗の委託のためには用地面積の拡大等が必要ということになるんですが、そういうふうにある敷地がある敷地が、敷地を広げて苗作り環境を整える方法が可能かどうか、村長か、事務局レベルのほうに尋ねたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>この分についてはですね、もう数年そういった課題を聞いております。その中でどうにか面積が確保できないかということで、通常の敷地造成における面積の確保、また代替地、例えば違うところで分割してする。そういった協議を行っておりましたが、やはり1カ所でないと安定した生産と言いますかですね、できないというところがございますので、今候補をですね、どういうふうにするか、柱を上げて腕を出すような形で面積を広げるものなのか、やっぱり擁壁とかを立てると結構事業費が高いので、そういった部分も含めてですね、管理者のほうと協議をしているところがございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>次の3の質問のほうに入ります。</p> <p>育苗用の水等が不足というふうに聞きました。水道の確保ができるのかどうか、これは担当課長でも結構なんですが、お尋ねをしたいと思います。</p>
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>この水の関係ですね、水の確保については、非常にですね、重要であるということには認識をしておるところでございます。</p> <p>過去には井戸ですね、地下水の確保ができるかといったようなことですか、あと谷川の整備等によってですね、水が取水できるかといったところがあったんですけども、井戸については、なかなか水が出なかったというような経緯がございます。</p> <p>村としましてはですね、今、水道の整備をしたということで、まずはその水の確保についてはですね、そこで一応確保をしたものという認識を今持っているところではあります。</p> <p>ただですね、例えば効率的な水の取水がもうちょっとできるということであればですね、少し検討はしていきたいんですが、今の村としてはこの水道を確保したというところで、一応一つの解決ということで認識しているところがございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>次の4の質問のほうに入ります。</p> <p>農家の米作りの拠点として稼働しているライスセンターが今年8年目となりますが、農家の安心した、安定した施設にするためには、さらに拡充を図る必要があるというふうに考えております。</p> <p>ただ、この施設は、季節的な作業施設であるために、作業員の人員不足ということになります。人員不足に陥って、この大事なときに稼働が滞るようなことがあれば、米作農家にとっては大変な事態になりますので、常任委員会でも話出たんですが、地域おこし協力隊とか何かのあれで、これはもうあれでしか言いようがないんですね。阪神タイガースみたいに「あれ」とかいう言葉では本当はまずいんですが、何か方策でそういうふうな人員の拡充ができないかというふうに話しました。</p> <p>このことについて、村として何か支援策があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>人材と言いますか、ライスセンター、繁忙期と閑散期というあれですけど、空いたときですね、バランスとかが最初からの課題ではございました。</p>

	<p>ただ、忙しいときに、今、人手がものすごく不足しているという現実はですね、あるというところで、協力隊については、一応お話というか要望をいただいております、募集はしております。</p> <p>ただ、今2回目の募集をかけておりますけど、応募が今のところございません。これは募集の仕方にもよると思いますけど、今、ライスセンターに関する業務というふうにしておりますので、もっと広く農業振興で、例えば、どれぐらいかは自分の好きなことができるのか、そういう募集の仕方考えながら、引き続きやりたいというふうには思っているところではございますが、昨日来から質問であってございました特定地域づくり事業協同組合、こういった部分のときに人をきっちりやり繰りできるとか、そういった制度についてですね、支援できるような体制ができれば、というのは1つの考え方でありまして。</p> <p>なかなか通常の募集をかけて、1回農協さんに、OBの方で誰かいらないですかとか聞いたこともあるんですけど、なかなかそこはですね、良い返事もなかったところがございますので、そういった部分でこれについてもライスセンターと言いますか、組合法人のほうとですね、しっかり話をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>最初の質問と同じ内容の質問ですが、使用する機械、合う機械じゃなくて、工具の機械ということで、分けて質問をいたします。</p> <p>籾摺り機それからコンバイン等が当初の事業計画より、かなり使用の頻度が高く使われているというふうに聞きました。これもまたいつ壊れてもおかしくないような状態というふうな、ライスセンターの従業員からの話がありましたが、確かに、村長も先ほど言いましたように、総会資料等を見ますと、もういろんな事業がかなり当初の計画よりかは多くなっております。これはもう大変喜ばしいことではあります。そのことによって機械の更新時期、それから使用の頻度が変わって、保守更新時期とかいろんなもの等に支障が出ているというふうに思っております。</p> <p>これも壊れてしまうと代替品がない状況であります。それについても対応策あるいは新規での更新が可能なのかどうか、可能ならば、いつ頃はこんなのがまた考えられるというふうな考え方を、村長に尋ねたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>ライスセンターにおける備品、装置、設備等の考え方でございます。</p> <p>やっぱり乾燥機また籾摺り機あたりは結構大きいものでございますので、これについて、現状としては当初の計画、また各年度の事業計画をですね、上回る数字でご利用をいただいている。これは議員さん言われましたとおり、喜ばしいことであるというふうに思っております。</p> <p>ただ、基本的に受託というか、そういう使用料を徴収して行うものでありますので、話し合いの中では、実際にはその使用料の中から更新をするという話を、当然1つはあるんですけど、籾摺り機とかそういった基幹的な分については、やっぱりきっちり村が責任を取って、それは協定の中身の文書にもなってくるんですけど、なるのかなというふうに思っているところで、ちょっと今の損耗の状況とかですね、そういったところが、もうぎりぎりなのか、ちょっと部品を変えればいいのか、もう部品もないのか、その辺りをですね、密にちょっと調整というかして、できるだけ早く機械については安定的に使用できるように、取り扱いを行いたいというふうに思っております。</p> <p>それとコンバインとか、そういった受託に伴うものについては、本来であれば使用料、通常の個人の方が使うときにも反当当たりの使用料というものがございます。本</p>

	<p>来はそれを充てていかなければいけないものでありますが、やっぱり事業としての規模また決算状況、また剰余金等の状況をですね、決算で、毎年総会にも出席させていただいております。</p> <p>そういった部分を見ながら、ライスセンターの運営については、村と一緒に、密接に関連しながら、きっちりと、何と言ったらいいですかね、赤字になったら困るんですけど、赤字になってもきっちり村はライスセンターの存続をですね、支援する体制はですね、取っていききたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	ライスセンターの最後の質問ですが、機械を載せて安全に移動できる運搬車の新規購入、またはリース等ができるかどうか、村長にお伺いします。
議 長	村長
村 長	<p>運搬車につきましては、今年度の予算において計上させていただいているものであります。後年に向けて進めていたところではございますが、今想定している車両と言いますか、ものがですね、保安基準や材料不足等の影響で、納期がちょっと見込めない、確定できないということで、現時点ではですね、予算は計上しておりますが、話はしておりますが、年度内の納入というのはですね、ちょっと困難な状況であるというところでございます。</p> <p>予算上もありますので、村で購入して使っていただくということで考えておりますが、1つの考え方、業者等との考え方の中で、リースという部分についても併せて、納入に向けてですね、検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>最後に、園芸作物とその他農業に関する質問を、これから行います。</p> <p>村内の園芸品目の生産量、生産者が少なくなっているんじゃないかというふうに思っております。このままでは村内の園芸品目は、道の駅等で出荷している家庭菜園的な野菜作りしかないのではないかと、というふうな危惧もいたしておるところでございます。</p> <p>現在、JAを通じて市場等に出荷されている野菜は、チンゲンサイ、小石原ほうれん草、トマト、山椒、契約胡椒、ゆず、かぼすなどが出荷されているようでございます。その他に、果物とすれば梨と栗がありますが、非常にそれも出荷量が減少ではないかなというふうに思っております。</p> <p>この施設園芸のほうですが、この施設園芸は、なかなか施設の維持が大変であります。数年おきのビニールの張り替え、それから雪での倒壊、台風での破損など、そういうふうな自然災害対策が必要と、時期時期にはなります。</p> <p>そういう時期に守り切れなかった施設への補助的なものが仮にあれば、再考ができるかもしれませんが、全くそれがないとすれば、もしかするとそこで廃業してしまうというのが、この村の現状ではなからうかなというふうに思っております。</p> <p>というのが、やはりそういう施設でなかなか大きな収入を得るというまではいかないと、なんとか頑張っているというぐらいの生産量、それから粗収益ではなからうかなというふうに思っております。</p> <p>そういう現状と後継者不足を踏まえて、今後の村の園芸等の振興をどう考えるのか、村長に尋ねたいと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>園芸振興については、もう議員さん申されました現状そのとおりだというふうに思っております。</p> <p>様々な振興作物ということでご紹介いただいた作物についても、皆様誠実に生産し</p>

	<p>販売を行っていただいているところでございます。</p> <p>そういった部分の支援といたしましてはですね、これまでも種子や苗などの補助や運賃補助、またビニールハウスや野菜の予冷庫のですね、購入助成は行っているところでございます。</p> <p>1つありました災害等でですね、張り替え修理については、併せて昨年でしたかね、ちょっと要望を議会のほうでもいただいていたところでございます。</p> <p>これについてはお応えしたいというか、それに応えたいということでしたが、まだ制度のほうがですね、整理ができておりませんので、これについては速やかに何らかの形で、限度額のほうをですね、なんとかしたいなというふうには思っているところであります。</p> <p>あと、こういった部分、後継者不足、人員不足についても、施設栽培は通年でできるとかいう利点もございますので、時期時期で本当はライスセンターの空いたときにハウスを作るとかなれば、村と一緒に整備ができるとかいう話も、提案としてはちょっと出したところだったんですけど、元々が今ちょっと人員がいらないという中で、本来であればきっちり一番忙しい時期で人員を確保しながら、その他の時期で受託を行う。自分のところでそういった生産を行う。そういった繋がりもできるのではないかなと思いつつながら、ちょっとそこについてはですね、やはり人という課題がまだ解決できておりませんので、それについても今後協議させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、個人個人のですね、園芸等の作については、やはりこれまでも振興作物、農林業振興協議会で、小さな宝とかですね、そういった認証の取り組みを行っております。これをやっぱり広げていく、進めていくというところでやっていくしかないのかな、今のところはですね、というふうに思っているところでございます。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>最後の質問に移ります。</p> <p>村内の漬物加工等が来年6月の法改正で、保健所が許可した施設でない漬物販売ができなくなるということでもあります。</p> <p>経済常任委員会では、この件について、梶原副委員長を中心に今後検討協議をしていくとしておりましたが、今回の補正予算に375万が上程されておりますので、この件を含めて、これまでの対応策とこれからの事業策について、お伺いをしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>食品衛生法の改正によりまして、漬物加工等がですね、許可された施設で製造したものでないと販売できないというのは、もうご存じのとおりだと思います。</p> <p>これも昨年、一昨年、議会でも質問いただきまして、どうやっていくか。併せて、加工所のように共同でできる部分でできないのかという検討もですね、先進地に行きながら、視察をしながら行ったところでございますが、やはり共同で加工する施設も、ちゃんと保存をですね、家に持って帰ることはできないとか、いろいろハードルが高くてなかなか難しいという現実があったものでございます。</p> <p>そういった取り組みの中で、やはりできれば個人でやりたい、数人ぐらいで一緒にできればという声もアンケートの中ではございましたので、アンケートを取らせていただいております。そういった中で今年6月の定例会で一般質問を受けまして、また経済常任委員会においても、この件については検討協議がされておりましたので、個人や数軒で集まってやりたいという方へのですね、支援を検討し、周辺自治体の支援策等を調査いたしまして、村としても漬物製造を継続する方に対して、加工所を整備する費用に対する支援策を、もう来年6月が期限でございますので、まずはこの6月ま</p>

	<p>でに取りかかれる、それが間に合うように本定例会において補正予算を計上させていただいたところであります。</p> <p>具体的には、予算の協議の中でのになりますが、補助対象者、個人でされる方に対して、対象経費の75%以内の上限100万円、100万円に対する分ですので75万円の補助額の上限という形になります。</p> <p>補助対象者2名以上、共同でされる場合に対して、同じ75%の補助率で、事業費200万に対して75%で150万円の限度という形で、内容を今回提案をさせていただいたものであります。</p> <p>近隣の、郡内の同じ町ではですね、20%とか割合がございますけど、うちとしては、やはり積極的にこういった事業について、あんまりお金かかるなら、もう販売をあきらめるといふ声も聞いておりますので、そういった方を強力に後押しをしたいというところで、今回させていただいているところでございます。</p> <p>補助率、要綱等の詳細につきましては、ご可決をいただきましたら、早急に決定いたしまして、経済常任委員会等でお示しをさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>これで私の、経済常任委員会を代表しての質問は終わりますが、私ども経済常任委員会、農業振興あるいは村の経済の振興ということで、これからも尽力していきますので、また村当局のいろんな問題点、課題点についての業務執行、いろいろ検討についてはよろしく願いをいたしまして、私の質問を終了します。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で、一般質問を終わります。</p> <p>これもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>明日13日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時10分)</p>

第6回 東峰村議会定例会会議録

令和5年12月13日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和5年第6回東峰村議会定例会議事日程

令和5年12月13日開議

開会宣言

議事日程報告

- 日程第 1 議案第30号 東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第31号 東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第32号 東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第33号 東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第34号 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）
- 日程第 6 議案第35号 令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第36号 令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第37号 令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第38号 久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第10 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第30号「東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第30号「東峰村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第31号「東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっておりますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第31号「東峰村附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第32号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。</p>

	説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第32号「東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第4	
議 長	日程第4 議案第33号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第33号「東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第5	
議 長	日程第5 議案第34号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第7号)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)

議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第34号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 （賛成者挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第35号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （質疑なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 （討論なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第35号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 （賛成者挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第36号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （質疑なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 （討論なし）</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第36号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 （賛成者挙手）</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第37号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正</p>

	<p>予算（第1号）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第37号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第9	
議 長	<p>日程第9 議案第38号「久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 採決します。 議案第38号「久留米市の甘木・朝倉・三井環境施設組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。 本件につきまして、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査申出がなされております。 お諮りいたします。 委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議はございませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出があつています。 これを許可いたします。</p>

	<p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日、令和5年第6回東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただきまして、執行部より提案をいたしました、すべての議案等について、原案どおりご可決いただきましたことについて、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見等につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存であります。</p> <p>さて、来週には雪の予報もあり、本格的な冬の訪れとなります。家の中、特にお風呂やトイレを使うときの、寒暖の気温差による急激な血圧変動による体調悪化、いわゆるヒートショック、特に高齢者の皆様にはお風呂は緩めのお湯で、早い時間に入ったり、トイレに行くときには、面倒でも温かい上着を羽織ったりして、もしものことが起きないように対策をお願いしたいと思っております。</p> <p>今週、明後日になりますが、15日には、先日サッカー「ルヴァンカップ」で見事優勝の栄誉を勝ち取った、村とフレンドリータウン協定を結んでいるアビスパ福岡の長谷部監督が優勝報告に来村いたします。役場宝珠山庁舎で、皆さんとお祝いをお願いしておりますので、ご都合のつく方は15日金曜日、午後5時にお集まりいただきたいと思っておりますのでございます。</p> <p>また、翌16日土曜日には、午後3時より小石原公民館において、日田彦山線沿線地域振興で共同事業として取り組んでいますエアー事業、アーティストインレジデンス、この事業による芸術家が村の滞在、それを行い、創作活動を行っております。</p> <p>その事業の取り組みの一環として、九州交響楽団コンサートマスター西本幸弘さんをはじめ、総勢9名の音楽家の皆さんによるミニコンサートを開催します。貴重な機会です。ぜひ、皆さんの参加をお願いするものでございます。</p> <p>これから年末に向け、飲食や人と会う機会も増えると思いますが、体調管理を万全に、健康に心がけ、出かける際は感染症予防にも十分注意し、自分や家族を守るための行動をお願いいたします。</p> <p>議員各位におかれましては、お体を自愛され、さらにご活躍いただきますよう心からお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和5年第6回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。</p> <p>(9時45分)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員